

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社みずほコーポレート銀行

(501005)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	7
3 【事業の内容】	8
4 【関係会社の状況】	11
5 【従業員の状況】	17
第2 【事業の状況】	18
1 【業績等の概要】	18
2 【生産、受注及び販売の状況】	49
3 【対処すべき課題】	50
4 【事業等のリスク】	51
5 【経営上の重要な契約等】	55
6 【研究開発活動】	57
7 【財政状態及び経営成績の分析】	58
第3 【設備の状況】	69
1 【設備投資等の概要】	69
2 【主要な設備の状況】	69
3 【設備の新設、除却等の計画】	70
第4 【提出会社の状況】	71
1 【株式等の状況】	71
(1) 【株式の総数等】	71
① 【株式の総数】	71
② 【発行済株式】	72
(2) 【新株予約権等の状況】	76
(3) 【ライツプランの内容】	76
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	77
(5) 【所有者別状況】	79
(6) 【大株主の状況】	81
(7) 【議決権の状況】	83
① 【発行済株式】	83
② 【自己株式等】	83
(8) 【ストックオプション制度の内容】	83
2 【自己株式の取得等の状況】	84

【株式の種類等】	84
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	84
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	85
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	85
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	86
3 【配当政策】	86
4 【株価の推移】	86
5 【役員の状況】	87
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	91
第5 【経理の状況】	95
1 【連結財務諸表等】	96
(1) 【連結財務諸表】	96
① 【連結貸借対照表】	96
② 【連結損益計算書】	98
③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】	99
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	101
【事業の種類別セグメント情報】	136
【所在地別セグメント情報】	137
【海外経常収益】	137
【関連当事者との取引】	138
⑤ 【連結附属明細表】	141
【社債明細表】	141
【借入金等明細表】	141
(2) 【その他】	141
2 【財務諸表等】	142
(1) 【財務諸表】	142
① 【貸借対照表】	142
② 【損益計算書】	145
③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】	147
④ 【附属明細表】	167
【有形固定資産等明細表】	167
【引当金明細表】	168
(2) 【主な資産及び負債の内容】	169
(3) 【その他】	169
第6 【提出会社の株式事務の概要】	170
第7 【提出会社の参考情報】	171
1 【提出会社の親会社等の情報】	171
2 【その他の参考情報】	171
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	173

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月27日
【事業年度】	第5期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社みずほコーポレート銀行
【英訳名】	Mizuho Corporate Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 齋藤 宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部次長 鶴田 悟
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部次長 鶴田 悟
【縦覧に供する場所】	証券取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日)	(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,569,239	1,585,413	1,474,156	1,910,249	2,426,429
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△1,480,232	574,022	312,747	492,288	418,389
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△1,639,601	317,327	535,093	426,751	336,569
連結純資産額	百万円	1,349,841	2,063,012	2,710,541	3,136,874	4,700,394
連結総資産額	百万円	68,868,592	69,291,176	70,982,468	77,295,741	84,271,020
1株当たり純資産額	円	△69.68	32.91	127,710.49	249,743.63	307,548.14
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	△286.73	44.65	76,534.67	52,205.64	38,738.64
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	円	—	35.98	61,216.95	46,035.37	36,828.60
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.42	13.02	14.64	12.87	14.01
連結自己資本利益率	%	△761.00	△255.41	93.20	26.83	13.44
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	百万円	△818,510	1,293,616	△2,700,921	1,612,282	1,931,714
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	百万円	△1,957,312	△1,877,165	2,116,436	△918,893	△1,841,453
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	百万円	△418,330	494,576	△70,561	△1,079,236	32,579
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,953,873	1,865,102	1,210,111	824,523	949,806
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	10,891 [1,205]	9,651 [1,095]	9,522 [1,096]	10,270 [1,161]	11,253 [1,226]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、平成18年度から相殺しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 当行は、平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社たる株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。

当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。

- (1) 普通株式1,000株を1株に併合。
- (2) 第二回第四種優先株式、第三回第三種優先株式、第四回第三種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、第九回第九種優先株式、及び第十回第十種優先株式1,000株を1株に併合。
- (3) 第十一回第十三種優先株式200株を1株に併合。

なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。

平成14年度期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりであります。なお、平成14年度の数値については、新日本監査法人の監査を受けておりません。

		平成14年度	平成15年度
1株当たり純資産額	円	△69,683.72	32,919.46
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	△286,739.81	44,656.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	35,983.95

6. 平成14年度は連結当期純損失が計上されているため、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は記載しておりません。
7. 「連結自己資本比率」は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
8. 「連結株価収益率」については、当行は上場していないため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	1,486,770	1,362,859	1,143,937	1,537,639	1,804,217
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△1,492,635	541,580	188,161	478,924	313,609
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△1,633,441	340,188	296,391	486,560	323,131
資本金	百万円	1,070,965	1,070,965	1,070,965	1,070,965	1,070,965
発行済株式総数	千株	普通株式 6,831,124 第二回第四種優先 株式 64,500 第三回第三種優先 株式 53,750 第四回第三種優先 株式 53,750 第五回第五種優先 株式 18,810 第六回第六種優先 株式 57,000 第七回第七種優先 株式 57,000 第八回第八種優先 株式 85,500 第九回第九種優先 株式 121,800 第十回第十種優先 株式 121,800 第十一回第十三種 優先株式 721,930	普通株式 6,831,124 第二回第四種優先 株式 64,500 第三回第三種優先 株式 53,750 第四回第三種優先 株式 53,750 第五回第五種優先 株式 18,810 第六回第六種優先 株式 57,000 第七回第七種優先 株式 57,000 第八回第八種優先 株式 85,500 第九回第九種優先 株式 121,800 第十回第十種優先 株式 121,800 第十一回第十三種 優先株式 721,930	普通株式 6,831 第二回第四種優先 株式 64 第三回第三種優先 株式 53 第四回第三種優先 株式 53 第五回第五種優先 株式 18 第六回第六種優先 株式 57 第七回第七種優先 株式 57 第八回第八種優先 株式 85 第九回第九種優先 株式 121 第十回第十種優先 株式 121 第十一回第十三種 優先株式 3,609	普通株式 6,906 第二回第四種優先 株式 64 第三回第三種優先 株式 53 第六回第六種優先 株式 31 第八回第八種優先 株式 85 第九回第九種優先 株式 121 第十一回第十三種 優先株式 3,609	普通株式 6,975 第二回第四種優先 株式 64 第三回第三種優先 株式 53 第八回第八種優先 株式 85 第九回第九種優先 株式 121 第十一回第十三種 優先株式 3,609
純資産額	百万円	1,404,499	2,132,150	2,480,196	3,174,234	3,500,066
総資産額	百万円	59,593,402	59,921,696	55,952,699	62,208,622	66,111,474
預金残高	百万円	14,723,194	16,569,649	17,452,175	18,807,113	19,257,823
債券残高	百万円	7,878,927	6,743,929	5,547,662	4,657,501	3,203,020
貸出金残高	百万円	27,632,516	23,703,886	24,059,414	28,263,509	28,734,856
有価証券残高	百万円	14,716,782	18,482,622	16,150,759	15,929,624	19,457,137
1株当たり純資産額	円	△61.68	43.04	93,990.57	255,153.20	308,404.70

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 ー (ー)	普通株式 ー (ー)	普通株式 ー (ー)	普通株式 8,775 (ー)	普通株式 19,032 (ー)
		第二回第四種優先株式 ー (ー)	第二回第四種優先株式 42.00 (ー)	第二回第四種優先株式 42,000.00 (ー)	第二回第四種優先株式 42,000 (ー)	第二回第四種優先株式 42,000 (ー)
		第三回第三種優先株式 ー (ー)	第三回第三種優先株式 11.00 (ー)	第三回第三種優先株式 11,000.00 (ー)	第三回第三種優先株式 11,000 (ー)	第三回第三種優先株式 11,000 (ー)
		第四回第三種優先株式 ー (ー)	第四回第三種優先株式 8.00 (ー)	第四回第三種優先株式 8,000.00 (ー)	第六回第六種優先株式 8,200 (ー)	第八回第八種優先株式 47,600 (ー)
		第五回第五種優先株式 ー (ー)	第五回第五種優先株式 22.50 (ー)	第五回第五種優先株式 22,500.00 (ー)	第八回第八種優先株式 47,600 (ー)	第九回第九種優先株式 17,500 (ー)
		第六回第六種優先株式 ー (ー)	第六回第六種優先株式 8.20 (ー)	第六回第六種優先株式 8,200.00 (ー)	第九回第九種優先株式 17,500 (ー)	第十一回第十三種優先株式 16,000 (ー)
		第七回第七種優先株式 ー (ー)	第七回第七種優先株式 14.00 (ー)	第七回第七種優先株式 14,000.00 (ー)	第十一回第十三種優先株式 16,000 (ー)	
		第八回第八種優先株式 ー (ー)	第八回第八種優先株式 47.60 (ー)	第八回第八種優先株式 47,600.00 (ー)		
		第九回第九種優先株式 ー (ー)	第九回第九種優先株式 17.50 (ー)	第九回第九種優先株式 17,500.00 (ー)		
		第十回第十種優先株式 ー (ー)	第十回第十種優先株式 5.38 (ー)	第十回第十種優先株式 5,380.00 (ー)		
		第十一回第十三種優先株式 ー (ー)	第十一回第十三種優先株式 ー (ー)	第十一回第十三種優先株式 ー (ー)		
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	△285.66	48.00	41,591.45	60,897.21	36,805.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	ー	38.63	33,558.09	53,636.60	35,009.24
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	9.99	14.25	14.16	14.00	15.22
自己資本利益率	%	△507.08	△569.93	59.15	33.73	12.64
配当性向	%	ー	ー	ー	14.46	51.88
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	7,713 [1,142]	6,966 [1,026]	6,698 [1,003]	7,349 [1,082]	8,012 [1,185]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第5期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、第5期から相殺しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（又は当期純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 当行は、平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社たる株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。

当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。

(1) 普通株式1,000株を1株に併合。

(2) 第二回第四種優先株式、第三回第三種優先株式、第四回第三種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、第九回第九種優先株式、及び第十回第十種優先株式1,000株を1株に併合。

(3) 第十一回第十三種優先株式200株を1株に併合。

なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。

第1期期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりであります。なお、第1期の数値については、新日本監査法人の監査を受けておりません。

		第1期	第2期
1株当たり純資産額	円	△61,682.44	43,040.51
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	△285,662.51	48,002.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	38,632.90

6. 第1期は当期純損失が計上されているため、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は記載しておりません。

7. 「自己資本比率」は、第5期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。

なお、第4期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

8. 株価収益率については、当行は上場していないため記載しておりません。

2【沿革】

明治13年1月	合本安田銀行として創業
明治26年7月	合資会社安田銀行に改組
明治33年10月	合名会社安田銀行に改組
明治45年1月	株式会社安田銀行に改組
大正12年7月	合同の母体として株式会社保善銀行を設立
大正12年11月	株式会社保善銀行に株式会社安田銀行以下11行が合併、同時に商号を株式会社安田銀行に変更
昭和18年4月	株式会社日本昼夜銀行を合併
昭和19年8月	株式会社昭和銀行を合併、株式会社第三銀行の営業を譲受け
昭和23年10月	商号を株式会社富士銀行と改称
昭和24年5月	東京・大阪両証券取引所に株式を上場 (その後昭和24年8月京都、昭和25年4月札幌両証券取引所に株式を上場)
平成6年10月	富士証券株式会社を設立
平成8年6月	富士信託銀行株式会社を設立
平成11年3月	安田信託銀行株式会社の第三者割当増資を引き受け子会社化
平成11年4月	富士信託銀行株式会社および第一勧業信託銀行株式会社を合併、商号を第一勧業富士信託銀行株式会社に変更
平成12年9月	株式会社第一勧業銀行および株式会社日本興業銀行とともに、株式移転により、当行の完全親会社である株式会社みずほホールディングスを設立し、当行は株式上場を廃止
平成12年10月	第一勧業富士信託銀行株式会社および興銀信託株式会社を合併、商号をみずほ信託銀行株式会社に変更
平成12年10月	富士証券株式会社、第一勧業証券株式会社および興銀証券株式会社を合併、商号をみずほ証券株式会社に変更
平成14年1月	株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行との間で、当行、株式会社第一勧業銀行および株式会社日本興業銀行を株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編するための会社分割および合併契約締結 株式会社みずほホールディングスとの間で、みずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社に関する管理営業を分割するための会社分割契約締結 (臨時株主総会承認日 平成14年2月8日、会社分割および合併期日 平成14年4月1日)
平成14年4月	株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割および合併を行い、株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行が発足
平成15年1月	株式会社みずほホールディングスの出資により、株式会社みずほフィナンシャルグループを設立 株式会社みずほホールディングスの臨時株主総会において、会社分割により、みずほ信託銀行株式会社を同社の直接の子会社とすることについて可決承認
平成15年3月	株式会社みずほホールディングスとの株式交換により、みずほ証券株式会社を当行の直接の子会社に再編
平成15年5月	再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、当行の直接子会社として株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルを設立
平成17年10月	当初目的を終えたことから、再生専門子会社である株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルは当行と合併 株式会社みずほホールディングス(現 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー)が保有する当行および株式会社みずほ銀行の株式の全てを株式会社みずほフィナンシャルグループが取得

3【事業の内容】

当行は、大企業（上場企業等）・金融法人及びそのグループ会社、公団・事業団ならびに海外の日系・非日系企業を主要なお客さまとし、コーポレートファイナンスを主体とする銀行であり、銀行業務を中心に、証券業務その他金融サービスに係る事業を行っております。

「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当グループ）は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、連結子会社133社及び持分法適用関連会社19社等で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、資産運用管理業務などの金融サービスを提供しております。

当連結会計年度末における当行の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

(注) 平成19年4月2日付で、当行において以下の組織変更を実施いたしました。

- (1) 企業ビジネスユニットおよび「企業推進第一部～第三部」を廃止し、機能をコーポレートバンキングユニットおよび審査グループに移管いたしました。また、「クレジットエンジニアリング部」を、グローバルプロダクツユニットに移管いたしました。
- (2) 金融・公共法人ビジネスユニット内の「公共法人部」を「金融・公共推進部」に改組するとともに、「金融・公共法人管理部」の「投信営業室」を「金融・公共推進部」に移管いたしました。
- (3) インターナショナルバンキングユニット内に、「米州レバレッジドファイナンス営業部」を新設いたしました。「米州クレジット投資営業部」を廃止し、同機能をグローバルオルタナティブインベストメントユニットに移管いたしました。「国際管理部」の「海外日系営業推進室」を「海外営業推進室」に再編し、また、「国際法人営業部」に「海外セミナー室」を新設いたしました。
- (4) グローバルプロダクツユニット内の「コーポレートファイナンス開発部」、「ストラクチャードファイナンス営業部」、「プロジェクトファイナンス営業第一部」、「プロジェクトファイナンス営業第二部」を、「グローバルプロダクツ開発部」、「アセットファイナンス営業部」、「グローバルストラクチャードファイナンス営業部」、「ストラクチャードファイナンス営業部」に再編いたしました。
- (5) グローバルマーケットユニット内の「トレーディング部」を廃止し、「グローバルクレジット投資部」を新設いたしました。また、「市場営業部」に、「市場クレジット室」を新設いたしました。
- (6) グローバルオルタナティブインベストメントユニットを新設し、「グローバルオルタナティブインベストメント管理部」を設置、同部に「米州室」および「欧州室」を設置いたしました。
- (7) 事務グループ内の「外為事務部」の「送金事務室」、「輸出入事務室」、および「総務・予約預金事務室」を廃止いたしました。また、「国際事務部」に「アジア室」を新設いたしました。
- (8) コンプライアンス統括グループ内に、「米州コンプライアンス部」を新設いたしました。
- (9) 審査グループ内の「コーポレート審査部」に、「クレジット管理室」を新設いたしました。

当行及び当行の主な連結子会社等を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

銀行業：(株) みずほコーポレート銀行、オランダみずほコーポレート銀行、カナダみずほコーポレート銀行、米国みずほコーポレート銀行、ドイツみずほコーポレート銀行、インドネシアみずほコーポレート銀行、みずほキャピタル・マーケット・コーポレーション、MHCBAmerica・ホールディングズ

証券業：みずほ証券(株)、新光証券(株)、みずほインターナショナル、スイスみずほ銀行、米国みずほ証券

その他：確定拠出年金サービス(株)、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)

4【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 被所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	東京都千代田区	1,540,965 百万円	金融持株会社	100.0 (－) [－]	2 (2)	－	経営管理 金銭貸借関係 事務受託関係	不動産賃貸関係	－

(連結子会社)

銀行業

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
アイビーファイナ ンス株式会社	東京都中央区	10 百万円	金融業務	100.0 (－) [－]	6	－	金銭貸借関係 預金取引関係	－	－
株式会社ビジネス・ チャレンジド	東京都町田市	10 百万円	銀行事務代行 業務	100.0 (－) [－]	3	－	金銭貸借関係 預金取引関係 事務委託関係	不動産賃貸関係	－
Mizuho Corporate Bank (Germany) Aktiengesellschaft	ドイツ連邦共和 国 ヘッセン州 フランクフル ト・アム・マイ ン市	46,016 千ユーロ	銀行業務 証券業務	83.3 (－) [－]	5 (1)	－	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	－	－
Mizuho Finance (Curacao) N.V.	オランダ領 アンティル諸島 キュラソー島	200 千米ドル	金融業務	100.0 (－) [－]	2	－	保証関係	－	－
Mizuho Corporate Brasil Ltda.	ブラジル連邦共 和国 サンパウロ州 サンパウロ市	2,500 千ブラジ ルレアル	銀行サンパウ ロ出張所補助 業務	99.9 (－) [－]	2	－	－	－	－
Mizuho Corporate Bank Nederland N.V.	オランダ王国 アムステルダム 市	141,794 千ユーロ	銀行業務 証券業務	100.0 (－) [－]	4	－	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	－	－
Mizuho Corporate Bank of California	米国 カリフォルニア 州 ロスアンゼルス 市	34,000 千米ドル	銀行業務	100.0 (－) [－]	3	－	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	－	－
Mizuho Corporate Bank (USA)	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	98,474 千米ドル	銀行業務	100.0 (－) [－]	4	－	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	－	－
Mizuho Corporate Australia Ltd.	オーストラリア ニューサウスウ ェールズ州 シドニー市	56,480 千豪ドル	銀行業務	100.0 (－) [－]	2	－	金銭貸借関係 預金取引関係	不動産賃貸関係	－
PT. Bank Mizuho Indonesia	インドネシア共 和国 ジャカルタ市	396,250,000 千インドネ シアルピア	銀行業務	98.9 (－) [－]	6	－	コルレス関係 預金取引関係 金銭貸借関係 保証関係 事務委託関係	－	－

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
Mizuho Finance (Cayman) Limited	英国領 ケイマン諸島	10 千米ドル	金融業務	100.0 (－) [－]	2	－	保証関係	－	－
MHCB America Holdings, Inc.	米国 ニュージャージー 州 ティーネック市	1 千米ドル	持株会社	100.0 － [－]	4	－	金銭貸借関係 預金取引関係	－	－
MHCB America Leasing Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	1 千米ドル	リース業務	100.0 (100.0) [－]	4	－	預金取引関係	－	－
Mizuho Capital Markets Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	3 千米ドル	デリバティブ 業務	100.0 (83.4) [－]	8	－	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	－	－
Mizuho Capital Markets (UK) Limited	英国 ロンドン市	11,795 千米ドル	デリバティブ 業務	100.0 (82.6) [－]	5	－	預金取引関係	不動産賃貸関係	－
Mizuho Capital Markets (HK) Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	5,000 千米ドル	デリバティブ 業務	100.0 (100.0) [－]	7	－	預金取引関係	不動産賃貸関係	－
MCM Investment Advisory,L.L.C.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	1 千米ドル	投資法人資産 運用業務	100.0 (100.0) [－]	3	－	預金取引関係	－	－
Crystal Fund	英国領 ケイマン諸島	1 千米ドル	資産運用業務	100.0 (100.0) [－]	3	－	預金取引関係	－	－
Spring Capital Holdings, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	82,000 千米ドル	持株会社	100.0 (100.0) [－]	3	－	預金取引関係	－	－
Spring Capital Corporation	英国領 ケイマン諸島	82,000 千米ドル	金融業務	100.0 (100.0) [－]	4	－	預金取引関係	－	－
Mizuho Preferred Capital Holdings Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	500 米ドル	持株会社	100.0 (－) [－]	2	－	－	－	－
Mizuho Preferred Capital Company L.L.C.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	125,000 千米ドル	金融業務	100.0 (100.0) [－]	4	－	－	－	－
Mizuho JGB Investment Holdings Inc.	米国 デラウェア州 ウィルミントン 市	20 米ドル	持株会社	100.0 (－) [－]	3	－	－	－	－
Mizuho JGB Investment L.L.C.	米国 デラウェア州 ウィルミントン 市	200,000 千米ドル	金融業務	100.0 (100.0) [－]	4	－	－	－	－

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
Mizuho Corporate Bank (Canada)	カナダ オンタリオ州 トロント市	165,215 千カナダ ドル	銀行業務	100.0 (－) [－]	3	－	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	－	－
Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited	英国領 ケイマン諸島	2,600 百万円	金融業務	100.0 (－) [－]	－	－	－	－	－
Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited	英国領 ケイマン諸島	2,300 百万円	金融業務	100.0 (－) [－]	－	－	－	－	－
Mizuho Preferred Capital (Cayman) D Limited	英国領 ケイマン諸島	10,000 百万円	金融業務	100.0 (－) [－]	－	－	－	－	－
MHCB Capital Investment (USD) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	3,050 千米ドル	金融業務	100.0 (－) [－]	－	－	－	－	－
MHCB Capital Investment (EUR) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	7,050 千ユーロ	金融業務	100.0 (－) [－]	－	－	－	－	－
MHCB Capital Investment (JPY) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	4,405 百万円	金融業務	100.0 (－) [－]	－	－	－	－	－

証券業

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
みずほ証券株式会社	東京都千代田区	195,146 百万円	証券業務	81.5 (－) [－]	－	－	金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	不動産賃貸関係	－
株式会社日本投資環境研究所	東京都千代田区	100 百万円	コンサルティング業務 情報提供サービス業務	97.0 (97.0) [3.0]	－	－	預金取引関係	－	－
ベーシック・キャピタル・マネジメント株式会社	東京都千代田区	100 百万円	金融業務	100.0 (100.0) [－]	－	－	－	－	－
東京バリュエーションリサーチ株式会社	東京都千代田区	10 百万円	アドバイザリー業務	100.0 (100.0) [－]	－	－	－	－	－
Mizuho International plc	英国 ロンドン市	257,636 千英ポンド	証券業務 銀行業務	100.0 (100.0) [－]	1	－	金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	不動産賃貸関係	－
Mizuho International (Nominees) Limited	英国 ロンドン市	0 千英ポンド	金融業務	100.0 (100.0) [－]	－	－	－	－	－

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
Mizuho Securities USA Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	231 千米ドル	証券業務	100.0 (100.0) [－]	1	－	金銭貸借関係 預金取引関係	－	－
Mizuho Futures (Singapore) Pte., Ltd	シンガポール共 和国 シンガポール市	4,000 千シンガポ ールドル	金融業務	100.0 (100.0) [－]	－	－	－	－	－
Mizuho Bank (Switzerland) Ltd	スイス連邦 チューリッヒ市	53,131 千スイスフ ラン	銀行業務 信託業務	100.0 (100.0) [－]	－	－	預金取引関係	－	－
The Bridgeford Group, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	1,000 千米ドル	M&A業務	100.0 (100.0) [－]	－	－	預金取引関係	－	－
Mizuho Securities Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	330,000 千香港ドル	証券業務	100.0 (100.0) [－]	－	－	金銭貸借関係 預金取引関係	－	－

その他事業

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
みずほ第一フィナン シャルテクノロジー 株式会社	東京都千代田区	200 百万円	金融技術の調 査・研究・開 発業務	60.0 (－) [－]	4 (1)	－	預金取引関係 業務委託関係	－	－
みずほコーポレート アドバイザー株式 会社	東京都千代田区	300 百万円	企業財務アド バイザー業 務	100.0 (－) [－]	2 (1)	－	預金取引関係	－	マーケ ティン グに係 る業務 受託
IBJTC Business Credit Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	100 千米ドル	金融業務	100.0 (100.0) [－]	3	－	－	－	－
MHCB (USA) Leasing & Finance Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	10 千米ドル	リース業務	100.0 (100.0) [－]	4	－	－	－	－
Mizuho Corporate Strategic Investments USA, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	0 千米ドル	金融業務	100.0 (－) [－]	3	－	預金取引関係	－	－
Mizuho Investment Management (UK) Ltd.	英国 ロンドン市	12,000 千英ポンド	投資法人資産 運用業務 投資顧問業務	100.0 (－) [－]	3	－	業務委託関係 預金取引関係	不動産賃貸関係	－

(持分法適用関連会社)
証券業

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
新光証券株式会社	東京都中央区	125,167 百万円	証券業務	16.3 (5.2) [0.2]	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
モバイル・インター ネットキャピタル株 式会社	東京都港区	100 百万円	ベンチャーキ ャピタル業務	30.0 (30.0) [—]	—	—	—	—	—
日本産業パートナ ーズ株式会社	東京都千代田区	100 百万円	金融業務	33.7 (33.7) [—]	—	—	—	—	—
株式会社インダスト リアル・ディシジョ ンズ	東京都品川区	40 百万円	コンサルティ ング業務	50.0 (50.0) [—]	—	—	—	—	—
株式会社日本エネ ルギー投資	東京都品川区	100 百万円	金融業務	35.0 (35.0) [15.0]	—	—	預金取引関係	—	—

その他事業

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
株式会社アイ・エヌ 情報センター	東京都千代田区	400 百万円	情報サービス 業務	5.0 (—) [20.0]	1 (1)	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
みずほキャピタルパ ートナーズ株式会社	東京都千代田区	10 百万円	企業財務アド バイザリー業 務	50.0 (—) [50.0]	1	—	預金取引関係	—	—
MH Capital Development, Ltd.	英国領 ケイマン諸島	5 百万円	金融業務	— (—) [100.0]	—	—	預金取引関係	—	—
FBF 2000, L.P.	英国領 ケイマン諸島	12,341 百万円	金融業務	— (—) [—]	—	—	預金取引関係 出資関係	—	—
MH Capital Development II, Ltd.	英国領 ケイマン諸島	5 百万円	金融業務	— (—) [100.0]	—	—	預金取引関係	—	—
MHメザニン投資事業 有限責任組合	東京都千代田区	4,206 百万円	金融業務	— (—) [—]	—	—	預金取引関係 出資関係	—	—
確定拠出年金サービ ス株式会社	東京都港区	2,000 百万円	確定拠出年金 関連業務	25.5 (—) [—]	1	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
マックス・インベ ストメント・アドバ イザリー株式会社	東京都中央区	80 百万円	コンサルティ ング業	25.0 (25.0) [—]	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
ボラリス・プリンシ パル・ファイナンス 株式会社	東京都千代田区	200 百万円	金融業務	50.0 (50.0) [－]	－	－	預金取引関係	－	－
ボラリス第一号投資 事業有限責任組合	東京都千代田区	19,657 百万円	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係	－	－
みずほマネジメント アドバイザー株式 会社	東京都千代田区	100 百万円	企業財務アド バイザリー業 務	50.0 (50.0) [－]	2	－	業務委託関係	－	－
MICアジアテクノロジ ー投資事業有限責任 組合	東京都港区	1,380 百万円	金融業務	－ (－) [－]	－	－	－	－	－
日本産業第一号投資 事業有限責任組合	東京都千代田区	6,151 百万円	金融業務	－ (－) [－]	－	－	－	－	－
日本産業第二号投資 事業有限責任組合	東京都千代田区	8,665 百万円	金融業務	－ (－) [－]	－	－	出資関係	－	－
Mizuho Corporate Leasing (Thailand) Co.,Ltd.	タイ王国 バンコック市	60,000 千タイバー ツ	リース業務	39.0 (－) [－]	6	－	預金取引関係 金銭貸借関係	不動産賃貸関係	－
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	2,000 千タイバー ツ	有価証券投資 業務 コンサルティ ング業務 アドバイザー ー業務	10.0 (－) [39.0]	1	－	預金取引関係	不動産賃貸関係	－
Sathinee Company Limited	タイ王国 バンコック市	5,000 千タイバー ツ	有価証券投資 業務 コンサルティ ング業務	4.0 (－) [96.0]	1	－	預金取引関係	－	－

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、みずほ証券株式会社であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、及び新光証券株式会社であります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6. 平成19年4月2日に、MCM Investment Advisory, L.L.C.はMizuho Alternative Investments, LLCに社名変更の上、主要な事業の内容に投資信託委託業務及び投資顧問業務を追加しております。
7. Mizuho Securities USA Inc. については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 経常収益	312,094百万円
	(2) 経常利益	1,680百万円
	(3) 当期純利益	1,179百万円
	(4) 純資産額	23,137百万円
	(5) 総資産額	4,439,229百万円

5【従業員の状況】

(1)連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	銀行業	証券業	その他	合計
従業員数（人）	8,488 [1,137]	2,623 [88]	142 [1]	11,253 [1,226]

- (注) 1. 従業員数は、各連結会社において、それぞれ出向者を除き、受入れ出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,280人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。

(2)当行の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
8,012 [1,185]	38歳3月	15年2月	8,768千円

- (注) 1. 従業員数は、出向者を除き、受入れ出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、執行役員41人、嘱託及び臨時従業員1,245人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、出向者および海外の現地採用者を除いて算出しております。
4. 平均勤続年数は、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社および株式会社みずほフィナンシャルグループからの転籍転入者については、転籍元会社における勤続年数を通算して算出しております。
5. 平均年間給与は、平成19年3月末の当行従業員に対して支給された年間の給与、賞与および基準外賃金を合計したものであります。
なお、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社および株式会社みずほフィナンシャルグループからの転籍転入者については、転籍元会社で支給されたものを含んでおります。
6. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数（出向者を含む。）は3,129人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績

(1) 金融経済環境

当期の経済情勢を顧みますと、世界経済につきましては、米国、欧州、アジアともに堅調に推移しました。日本経済につきましては、輸出の堅調に加えて、企業業績の継続的な改善等により設備投資を中心に好調を維持し、景気は堅調に推移しました。物価につきましては、世界的な商品市況上昇等により、国内においても企業物価の上昇が続き、消費者物価も概ねプラス基調で推移しました。これらを受けて、日本銀行は平成18年7月にゼロ金利を解除し、平成19年2月には無担保コールレート（オーバーナイト物）の誘導水準をさらに0.25%引き上げ0.5%前後としました。

また、国内の金融資本市場におきましては、株価は堅調な企業業績等を背景に底堅く推移しました。長期金利につきましては、期初には量的緩和政策の解除を受けて一時上昇しましたが、米国金利の低下傾向等を受けて、当期後半は低下基調で推移しました。

金融界においては、各金融機関がそれぞれの特色を活かした戦略を展開しております。当グループにおいては、こうした環境変化を踏まえ、競争上の優位性を確保し、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

(2) 当連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）の概況

(ア) 連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しております通り、連結子会社は48社、持分法適用関連会社は22社であります。

(イ) 業績の概要

当連結会計年度の業績は以下の通りであります。

当連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）の連結損益状況

当グループは、事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』に基づき諸施策を展開し、顧客部門を中心にグループ総合収益力を一層強化しております。昨年7月に公的資金の返済を完了するとともに、11月にはニューヨーク証券取引所への上場を果たしました。また、財務報告に係る内部統制の強化等、みずほの更なる飛躍のための経営基盤整備にも重点的に取り組んでおります。

このような背景のもと、連結経常収益は前連結会計年度比5,161億円増加して2兆4,264億円、また、連結経常費用は同5,900億円増加して2兆80億円となった結果、連結経常利益は同738億円減少して4,183億円となり、連結当期純利益は同901億円減少して3,365億円となりました。

収支面では、資金運用収支で前連結会計年度比50億円増加して4,076億円（国内2,161億円、海外1,919億円、ただし相殺消去額控除前）、役務取引等収支で同116億円増加して1,747億円（国内1,316億円、海外457億円、ただし相殺消去額控除前）、特定取引収支で同186億円増加して1,884億円（国内1,656億円、海外227億円）、その他業務収支で同124億円増加して144億円（国内△66億円、海外212億円、ただし相殺消去額控除前）となりました。

当連結会計年度末（平成19年3月31日現在）連結貸借対照表

[資産の部]

貸出金は前連結会計年度末比5,885億円増加して29兆3,063億円、有価証券は同3兆5,342億円増加して19兆702億円、特定取引資産は同138億円増加して9兆5,242億円となり、買現先勘定は同3兆4,552億円増加して9兆4,253億円となりました。この結果、資産の部合計は、前連結会計年度末比6兆9,752億円増加して84兆2,710億円となりました。

[負債の部]

預金は前連結会計年度末比6,684億円増加して19兆9,331億円となった一方、譲渡性預金は同4,441億円減少して7兆3,694億円、債券は同1兆4,544億円減少して3兆2,028億円となりました。また、売現先勘定は前連結会計年度末比3兆1,960億円増加して12兆7,831億円、コールマネー及び売渡手形は同5,854億円増加して9兆1,394億円となり、特定取引負債は同4,109億円増加して7兆9,193億円となりました。この結果、負債の部合計は、前連結会計年度末比6兆3,193億円増加して79兆5,706億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は前連結会計年度末の資本の部合計に比して1兆5,635億円増加し4兆7,003億円、1株当たり純資産額は307,548円14銭となりました。

(3) 自己資本比率

当年度よりバーゼルⅡ自己資本比率を算出しております。国際統一基準による連結自己資本比率は14.01%、また単体自己資本比率は15.22%となっております。

(4) セグメントの状況

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業、証券業、その他事業に区分して記載しております。連結経常利益は4,183億円で、その内訳は、銀行業3,625億円、証券業489億円、その他事業89億円（ただし、相殺消去額等控除前）となっております。

所在地別セグメントにつきましては、日本、米州、アジア・オセアニア、欧州に区分して記載しております。連結経常利益の内訳は、日本2,842億円、米州646億円、アジア・オセアニア416億円、欧州319億円（ただし、相殺消去額等控除前）となっております。また、海外経常収益は、連結経常収益2兆4,264億円に対して51.5%（前連結会計年度比8.3ポイント増）となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、資金運用による収入やコール市場での資金調達の増加により1兆9,317億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の保有残高の増加により1兆8,414億円の支出となっております。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、少数株主からの払込による収入や劣後特約付社債の発行による収入などにより325億円の収入となっております。この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比1,252億円増加し9,498億円となっております。

I. 事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で前連結会計年度比139億円減少し3,833億円となり、相殺消去額控除後合計で同50億円増加し4,076億円となりました。役務取引等収支は、銀行業で前連結会計年度比154億円増加し1,148億円、証券業で同88億円減少し490億円となり、相殺消去額控除後合計で同116億円増加し1,747億円となりました。特定取引収支は、銀行業で前連結会計年度比552億円増加し1,005億円、証券業で同366億円減少し879億円となり、合計で同186億円増加し1,884億円となりました。その他業務収支は、相殺消去額控除後合計で前連結会計年度比124億円増加し144億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他事業	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	397,296	4,777	2,362	1,836	402,600
	当連結会計年度	383,310	24,088	2,262	1,979	407,681
うち資金運用収益	前連結会計年度	964,359	273,311	3,446	47,671	1,193,447
	当連結会計年度	1,329,529	497,048	5,048	85,756	1,745,870
うち資金調達費用	前連結会計年度	567,063	268,534	1,083	45,835	790,846
	当連結会計年度	946,218	472,960	2,786	83,777	1,338,188
役務取引等収支	前連結会計年度	99,382	57,922	5,178	△579	163,063
	当連結会計年度	114,856	49,072	8,837	△1,961	174,728
うち役務取引等収益	前連結会計年度	134,085	73,532	5,358	3,206	209,770
	当連結会計年度	156,440	66,224	9,047	4,027	227,685
うち役務取引等費用	前連結会計年度	34,702	15,609	180	3,785	46,706
	当連結会計年度	41,583	17,151	210	5,989	52,957
特定取引収支	前連結会計年度	45,236	124,539	—	—	169,775
	当連結会計年度	100,535	87,930	—	—	188,465
うち特定取引収益	前連結会計年度	51,300	124,621	—	81	175,839
	当連結会計年度	103,599	87,930	—	—	191,530
うち特定取引費用	前連結会計年度	6,063	81	—	81	6,063
	当連結会計年度	3,064	—	—	—	3,064
その他業務収支	前連結会計年度	1,949	△212	269	△25	2,031
	当連結会計年度	15,473	△1,230	261	24	14,479
うちその他業務収益	前連結会計年度	94,961	929	283	1,194	94,980
	当連結会計年度	65,237	209	267	55	65,659
うちその他業務費用	前連結会計年度	93,012	1,142	14	1,220	92,948
	当連結会計年度	49,764	1,440	5	30	51,179

(注) 1. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下の通りです。

銀行業……………銀行業、信託業

証券業……………証券業

その他事業…アドバイザー業等

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

II. (1)国内・海外別収支

国内につきましては、資金運用収益が前連結会計年度比512億円増加して6,453億円、資金調達費用が同1,267億円増加して4,291億円となった結果、資金運用収支は同755億円減少して2,161億円となりました。また、役務取引等収支は前連結会計年度比129億円増加して1,316億円、特定取引収支は同422億円増加して1,656億円、その他業務収支は同170億円増加して△66億円となりました。

一方、海外につきましては、資金運用収支が前連結会計年度比466億円増加して1,919億円、役務取引等収支が同24億円増加して457億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	291,721	145,283	34,403	402,600
	当連結会計年度	216,186	191,963	468	407,681
うち資金運用収益	前連結会計年度	594,121	751,072	151,746	1,193,447
	当連結会計年度	645,325	1,231,986	131,441	1,745,870
うち資金調達費用	前連結会計年度	302,400	605,789	117,342	790,846
	当連結会計年度	429,138	1,040,023	130,973	1,338,188
役務取引等収支	前連結会計年度	118,686	43,269	△1,107	163,063
	当連結会計年度	131,639	45,707	2,618	174,728
うち役務取引等収益	前連結会計年度	151,441	83,696	25,368	209,770
	当連結会計年度	163,764	94,677	30,756	227,685
うち役務取引等費用	前連結会計年度	32,754	40,427	26,475	46,706
	当連結会計年度	32,125	48,969	28,138	52,957
特定取引収支	前連結会計年度	123,378	46,397	—	169,775
	当連結会計年度	165,671	22,794	—	188,465
うち特定取引収益	前連結会計年度	124,564	51,274	—	175,839
	当連結会計年度	165,671	36,967	11,109	191,530
うち特定取引費用	前連結会計年度	1,186	4,877	—	6,063
	当連結会計年度	—	14,173	11,109	3,064
その他業務収支	前連結会計年度	△23,679	25,711	—	2,031
	当連結会計年度	△6,669	21,244	95	14,479
うちその他業務収益	前連結会計年度	66,437	28,542	—	94,980
	当連結会計年度	45,603	36,205	16,149	65,659
うちその他業務費用	前連結会計年度	90,116	2,831	—	92,948
	当連結会計年度	52,272	14,960	16,054	51,179

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(2)国内・海外別資金運用／調達の状況

国内の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比1兆3,168億円減少して42兆9,344億円となり、その主な内訳は、貸出金が同858億円減少して20兆9,293億円となり、有価証券が同5,390億円減少して14兆1,429億円となっております。海外の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比5兆8,694億円増加して23兆9,539億円となりました。また、利回りは国内で1.50%、海外で5.14%となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比1兆5,298億円減少して43兆2,316億円となり、その主な内訳は、預金が同1兆69億円減少して12兆4,361億円となり、コールマネー及び売渡手形が同9,691億円減少して7兆593億円となっております。海外の資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比5兆1,994億円増加して22兆209億円となりました。また、利回りは国内で0.99%、海外で4.72%となりました。

国内・海外合算ベースから相殺消去額を控除いたしますと、資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比4兆5,915億円増加して63兆365億円、利息は同5,524億円増加して1兆7,458億円、利回りは2.76%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比3兆7,204億円増加して61兆9,918億円、利息は同5,473億円増加して1兆3,381億円、利回りは2.15%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	44,251,235	594,121	1.34
	当連結会計年度	42,934,409	645,325	1.50
うち貸出金	前連結会計年度	21,015,185	221,445	1.05
	当連結会計年度	20,929,355	255,770	1.22
うち有価証券	前連結会計年度	14,681,960	306,917	2.09
	当連結会計年度	14,142,921	317,070	2.24
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	204,163	1,277	0.62
	当連結会計年度	183,757	1,836	0.99
うち買現先勘定	前連結会計年度	231,589	42	0.01
	当連結会計年度	252,704	583	0.23
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	6,584,948	3,553	0.05
	当連結会計年度	5,887,470	16,970	0.28
うち預け金	前連結会計年度	927,112	27,164	2.93
	当連結会計年度	912,423	32,598	3.57
資金調達勘定	前連結会計年度	44,761,434	302,400	0.67
	当連結会計年度	43,231,629	429,138	0.99
うち預金	前連結会計年度	13,443,130	98,260	0.73
	当連結会計年度	12,436,170	142,298	1.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,338,316	972	0.01
	当連結会計年度	6,524,420	19,166	0.29
うち債券	前連結会計年度	5,128,275	45,126	0.87
	当連結会計年度	3,873,078	32,031	0.82
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	8,028,463	2,398	0.02
	当連結会計年度	7,059,352	21,631	0.30
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,150,951	23,027	1.07
	当連結会計年度	2,097,989	40,352	1.92
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	4,864,542	3,289	0.06
	当連結会計年度	4,174,068	12,058	0.28
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	122,196	33	0.02
	当連結会計年度	35,000	52	0.15
うち借入金	前連結会計年度	3,575,986	80,371	2.24
	当連結会計年度	4,934,725	103,220	2.09

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	18,084,586	751,072	4.15
	当連結会計年度	23,953,990	1,231,986	5.14
うち貸出金	前連結会計年度	6,865,327	295,225	4.30
	当連結会計年度	9,379,639	477,992	5.09
うち有価証券	前連結会計年度	1,931,636	83,706	4.33
	当連結会計年度	2,770,384	130,065	4.69
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	204,727	8,472	4.13
	当連結会計年度	316,923	16,722	5.27
うち買現先勘定	前連結会計年度	7,093,207	283,754	4.00
	当連結会計年度	9,624,582	509,652	5.29
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	621,616	25,137	4.04
	当連結会計年度	1,030,193	45,336	4.40
資金調達勘定	前連結会計年度	16,821,560	605,789	3.60
	当連結会計年度	22,020,974	1,040,023	4.72
うち預金	前連結会計年度	5,365,416	137,990	2.57
	当連結会計年度	7,529,181	275,108	3.65
うち譲渡性預金	前連結会計年度	545,499	21,581	3.95
	当連結会計年度	1,578,848	83,078	5.26
うち債券	前連結会計年度	6,663	251	3.76
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	103,000	4,449	4.32
	当連結会計年度	260,239	14,146	5.43
うち売現先勘定	前連結会計年度	9,920,402	383,818	3.86
	当連結会計年度	11,565,799	608,848	5.26
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	57,099	5,422	9.49
	当連結会計年度	175,897	11,733	6.67

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	62,335,821	3,890,869	58,444,951	1,345,193	151,746	1,193,447	2.04
	当連結会計年度	66,888,400	3,851,851	63,036,548	1,877,311	131,441	1,745,870	2.76
うち貸出金	前連結会計年度	27,880,513	965,918	26,914,594	516,671	37,131	479,540	1.78
	当連結会計年度	30,308,995	1,232,191	29,076,803	733,763	47,494	686,269	2.36
うち有価証券	前連結会計年度	16,613,596	727,514	15,886,081	390,624	44,710	345,914	2.17
	当連結会計年度	16,913,305	740,375	16,172,929	447,135	14,764	432,371	2.67
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	408,891	—	408,891	9,749	—	9,749	2.38
	当連結会計年度	500,681	—	500,681	18,558	—	18,558	3.70
うち買現先勘定	前連結会計年度	7,324,797	1,243,132	6,081,665	283,797	23,667	260,129	4.27
	当連結会計年度	9,877,287	1,514,465	8,362,822	510,236	39,927	470,309	5.62
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	6,584,948	76	6,584,871	3,553	0	3,553	0.05
	当連結会計年度	5,887,470	129	5,887,341	16,970	1	16,968	0.28
うち預け金	前連結会計年度	1,548,728	63,412	1,485,315	52,301	2,080	50,221	3.38
	当連結会計年度	1,942,616	62,650	1,879,965	77,934	2,400	75,534	4.01
資金調達勘定	前連結会計年度	61,582,994	3,311,633	58,271,360	908,189	117,342	790,846	1.35
	当連結会計年度	65,252,604	3,260,768	61,991,835	1,469,161	130,973	1,338,188	2.15
うち預金	前連結会計年度	18,808,546	67,669	18,740,876	236,251	2,626	233,624	1.24
	当連結会計年度	19,965,352	67,416	19,897,936	417,406	3,475	413,931	2.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,883,815	—	5,883,815	22,554	—	22,554	0.38
	当連結会計年度	8,103,268	—	8,103,268	102,245	—	102,245	1.26
うち債券	前連結会計年度	5,134,939	—	5,134,939	45,377	—	45,377	0.88
	当連結会計年度	3,873,078	—	3,873,078	32,031	—	32,031	0.82
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	8,131,463	1,807	8,129,655	6,847	12	6,835	0.08
	当連結会計年度	7,319,591	215	7,319,376	35,778	10	35,768	0.48
うち売現先勘定	前連結会計年度	12,071,353	1,242,073	10,829,279	406,846	23,700	383,145	3.53
	当連結会計年度	13,663,789	1,511,092	12,152,696	649,200	40,001	609,198	5.01
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	4,864,542	2,850	4,861,692	3,289	4	3,284	0.06
	当連結会計年度	4,174,068	2,716	4,171,351	12,058	9	12,049	0.28
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	122,196	—	122,196	33	—	33	0.02
	当連結会計年度	35,000	—	35,000	52	—	52	0.15
うち借入金	前連結会計年度	3,633,086	1,098,837	2,534,248	85,793	47,283	38,509	1.51
	当連結会計年度	5,110,622	1,371,366	3,739,255	114,953	61,580	53,372	1.42

（注） 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3)国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は、前連結会計年度比123億円増加し1,637億円となりました。その主な内訳は、預金・債券・貸出業務に係る収益が前連結会計年度比78億円増加の528億円、証券関連業務に係る収益が同130億円減少の449億円となっております。また、役務取引等費用は前連結会計年度比6億円減少して321億円となりました。

一方、海外の役務取引等収益は前連結会計年度比109億円増加して946億円となりました。その主な内訳は、預金・債券・貸出業務に係る収益が前連結会計年度比114億円増加の567億円、証券関連業務に係る収益が同8億円減少の172億円となっております。また、役務取引等費用は前連結会計年度比85億円増加して489億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	151,441	83,696	25,368	209,770
	当連結会計年度	163,764	94,677	30,756	227,685
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	44,923	45,292	31	90,184
	当連結会計年度	52,820	56,708	420	109,109
うち為替業務	前連結会計年度	22,165	4,396	7	26,554
	当連結会計年度	23,603	4,566	7	28,162
うち証券関連業務	前連結会計年度	57,915	18,064	15,183	60,796
	当連結会計年度	44,903	17,236	19,807	42,332
うち代理業務	前連結会計年度	4,775	—	—	4,775
	当連結会計年度	5,638	—	140	5,497
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	111	4	2	112
	当連結会計年度	117	5	3	119
うち保証業務	前連結会計年度	5,901	4,644	417	10,128
	当連結会計年度	5,522	5,744	411	10,854
役務取引等費用	前連結会計年度	32,754	40,427	26,475	46,706
	当連結会計年度	32,125	48,969	28,138	52,957
うち為替業務	前連結会計年度	6,777	187	—	6,965
	当連結会計年度	7,963	153	0	8,116

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は、前連結会計年度比411億円増加して1,656億円となり、その主な内訳は、商品有価証券収益で同100億円減少して737億円、特定金融派生商品収益で同480億円増加して872億円となりました。

海外の特定取引収益は、前連結会計年度比143億円減少して369億円となり、特定取引費用は、同92億円増加して141億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	124,564	51,274	—	175,839
	当連結会計年度	165,671	36,967	11,109	191,530
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	83,806	23,263	—	107,070
	当連結会計年度	73,772	—	10,091	63,680
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	1,017	—	1,017	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	39,175	28,011	—	67,186
	当連結会計年度	87,217	36,967	—	124,185
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	1,582	—	—	1,582
	当連結会計年度	3,664	—	—	3,664
特定取引費用	前連結会計年度	1,186	4,877	—	6,063
	当連結会計年度	—	14,173	11,109	3,064
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	10,091	10,091	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	1,186	4,877	—	6,063
	当連結会計年度	—	4,082	1,017	3,064
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

国内につきましては、特定取引資産は前連結会計年度末比3,505億円減少して7兆7,988億円となりましたが、その主な内訳は、商品有価証券で同1,632億円増加して5兆5,646億円、特定金融派生商品で同2,864億円減少して1兆2,804億円となっております。また、特定取引負債は前連結会計年度末比6,449億円減少して5兆6,790億円となり、その主な内訳は、売付商品債券で同3,227億円減少して4兆2,167億円、特定金融派生商品で同2,868億円減少して1兆3,491億円となっております。

海外につきましては、特定取引資産は前連結会計年度末比808億円増加して2兆1,840億円、特定取引負債は同7,722億円増加して2兆6,988億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	8,149,389	2,103,260	742,206	9,510,443
	当連結会計年度	7,798,813	2,184,070	458,602	9,524,281
うち商品有価証券	前連結会計年度	5,401,426	1,077,556	—	6,478,982
	当連結会計年度	5,564,642	1,109,845	—	6,674,488
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	105,702	1,266	—	106,968
	当連結会計年度	97,847	1,348	—	99,196
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	29,337	79,735	—	109,073
	当連結会計年度	1,003	288,219	—	289,222
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	91	—	56	35
	当連結会計年度	—	82	—	82
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,566,945	916,658	742,150	1,741,453
	当連結会計年度	1,280,494	748,359	458,602	1,570,251
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	1,045,885	28,043	—	1,073,928
	当連結会計年度	854,825	36,215	—	891,040
特定取引負債	前連結会計年度	6,323,988	1,926,600	742,206	7,508,382
	当連結会計年度	5,679,048	2,698,896	458,602	7,919,342
うち売付商品債券	前連結会計年度	4,539,518	880,651	—	5,420,169
	当連結会計年度	4,216,791	1,428,891	—	5,645,683
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	118,860	2,990	—	121,850
	当連結会計年度	113,095	1,598	—	114,694
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	29,556	139,770	—	169,326
	当連結会計年度	—	365,342	—	365,342
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	—	283	56	227
	当連結会計年度	3	292	—	295
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,636,053	902,904	742,150	1,796,808
	当連結会計年度	1,349,157	902,771	458,602	1,793,326
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	13,045,241	6,287,825	68,353	19,264,712
	当連結会計年度	12,126,293	7,869,814	62,914	19,933,193
うち流動性預金	前連結会計年度	6,772,877	718,138	897	7,490,117
	当連結会計年度	5,794,090	788,521	1,136	6,581,475
うち定期性預金	前連結会計年度	3,037,712	5,391,281	67,438	8,361,555
	当連結会計年度	2,703,647	6,887,841	61,758	9,529,730
うちその他	前連結会計年度	3,234,651	178,405	17	3,413,038
	当連結会計年度	3,628,554	193,451	19	3,821,986
譲渡性預金	前連結会計年度	6,808,220	1,005,341	—	7,813,561
	当連結会計年度	5,573,000	1,796,439	—	7,369,439
総合計	前連結会計年度	19,853,461	7,293,166	68,353	27,078,273
	当連結会計年度	17,699,293	9,666,254	62,914	27,302,633

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 預金の区分は次の通りであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

② 定期性預金とは、定期預金であります。

(6) 国内・海外別債券残高の状況

○債券の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
利付みずほコーポレート銀行債券	前連結会計年度	4,637,500	—	—	4,637,500
	当連結会計年度	3,202,820	—	—	3,202,820
外貨建債券	前連結会計年度	6,587	13,213	—	19,801
	当連結会計年度	—	—	—	—
合計	前連結会計年度	4,644,087	13,213	—	4,657,301
	当連結会計年度	3,202,820	—	—	3,202,820

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成18年 3 月31日		平成19年 3 月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	21,779,063	100.00	20,427,098	100.00
製造業	3,634,326	16.69	3,580,921	17.53
農業	1,502	0.01	1,063	0.01
林業	—	—	—	—
漁業	2,108	0.01	422	0.00
鉱業	114,482	0.52	123,070	0.60
建設業	479,876	2.20	480,583	2.35
電気・ガス・熱供給・水道業	757,486	3.48	556,492	2.73
情報通信業	324,203	1.49	300,950	1.47
運輸業	1,760,070	8.08	1,565,944	7.67
卸売・小売業	1,584,886	7.28	1,526,836	7.48
金融・保険業	5,459,458	25.07	3,885,827	19.02
不動産業	2,347,798	10.78	2,292,242	11.22
各種サービス業	3,461,727	15.89	3,881,545	19.00
地方公共団体	43,225	0.20	62,104	0.30
政府等	1,133,560	5.20	1,487,868	7.28
その他	674,351	3.10	681,227	3.34
海外及び特別国際金融取引勘定分	6,938,701	100.00	8,879,232	100.00
政府等	248,839	3.59	297,310	3.35
金融機関	1,379,595	19.88	1,587,413	17.88
その他	5,310,265	76.53	6,994,508	78.77
合計	28,717,764	—	29,306,331	—

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

[次へ](#)

② 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成18年3月31日	インドネシア	21,488
	パキスタン	65
	その他（2ヶ国）	7
	合計	21,561
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.02)
平成19年3月31日	インドネシア	26,470
	パキスタン	184
	その他（2ヶ国）	9
	合計	26,664
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.03)

（注） 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(8) 国内・海外別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	3,947,487	—	3,947,487
	当連結会計年度	4,630,584	—	4,630,584
地方債	前連結会計年度	15,241	—	15,241
	当連結会計年度	13,161	—	13,161
社債	前連結会計年度	619,958	1,512	621,471
	当連結会計年度	680,333	516	680,850
株式	前連結会計年度	4,379,843	—	4,379,843
	当連結会計年度	4,479,000	—	4,479,000
その他の証券	前連結会計年度	4,357,505	2,214,436	6,571,942
	当連結会計年度	6,505,870	2,760,745	9,266,616
合計	前連結会計年度	13,320,037	2,215,949	15,535,986
	当連結会計年度	16,308,951	2,761,262	19,070,213

（注） 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

なお、表題に「(単体+再生専門子会社)」と記載している場合、前事業年度には株式会社みずほコーポレート銀行の計数に以下の再生専門子会社の計数を単純合算したものを記載しております。

- ・株式会社みずほコーポレート
- ・株式会社みずほグローバル

※株式会社みずほコーポレート銀行は、平成17年10月1日に再生専門子会社と合併しております。

1. 損益状況

(1) 損益の概要 (単体+再生専門子会社)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	650,974	547,885	△103,088
経費(除く臨時処理分)	△215,784	△240,969	△25,185
人件費	△75,328	△80,596	△5,268
物件費	△128,218	△146,989	△18,770
税金	△12,237	△13,383	△1,145
業務純益(一般貸倒引当金純繰入前)	435,190	306,916	△128,273
一般貸倒引当金純繰入額	—	—	—
業務純益	435,190	306,916	△128,273
うち国債等債券損益	△13,420	38,158	51,579
臨時損益	77,948	6,692	△71,255
株式関係損益	175,650	30,935	△144,715
不良債権処理損失	△35,390	△8,071	27,318
その他	△62,312	△16,171	46,140
経常利益	513,138	313,609	△199,529
特別損益	149,279	129,904	△19,374
うち固定資産処分損益	387	△2,453	△2,841
うち減損損失	△5,133	△702	4,430
うち退職給付関係損益	8,599	55,303	46,703
うち貸倒引当金純取崩額等	139,043	70,419	△68,623
うち投資損失引当金純取崩額	3,528	167	△3,360
税引前当期純利益	662,417	443,513	△218,904
法人税、住民税及び事業税	△46	△38	8
法人税等調整額	△103,205	△120,343	△17,138
当期純利益	559,165	323,131	△236,034

(注) 1. 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
なお、銀行単体と再生専門子会社を単純合算しておりますので、前事業年度の資金運用収支には、再生専門子会社から受領した配当金1,200億円を含んでおります。

2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金純繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 国債等債券損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却－投資損失引当金純繰入額(債券対応分)±金融派生商品損益(債券関連)

6. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却－投資損失引当金純繰入額(株式対応分)±金融派生商品損益(株式関連)

与信関係費用の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
一般貸倒引当金純繰入額	12,650	139,193	126,542
貸出金償却	17,557	30,967	13,409
個別貸倒引当金純繰入額	96,117	△135,415	△231,532
特定海外債権引当勘定純繰入額	2,236	168	△2,067
偶発損失引当金純繰入額	△23,449	27,917	51,366
その他債権売却損等	△1,459	△482	976
合計	103,653	62,348	△41,305

与信関係費用＝不良債権処理額＋一般貸倒引当金純繰入額＋貸倒引当金純取崩額等

(2)営業経費の内訳 (単体)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	74,547	87,017	12,469
退職給付費用	3,787	△18,307	△22,094
福利厚生費	5,874	6,249	375
減価償却費	27,278	31,526	4,247
土地建物機械賃借料	24,077	23,217	△860
営繕費	732	819	86
消耗品費	1,045	1,256	210
給水光熱費	1,510	1,542	32
旅費	2,641	3,410	768
通信費	2,879	2,983	104
広告宣伝費	631	1,302	671
租税公課	11,200	13,383	2,182
その他	66,244	83,465	17,220
計	222,452	237,866	15,414

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘 (国内業務部門) (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.26	1.07	△0.18
(イ) 貸出金利回 ②	0.88	1.02	0.14
(ロ) 有価証券利回	2.14	1.31	△0.83
(2) 資金調達原価 (含む経費) ③	0.58	0.80	0.22
(イ) 預金債券等原価 (含む経費) ④	0.81	1.00	0.19
預金債券等利回 ⑤	0.23	0.32	0.08
(ロ) 外部負債利回	0.12	0.37	0.24
(3) 総資金利鞘 ①－③	0.67	0.26	△0.40
(4) 預貸金利鞘 ②－④	0.06	0.01	△0.04
(5) 預貸金利回差 ②－⑤	0.64	0.70	0.05

(注) 1. 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2. 貸出金利回は、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金を控除しております。

3. 預金債券等には譲渡性預金を含んでおります。

4. 「外部負債」＝コールマネー＋売現先勘定＋売渡手形＋コマーシャル・ペーパー＋借入金

3. 自己資本利益率（単体）

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	28.9	11.8	△17.1
業務純益ベース	28.9	11.8	△17.1
当期純利益ベース	33.7	12.6	△21.0

(注)

$$\text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益等} - \text{普通株主に帰属しない金額} (\ast 1)}{\frac{\text{期首株主資本お} - \text{期首発行済} \times \text{発行} + \text{期末株主資本お} - \text{期末発行済} \times \text{発行}}{\{ (\text{よび評価・換算} - \text{優先株式数} \times \text{価額}) + (\text{よび評価・換算} - \text{優先株式数} \times \text{価額}) \} \div 2}} \times 100$$

差額等 (※2)

※1 剰余金の配当による優先配当額等

※2 当事業年度末以外は、旧資本の部を使用

4. 預金・債券・貸出金の状況

(1) 預金・債券・貸出金の残高（単体）

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金（末残）	18,807,113	19,257,823	450,710
預金（平残）	18,541,109	19,368,399	827,289
債券（末残）	4,657,501	3,203,020	△1,454,481
債券（平残）	5,134,989	3,873,278	△1,261,711
貸出金（末残）	28,263,509	28,734,856	471,347
貸出金（平残）	25,945,135	28,548,452	2,603,316

(2) 個人・法人別預金残高（国内）（単体）

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	8,811	8,376	△434
一般法人	8,608,276	7,740,488	△867,788
金融機関・政府公金	2,311,049	2,046,683	△264,365
合計	10,928,137	9,795,548	△1,132,588

(注) 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

(3) 消費者ローン残高（単体＋再生専門子会社）

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	—	—	—
うち住宅ローン残高	—	—	—
うち居住用住宅ローン残高	—	—	—
うちその他ローン残高	—	—	—

(4) 中小企業等貸出金（単体＋再生専門子会社）

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金比率	%	45.2	44.3	△0.8
中小企業等貸出金残高	百万円	9,929,960	9,132,819	△797,141

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 「中小企業等」とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食店・サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業・飲食店は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

[次へ](#)

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	1,423	73,470	1,490	81,323
信用状	11,243	424,920	8,981	513,762
保証	12,017	3,208,019	13,648	3,477,591
計	24,683	3,706,410	24,119	4,072,678

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	26,520	425,476,724	28,271	470,964,241
	各地より受けた分	18,444	432,736,545	19,506	470,512,859
代金取立	各地へ向けた分	1,561	6,566,582	1,501	6,267,409
	各地より受けた分	1,045	4,888,634	992	4,800,543

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	499,539	587,774
	買入為替	25,970	25,043
被仕向為替	支払為替	602,920	660,390
	取立為替	28,495	26,186
合計		1,156,926	1,299,393

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,070,965	1,070,965
	うち非累積の永久優先株(注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	330,334	330,334
	利益剰余金	656,932	994,037
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	200,004
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△53,465	△45,087
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	867,778	1,161,784
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	798,245	1,087,248
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	54,076
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	63,089	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	1,123
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	2,809,454	3,256,829
	繰延税金資産の控除金額(△)(注2)	—	—
	計(A)	2,809,454	3,256,829
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)	302,843	304,441
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	735,756	817,187
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	29,666	29,562
	一般貸倒引当金	319,493	4,436
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	61,553
	負債性資本調達手段等	1,418,647	1,339,410
	うち永久劣後債務(注4)	339,530	292,803
準補完的項目 (Tier 3)	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	1,079,116	1,046,606
	計	2,503,563	2,252,149
	うち自己資本への算入額(B)	2,503,563	2,252,149
控除項目	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額(C)	—	—
自己資本額	控除項目(注6)(D)	93,375	179,445
	(A) + (B) + (C) - (D)(E)	5,219,642	5,329,534

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	33,003,684	23,454,555
	オフ・バランス取引等項目	5,774,701	8,716,220
	信用リスク・アセットの額（F）	38,778,386	32,170,775
	マーケット・リスク相当額に係る額（（H）／8％）（G）	1,764,368	2,059,826
	（参考）マーケット・リスク相当額（H）	141,149	164,786
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（J）／8％）（I）	—	1,480,162
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（J）	—	118,412
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額（K）	—	2,313,643
	計（（F）+（G）+（I）+（K））（L）	40,542,754	38,024,407
連結自己資本比率（国際統一基準）＝E／L×100（％）		12.87	14.01
（参考）Tier 1 比率＝A／L×100（％）		—	8.56

- （注）1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積の永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 平成19年3月31日における当行の繰延税金資産は純額で負債となっていることから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は977,048百万円であります。
3. 告示第5条第2項(旧告示第4条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
4. 告示第6条第1項第4号(旧告示第5条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第6条第1項第5号及び第6号(旧告示第5条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第8条第1項第1号から第6号(旧告示第7条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第7条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成18年 3月31日 金額（百万円）	平成19年 3月31日 金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,070,965	1,070,965
	うち非累積的永久優先株（注1）	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	330,334	330,334
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	30,700	70,700
	任意積立金	—	—
	次期繰越利益	636,242	—
	その他利益剰余金	—	919,510
	その他	690,989	732,477
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	200,004
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	1,123
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	2,759,232	2,922,860
	繰延税金資産の控除金額（△）（注2）	—	—
	計（A）	2,759,232	2,922,860
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注3）	302,843	304,441
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	712,356	801,426
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	29,666	29,562
	一般貸倒引当金	314,937	1,586
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	57,779
	負債性資本調達手段等	1,522,565	1,674,127
	うち永久劣後債務（注4）	449,476	652,991
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注5）	1,073,089	1,021,136
	計	2,579,525	2,564,482
準補完的項目 (Tier 3)	うち自己資本への算入額（B）	2,579,525	2,564,482
	短期劣後債務	—	—
控除項目	うち自己資本への算入額（C）	—	—
	控除項目（注6）（D）	27,651	61,133
自己資本額	（A）＋（B）＋（C）－（D）（E）	5,311,106	5,426,209
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	32,191,183	23,019,936
	オフ・バランス取引等項目	5,538,311	7,801,398
	信用リスク・アセットの額（F）	37,729,495	30,821,335
	マーケット・リスク相当額に係る額（（H）／8％）（G）	206,905	182,083
	（参考）マーケット・リスク相当額（H）	16,552	14,566
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（J）／8％）（I）	—	1,167,823
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（J）	—	93,425
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額（K）	—	3,460,027
計（（F）＋（G）＋（I）＋（K））（L）		37,936,400	35,631,270
単体自己資本比率（国際統一基準）＝E／L×100（％）		14.00	15.22
（参考）Tier 1 比率＝A／L×100（％）		—	8.20

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 平成19年3月31日において当行は繰延税金資産を計上していないことから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。
なお、「繰延税金資産の算入上限額」は876,858百万円であります。
3. 告示第17条第2項(旧告示第14条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
4. 告示第18条第1項第4号(旧告示第15条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第18条第1項第5号及び第6号(旧告示第15条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第20条第1項第1号から第5号(旧告示第17条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

[次へ](#)

(※) 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。なお、Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited の発行した優先出資証券Series B、及びMizuho Preferred Capital (Cayman) C Limitedの発行した優先出資証券 Series Bにつきましては、平成19年6月29日付で全額償還する予定となっております。

発行体	Mizuho Preferred Capital Company L.L.C. (以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という。)	Mizuho JGB Investment L.L.C. (以下、「MJ I」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MJ I優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月及び12月の最終営業日	毎年6月及び12月の最終営業日
発行総額	10億米ドル	16億米ドル
払込日	平成10年2月23日	平成10年3月16日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。) ① 当行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 ② 当行につき会社清算手続が開始された場合、当行が破産した場合、または当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 ③ 当行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ当行がMPCに対し当行優先株式への配当停止について書面で通知したか若しくは本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 ④ 当行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。) ① 当行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MJ I優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 ② 当行につき会社清算手続が開始された場合、当行が破産した場合、または当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 ③ 当行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ当行がMJ Iに対し当行優先株式への配当停止について書面で通知したか若しくは本MJ I優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 ④ 当行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MJ I優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合
強制配当事由	当行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該事業年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本MPC優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない(配当停止条件における②の状態が生じている場合を除く)。	当行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該事業年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本MJ I優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない(配当停止条件における②の状態が生じている場合を除く)。
分配可能額制限	定めなし	定めなし
配当制限	定めなし	定めなし
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited（以下、「MPCB」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCB優先出資証券」という。）	Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited（以下、「MPC C」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC C優先出資証券」という。）	Mizuho Preferred Capital (Cayman) D Limited（以下、「MPC D」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC D優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要） Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要） Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成21年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	Series A、Series Bともに変動配当（ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	Series A、Series Bともに変動配当（ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	変動配当（ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	Series A 636億円 Series B 697億5,000万円	Series A 497億円 Series B 544億円	1,858億円
払込日	平成14年2月14日	平成14年2月14日	平成14年3月22日

配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ① 当行がMPCBに対して損失補填事由証明書（注4）を交付した場合 ② 当行優先株式（注2）への配当が停止された場合 ③ 当行がMPCBに対して可処分分配可能額（注5）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合 ④ 配当支払日が強制配当日（注7）でなく、かつ、当行がMPCBに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ① 当行がMPC Cに対して損失補填事由証明書（注4）を交付した場合 ② 当行優先株式（注2）への配当が停止された場合 ③ 当行がMPC Cに対して可処分分配可能額（注5）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合 ④ 配当支払日が強制配当日（注7）でなく、かつ、当行がMPC Cに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ① 当行がMPC Dに対して損失補填事由証明書（注4）を交付した場合 ② 当行優先株式（注2）への配当が停止された場合 ③ 当行がMPC Dに対して可処分分配可能額（注5）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合 ④ 配当支払日が強制配当日（注7）でなく、かつ、当行がMPC Dに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券（注8）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書（注4）が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書（注6）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券（注8）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書（注4）が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書（注6）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券（注8）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書（注4）が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書（注6）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。
分配可能額制限	当行がMPCBに対して、分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注5）に制限される。	当行がMPC Cに対して、分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注5）に制限される。	当行がMPC Dに対して、分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注5）に制限される。
配当制限	当行優先株式（注2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注8）への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注8）への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注8）への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注2）と同格	当行優先株式（注2）と同格	当行優先株式（注2）と同格

(注) 1. 配当禁止通知

MPC (MJ I) について、配当支払日の10日以上前にMizuho Preferred Capital Holdings Inc. (MJ I については、Mizuho JGB Investment Holdings Inc.) (米国における発行体の中間持株会社) が発行体に交付する当該配当支払日に配当を支払わない旨を指示した通知のこと。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 配当期間

6月の最終営業日の翌日から12月の最終営業日までの期間及び12月の最終営業日の翌日から6月の最終営業日までの期間をいう。

4. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行がMPC B、MPC C及びMPC Dに対して交付する証明書 (ただし損失補填事由が以下の④の場合には、その交付は当行の裁量による) であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。①当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、②会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、③監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合、もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、④自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、⑤債務不履行またはその恐れのある場合、⑥債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

5. 可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額 (ただし、ある事業年度に当行優先株式、本MPC 優先出資証券及び本MJ I 優先出資証券に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。) の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPC B (MPC C、MPC Dの欄については、それぞれMPC C、MPC D) との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券 (以下、「パラレル証券」という。) が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

6. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

7. 強制配当日

当行普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

8. パリティ優先出資証券

MPC B (またはMPC C、MPC D) が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPC B優先出資証券 (MPC C、MPC Dの欄については、それぞれ本MPC C優先出資証券、本MPC D優先出資証券。以下、本注記において同様。) と同じである優先出資証券及び本MPC B優先出資証券の総称。 (たとえば、MPC Bでは、パリティ優先出資証券とはSeries A、Series B及び今後新たにMPC Bから発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。)

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (USD) 1 Limited（以下、「CBCI (USD)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(USD)1優先出資証券」という。）	MHCB Capital Investment (EUR) 1 Limited（以下、「CBCI (EUR)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(EUR)1優先出資証券」という。）	MHCB Capital Investment (JPY) 1 Limited（以下、「CBCI (JPY)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(JPY)1優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成23年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初5年間は固定配当（ただし、平成23年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	平成23年6月までは毎年6月30日 平成23年12月以降は毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	168百万米ドル	5億ユーロ	2,800億円
払込日	平成18年3月13日	平成18年3月13日	平成19年1月12日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） ① 当行に清算事由（注9）、更生事由（注10）、支払不能事由（注11）または公的介入（注12）が生じた場合 ② 当行の可処分分配可能額（注13）が不足し、または当行優先株式（注15）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③ 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合 ④ 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） ① 当行に清算事由（注9）、更生事由（注10）、支払不能事由（注11）または公的介入（注12）が生じた場合 ② 当行の可処分分配可能額（注14）が不足し、または当行優先株式（注15）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③ 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合 ④ 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） ① 当行に清算事由（注9）、更生事由（注10）、支払不能事由（注11）または公的介入（注12）が生じた場合 ② 当行の可処分分配可能額（注16）が不足し、または当行優先株式（注15）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③ 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY)1に対して配当停止通知を送付した場合 ④ 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY)1に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当日においては、本CBCI(USD)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当日においては、本CBCI(EUR)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当日においては、本CBCI(JPY)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI(USD)1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注13）の範囲で支払われる。	本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注14）の範囲で支払われる。	本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注16）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注15）への配当が減額された場合には本CBCI(USD)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注15）への配当が減額された場合には本CBCI(EUR)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注15）への配当が減額された場合には本CBCI(JPY)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注15）と同格	当行優先株式（注15）と同格	当行優先株式（注15）と同格

(注) 9. 清算事由

当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

10. 更生事由

当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

11. 支払不能事由

当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

12. 公的介入

監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

13. 本CBCI(USD)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

① 6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注15）への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(USD)1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(USD)1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(USD)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

② 12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注15）への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(USD)1優先出資証券の配当日までに支払われた本CBCI(USD)1優先出資証券および6月の本CBCI(USD)1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(USD)1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本CBCI(USD)1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

14. 本CBCI(EUR)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

(平成23年6月の配当支払日まで)

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注15）への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(EUR)1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(EUR)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)に対する本年度の満額配当金額で按分した金額

(平成23年12月の配当支払日以降)

① 6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注15）への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(EUR)1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

② 12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注15）への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当日までに支払われた本CBCI(EUR)1優先出資証券および6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(EUR)1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

15. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

16. 本CBCI(JPY)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

① 6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注15）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI(JPY)1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

② 12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注15）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当日までに支払われた本CBCI(JPY)1優先出資証券および6月の本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(参考)

当行及び連結子会社のトレーディング勘定及び外国為替にかかるV a Rは以下のとおりであります。

① V a Rの範囲、前提等

- ・信頼区間：片側99.0%
- ・保有期間：1日
- ・変動計測のための市場データの標本期間：1年（265営業日264リターン）

② 対象期間中のV a Rの実績

- ・最大値：4,905百万円
- ・平均値：3,698百万円

対象期間は平成18年4月1日～平成19年3月31日

（注） V a R（Value at Risk）とは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。V a Rの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法（計測モデルと呼びます）によって異なります。

当行及び連結子会社のデリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

種類	当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
	金額（百万円）
金利スワップ	8,723,872
通貨スワップ	934,102
先物外国為替取引	1,737,648
金利オプション（買）	252,534
通貨オプション（買）	2,800,432
その他の金融派生商品	942,770
一括清算ネットティング契約による信用リスク相当額 削減効果	△10,899,344
合計	4,492,018

（注） 上記は、連結自己資本比率（国際統一基準）に基づく信用リスク相当額であります。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次の通り区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額(単位)

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	292	214
危険債権	903	2,718
要管理債権	2,526	2,195
正常債権	326,852	334,127

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当グループは、平成17年度から推進してまいりました事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』の総仕上げとして、企業価値を飛躍的に拡大させるべく、お客さまニーズに基づく三つのグローバルグループ（グローバルコーポレートグループ、グローバルリテールグループ、およびグローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ）が、それぞれの特色を活かして、収益力の増強に取り組む「ビジネスポートフォリオ戦略」を一層進めてまいります。併せて、お客さまの立場に立って「コーポレートマネジメント戦略」を進め、盤石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢を構築することで、国内外のお客さまから、更に厚い信頼をいただけるよう注力してまいります。

〔ビジネスポートフォリオ戦略〕

グローバルコーポレートグループの中核会社である当行は、高度化・グローバル化するお客さまの経営・財務上の課題に、より迅速かつ高度に対応していくことを目指し、従来から進めてまいりましたグローバル戦略を一層強化してまいります。具体的には、平成18年12月に米国銀行持株会社法に基づくFinancial Holding Company（金融持株会社）の資格を取得したことを踏まえ、米州地域における体制を一層強化し、銀行・証券連携による総合的な投資銀行ビジネスを展開してまいります。また、平成18年12月に現地当局の認可を受けた中国現地法人の設立準備を着実に進めるとともに（注）、米州・アジア・欧州・中東等における拠点ネットワークの更なる拡充に注力してまいります。さらに、国内外機関投資家向けの先端的な資産運用ビジネスの本格展開に向け、取組を加速してまいります。

（注）中国において設立準備を進めておりました、みずほコーポレート銀行(中国)有限公司は、平成19年6月1日に開業いたしました。

〔コーポレートマネジメント戦略〕

当グループは、持株会社であるみずほフィナンシャルグループを中心に、強固な内部管理態勢を構築するために、懸念事項を早期に発見する態勢の構築など法令遵守態勢強化への取組、銀行の健全性についての新たな国際標準である「バーゼルⅡ」規制への対応、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の一層の強化等を進めてまいります。

また、CSR（企業の社会的責任）の推進につきましては、社会と共生して発展していくための重要なテーマとして、環境への取組、金融教育の支援、ガバナンスの高度化、高感度コミュニケーションの実現、グループ統一的な取組の推進、の五つに重点的に取り組んでまいります。特に、金融教育の支援につきましては、幅広く初等・中等・高等教育において適切な貢献を行ってまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指して、ビジネスポートフォリオ戦略とコーポレートマネジメント戦略を着実に実行し、競争力・収益力の強化を図ると同時に、社会的責任と公共的使命を果たすことにより、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

当行及び当グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

① 与信関係費用の増加による追加的損失の発生

当行及び当グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、今後の国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。また、与信先に対して経済合理性を判断のうえ増資引受等を行う場合もあります。平成19年3月期におきましては、取引先であるノンバンクの業績が規制環境の変化に伴い悪化したことにより、与信関係費用が増加し、株式関係損益が悪化しました。また、平成19年5月、当該取引先に対して増資引受を行いました。このような事案を含め、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動に係るリスク

① 株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当行及び当グループは、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、保有株式の含み益の45%相当額を自己資本に算入しており、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 金利等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が上昇した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

① 各種リスクの顕在化による自己資本比率の低下

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに上記の財務面のリスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した事業等に係る各種のリスクが顕在化することにより自己資本比率が低下する可能性があります。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮または増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 規制の変更による自己資本比率の低下

日本の銀行の自己資本比率規制は、バーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、バーゼル銀行監督委員会の自己資本比率規制の内容変更に伴い、日本においても平成19年3月末より新規制が適用されております。これにより、リスクアセットの算出に当たっては、債務者の内部格付に応じたリスクウェイトを適用することになる等、株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等の自己資本比率が変動する可能性があります。

また、金融庁は、平成18年3月末以降、主要行の自己資本比率計算に際し資本に含めることができる繰延税金資産純額に一定の制限を課しております。

これらの規制の変更の結果として、株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等の自己資本比率が低下した場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

① 格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

① 資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当行及び当グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは日本の景気悪化や金融システム不安等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

① 業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・証券業・信託業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携等の実施、偽造・盗難キャッシュカードへの対策など業界を巡る新たな問題への対応に注力しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、証券取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。例えば、金融商品の販売やマネーロンダリングの防止等に関連して、関係当局が一部の金融機関に対して行政処分を行う事案が発生しております。このような事案を含め、今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員により過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。例えば、平成17年12月に発生した株式の誤発注に際しては、みずほ証券において、約407億円の損失が発生するとともに、みずほ証券は金融庁から業務改善命令を受けました。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。その場合には、業務の停止およびそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、近年、企業・団体が保持する個人情報の漏洩や不正なアクセスが発生するケースが多発しており、平成17年4月に全面施行された個人情報保護法の下では、より厳格な管理が要求されております。当行においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

① 係争中の重要な訴訟

当行海外連結子会社は、インドネシアにおいて、現地企業グループが過去に発行した社債の担保管理人に就任していたため、当該現地企業グループより社債権者等と共に訴訟の提起を受けております。これまでの担保管理に係る手続きに問題はなく、本件訴訟は法的妥当性を全く欠く不当訴訟であるとの主張を裁判手続きにおいて行っておりますが、訴訟の動向によっては、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しており、今後もリスク管理の強化に努めてまいります。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行のリスク管理手法には、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。

3. 金融諸環境等に関するリスク

① 経済状況の悪化による悪影響

当行及び当グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。これらの国や地域における経済状況が悪化した場合には、当行及び当グループの業務に対する需要の低迷や資産内容の悪化等を通じて、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、証券取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用もを受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われてきております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当行及び当グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、郵便貯金等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定し、コンティンジェンシープランを整備しておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、顧客を失うこと等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当行連結子会社であるみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」といいます。）及び当行関連会社である新光証券株式会社（以下「新光証券」といいます。）は、両社の合併（以下「本合併」といいます。）に関して平成19年1月10日に「合併覚書」を締結し、同覚書に基づき協議を行ってまいりましたが、平成19年3月29日に開催したそれぞれの取締役会の承認を経て、同日付で合併契約書を締結いたしました。なお、本合併は、株主総会の承認と関係当局の認可を条件としております。

1. 合併の目的

我が国の金融・資本市場は、所謂『金融ビッグバン』から10年を経過して、『貯蓄から投資へ』の流れが加速しはじめるとともに、バブル崩壊後の金融システム不安も克服し、市場型金融システムへの転換が大きく進みつつある状況にあります。

特に、ホールセール分野においては、大企業のグローバルな事業展開や国内外の資本市場を通じた資金調達方法の多様化が進展し、M&Aを通じた事業再編も今やクロスボーダーで行われることが当然の世界となっておりまゐりました。また、機関投資家の国際分散投資の拡大やファンドビジネスの拡大等、国内外の金融・資本市場の垣根は一段と低くなり、グローバルベースでマネーフローが拡大・加速化しています。このような環境変化の中で、ホールセールの金融分野は、今や国内外の有力プレーヤーが熾烈な競争を展開する世界へ変貌しております。

みずほフィナンシャルグループでは、このような金融・資本市場の動きに対応し、お取引先に対して最適な商品・サービス・ソリューションを提供するために、銀行・証券の一体的な運営を推進してまいりました。

具体的には、大企業やグローバル企業等のお取引先のニーズにお応えするために、当行とみずほ証券は『グローバルコーポレートグループ』として連携するとともに、更には、新光証券も当行やみずほ証券と連携を図りながら、全国ネットの総合証券としてフルラインの証券総合サービスを提供してまいりました。

しかしながら、国境を越えて急速に拡大・変化する金融・資本市場に対応し、グローバルな金融マーケットで勝ち残るには、安定した顧客基盤とともに、高度化・多様化するお取引先のニーズに対して的確かつ迅速にお応えするために、グローバルベースで競争力のある最先端の総合金融サービスを提供できる体制の再構築が必要であるとの判断に至りました。

すなわち、当行並びにみずほ証券、新光証券は、みずほ証券の持つ投資銀行業務のグローバルなプラットフォームと、新光証券の持つ全国ベースのフルラインの総合証券ネットワークを結合させることで、銀行・証券の一体的な運営体制を更に強化することが、みずほフィナンシャルグループの競争力の更なる拡大強化と株主価値の極大化に繋がるとの共通認識に至ったものであります。

合併後の新会社は、当行と共に『グローバルコーポレートグループ』を構成し、今般の当行の米国における金融持株会社（FHC：Financial Holding Company）の資格取得も戦略的に活用し、日本を代表する『投資銀行業務をグローバルに展開するフルラインの総合証券会社』となることを目指してまいります。

2. 合併の条件等

(1) 当該吸収合併の方法及び吸収合併に係る割当ての比率その他の吸収合併契約の内容

① 吸収合併の方法

新光証券を吸収合併存続会社とし、みずほ証券を吸収合併消滅会社とする合併とします。

② 吸収合併に係る割当ての比率

みずほ証券の普通株式1株につき、新光証券の普通株式343株を割り当て交付致します。但し、上記合併比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議し合意の上、変更することがあります。

③ 吸収合併効力発生日

平成20年1月1日（予定）

(2) 吸収合併に係る割当ての比率の算定根拠

① 算定の基礎

新光証券及びみずほ証券は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を期すため、新光証券はGCA株式会社（以下「GCA」といいます。）を、みずほ証券はGMDコーポレートファイナンス株式会社（以下「GMD」といいます。）を今回の合併比率算定のための第三者評価機関として任命し、合併比率算定書を受領致しました。

② 算定の経緯

G C Aは、みずほ証券が未上場会社であることを勘案し、両社について相対比較が可能である類似会社比較法を採用し、加えて、多面的な評価を行うため、収益還元法及び修正簿価純資産法等による評価を行い、類似会社比較法による算定結果を検証しております。

採用手法	合併比率のレンジ
類似会社比較法	304～354

なお、類似会社比較法では、両社の複数の収益項目に類似会社の株価倍率を乗じる方法を採用しております。

G C Aは、合併比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等が全て正確かつ完全であることを前提としており、かつ、個別の資産及び負債について独自の評価、鑑定又は査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測に関する情報及び予想シナジー効果については、両社の経営陣により現在可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。G C Aの算定は、平成19年3月24日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。

GMDは、両社について比準方式、収益方式を主たる評価手法として採用し、加えて、多面的な分析を行うため、修正純資産方式等による分析を行いました。

採用方法	合併比率のレンジ
1) 比準方式	324～378
2) 収益方式	340～376
合併比率レンジ	340～376

なお、比準方式については、みずほ証券については類似会社比準方式を、新光証券については市場株価方式と類似会社比準方式を採用し、その分析結果を多角的に検討し比率を分析しております。

GMDは、本合併の取引実態に照らして、上記の各方式による分析結果を総合的に勘案して合併比率を算定しております。

GMDは、合併比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等が全て正確かつ完全であることを前提としており、かつ個別の資産及び負債について独自の評価、鑑定又は査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測に関する情報及び予想シナジー効果については、両社の経営陣により現在可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。GMDの算定は、平成19年3月23日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。

新光証券は、G C Aによる合併比率の算定結果を参考に、みずほ証券は、GMDによる合併比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意致しました。

③ 算定機関との関係

算定機関であるG C A及びGMDは、新光証券及びみずほ証券の関連当事者（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第7号に定める関連当事者又は財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第16項に定める関連当事者）には該当致しません。

(3) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容等

- ① 商号 みずほ証券株式会社（英文名：Mizuho Securities Co., Ltd.）
- ② 本店の所在地 東京都千代田区大手町一丁目5番1号（現みずほ証券の本店所在地）
- ③ 代表者の氏名 代表取締役会長 草間 高志（現・新光証券 代表取締役社長）
代表取締役社長 横尾 敬介（現・みずほ証券 取締役社長）
- ④ 資本金の額 125,167百万円
- ⑤ 純資産の額 現在未定であり、今後新光証券とみずほ証券において協議の上会計処理を検討致します。
- ⑥ 総資産の額 現在未定であり、今後新光証券とみずほ証券において協議の上会計処理を検討致します。
- ⑦ 事業の内容 証券業
- ⑧ 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社は、東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部への上場を維持する予定であります。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

平成18年度における当行及び連結子会社の財政状態及び経営成績は以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 総論

当グループは、事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』に基づき諸施策を展開し、顧客部門を中心にグループ総合収益力を一層強化しております。昨年7月に公的資金の返済を完了するとともに、11月にはニューヨーク証券取引所への上場を果たしました。また、財務報告に係る内部統制の強化等、みずほの更なる飛躍のための経営基盤整備にも重点的に取り組んでおります。このような背景のもと、当グループでの連結当期純利益は前連結会計年度に比べ289億円減少し6,209億円となりました。また、当行及び連結子会社では連結当期純利益3,365億円を計上いたしました。

(1) 収益状況

連結経常収益につきましては、海外部門の金利収益の着実な増加などにより資金運用収益が引き続き堅調に増加したことにより、前連結会計年度に比べ5,161億円増加して2兆4,264億円となりました。連結経常費用につきましては、資金調達額の増加に伴う金利費用の増加などにより、前連結会計年度に比べ5,900億円増加して2兆80億円となりました。この結果、連結経常利益は前連結会計年度に比べ738億円減少して4,183億円となりました。また、連結当期純利益は前連結会計年度に比べ901億円減少して3,365億円となりました。

(2) グループ総合収益力の着実な増強

①金利収支の状況

資金利益は、海外部門における貸出金利息の増加などにより堅調に推移し、前連結会計年度に比べ50億円の増加となっております。

②非金利収支の状況

証券業務関連手数料が減少したものの、貸出業務関連手数料が順調に増加したことなどにより、役務取引等利益は前連結会計年度に比べ116億円の増加となっております。また特定取引利益も前連結会計年度に比べ186億円の増加と、順調に伸びております。

2. 経営成績の分析

(1) 損益の状況

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益 ①	7,374	7,853	478
資金利益	4,025	4,076	50
信託報酬	0	0	△0
役務取引等利益	1,630	1,747	116
特定取引利益	1,697	1,884	186
その他業務利益	20	144	124
営業経費 ②	△3,435	△3,741	△305
人件費	△1,518	△1,531	△12
物件費	△1,773	△2,056	△282
税金	△143	△152	△9
不良債権処理額 ③	△353	△80	272
(含：一般貸倒引当金純繰入額)			
うち貸出金償却	△104	△75	28
株式関係損益 ④	1,825	336	△1,489
持分法による投資損益 ⑤	57	38	△18
その他 ⑥	△544	△222	322
経常利益 (①+②+③+④ +⑤+⑥) ⑦	4,922	4,183	△738
特別損益 ⑧	1,088	1,305	216
うち貸倒引当金戻入益等 ⑧'	1,407	714	△692
税金等調整前当期純利益 (⑦+⑧) ⑨	6,011	5,488	△522
法人税、住民税及び事業税 ⑩	△434	△229	205
法人税等調整額 ⑪	△853	△1,358	△504
少数株主損益 ⑫	△455	△535	△79
当期純利益 (⑨+⑩+⑪+ ⑫) ⑬	4,267	3,365	△901
与信関係費用 (③+⑧') ⑭	1,053	634	△419

*費用項目は△表記しております。

① 連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度に比べ478億円増加し、7,853億円となりました。項目ごとの収支は以下の通りです。

資金利益

資金利益は、海外部門の収支が好調であったことなどにより堅調に推移した結果、前連結会計年度比50億円増加し、4,076億円となりました。

役務取引等利益

役務取引等利益は、国内外の貸出業務関連手数料の増加などにより、前連結会計年度比116億円増加し、1,747億円となりました。

特定取引利益

特定取引利益は、特定金融派生商品に係る収益の増加などにより、前連結会計年度比186億円増加し、1,884億円となりました。

その他業務利益

その他業務利益は、前期の特殊要因であった国内金利・米国金利の動向等を踏まえた保有債券の含み損処理が解消し、国債等債券売却損益が改善したことなどにより、前連結会計年度比124億円増加し、144億円となりました。

② 営業経費

引き続き既存経費の削減に注力する一方で、収益拡大を支える体制構築のため「戦略経費」を積極的に投下したこと、また、会社法施行により、従来は「⑥ その他」に含まれていたのれん償却96億円が営業経費として含まれることとなったことなどにより、前連結会計年度に比べ305億円増加し、3,741億円となりました。

③ 不良債権処理額（⑭与信関係費用）

一般貸倒引当金純繰入額を加えた不良債権処理額に、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前連結会計年度に比べ419億円減少し、634億円の利益となりました。内訳は、貸出金償却等の不良債権処理額が80億円、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等が714億円であります。

④ 株式関係損益

株式関係損益は、株式等償却の大幅な増加に加え、株式売却損益の低迷などにより、前連結会計年度に比べ1,489億円減少し、336億円となりました。なお、当連結会計年度末のその他有価証券（時価のあるもの）の評価差額のうち、株式に係るものは1兆9,699億円であります。

⑤ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度に比べ18億円減少し、38億円の利益計上となりました。

⑥ その他

その他は、前連結会計年度において債券ポートフォリオの見直しに伴う国債等に係る債券売却損を計上した影響もあり、前連結会計年度に比べ322億円改善し、222億円の損失となっております。

⑦ 経常利益

以上の結果、経常利益は4,183億円と、前連結会計年度に比べ738億円の減益となりました。これは、項番①の連結粗利益の増益や項番⑥のその他の損益改善の一方で、項番④の株式関係損益の大幅な悪化を要因とするものであります。

⑧ 特別損益

特別損益は、前連結会計年度に比べ216億円増加し、1,305億円となりました。

主な内訳としては、貸倒引当金戻入益等として714億円を計上するとともに、退職給付信託返還益553億円などを特別利益として計上しております。

⑨ 税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は5,488億円と、前連結会計年度比522億円の減益となりました。

⑩ 法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は、229億円となりました。

⑪ 法人税等調整額

法人税等調整額は、前連結会計年度に比べ504億円増加し、1,358億円となりました。

⑫ 少数株主損益

少数株主損益（利益）は、前連結会計年度に比べ79億円増加し、535億円となりました。

⑬ 当期純利益

以上の結果、当期純利益は3,365億円と前連結会計年度に比べ901億円の減益となりました。

項番⑦の経常利益の減益に加え、項番⑪の法人税等調整額の増加などにより、当期純利益は減益となっております。

－参考－

(図表2) 損益状況(単体+再生専門子会社)

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
業務粗利益	6,509	5,478	△1,030
資金利益	4,965	3,065	△1,900
役務取引等利益	1,198	1,355	157
特定取引利益	336	928	591
その他業務利益	8	129	121
経費(除く臨時処理分)	△2,157	△2,409	△251
業務純益(一般貸倒引当金純繰入前)	4,351	3,069	△1,282
与信関係費用	1,036	623	△413
株式関係損益	1,756	309	△1,447
経常利益	5,131	3,136	△1,995
特別損益	1,492	1,299	△193
当期純利益	5,591	3,231	△2,360

(2) セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「(セグメント情報)」に記載しております。

(図表3) 事業の種類別セグメント情報(経常利益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		比較	
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)
銀行業	3,996	81.1	3,625	86.6	△371	5.4
証券業	871	17.7	489	11.7	△381	△6.0
その他事業	69	1.4	89	2.1	20	0.7
計	4,937	100.2	4,204	100.4	△732	0.1
消去又は全社	△14	△0.2	△20	△0.4	△6	△0.1
経常利益	4,922	100.0	4,183	100.0	△738	－

※各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業……………銀行業、信託業

証券業……………証券業

その他事業………アドバイザー業等

(図表4) 所在地別セグメント情報(経常利益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		比較	
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)
日本	3,427	69.6	2,842	67.9	△585	△1.6
米州	702	14.2	646	15.4	△55	1.1
アジア・オセアニア	335	6.8	416	9.9	81	3.1
欧州	800	16.2	319	7.6	△480	△8.6
計	5,265	106.9	4,226	101.0	△1,039	△5.9
消去又は全社	△342	△6.9	△42	△1.0	300	5.9
経常利益	4,922	100.0	4,183	100.0	△738	—

※「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

3. 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表5)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	772,957	842,710	69,752
うち有価証券	155,359	190,702	35,342
うち貸出金	287,177	293,063	5,885
負債の部	732,512	795,706	63,193
うち預金※	270,782	273,026	2,243
うち債券	46,573	32,028	△14,544
少数株主持分	9,075	—	△9,075
資本の部	31,368	—	△31,368
純資産の部	—	47,003	47,003
株主資本合計	—	23,958	23,958
評価・換算差額等合計	—	10,982	10,982
少数株主持分	—	12,063	12,063

※預金には、譲渡性預金を含んでおります。

(1) 資産の部

① 有価証券

(図表6)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	155,359	190,702	35,342
国債	39,474	46,305	6,830
地方債	152	131	△20
社債	6,214	6,808	593
株式	43,798	44,790	991
その他の証券	65,719	92,666	26,946

有価証券は19兆702億円と、前連結会計年度末に比べ3兆5,342億円増加いたしました。内訳としましては、国債(日本国債)が、6,830億円増加するとともに、その他の証券が主に外国債券を中心に2兆6,946億円増加いたしました。

② 貸出金

(図表 7)

	前連結会計年度末 (平成18年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	287,177	293,063	5,885

(単体)

	前事業年度末 (平成18年 3月31日)	当事業年度末 (平成19年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	282,635	287,348	4,713
国内店分	219,658	205,826	△13,831
中小企業等貸出金＊ 1	99,299	91,328	△7,971
海外店貸出金残高＊ 2	62,976	81,522	18,545

＊ 1 「中小企業等」とは、「中小企業基本法等の一部を改正する法律」(平成11年法律第146号)により、資本金 3 億円(ただし、卸売業は 1 億円、小売業・飲食業・サービス業は 5 千万円)以下の会社又は常用する従業員 300 人(ただし、卸売業は 100 人、小売業・飲食業は 50 人、サービス業は 100 人)以下の会社及び個人であります。

＊ 2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

貸出金は 29 兆 3,063 億円と、前連結会計年度末に比べ 5,885 億円増加しております。

また、当行の貸出金残高は 28 兆 7,348 億円と前事業年度末に比べ 4,713 億円増加しております。国内店貸出金は 1 兆 3,831 億円減少しております。海外店貸出金(含むオフショア勘定)は 1 兆 8,545 億円増加しております。

なお、当行の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末に比べ 7,971 億円減少し 9 兆 1,328 億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表 8)

	前連結会計年度末 (平成18年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破綻先債権	49	44	△4
延滞債権	996	2,742	1,745
3 ヶ月以上延滞債権	17	0	△17
貸出条件緩和債権	2,518	2,219	△298
合計	3,582	5,007	1,424

貸出金に対する割合 (%)	1.24	1.70	0.46
---------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、延滞債権の増加を主因として前連結会計年度末と比べ 1,424 億円増加し、5,007 億円となりました。

また、貸出金に対するリスク管理債権の割合は 0.46 ポイント悪化し、1.70% となっております。

なお、不良債権(当行単体)に関しては、後段 4. で詳細を分析しております。

(2) 負債の部

① 預金

(図表9)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金 *1	270,782	273,026	2,243
流動性預金 *2	74,901	65,814	△9,086
定期性預金	83,615	95,297	11,681
譲渡性預金	78,135	73,694	△4,441
その他	34,130	38,219	4,089

*1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

*2 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計であります。

(単体)

	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金(国内)	109,281	97,955	△11,325
個人	88	83	△4
一般法人	86,082	77,404	△8,677
金融機関・政府公金	23,110	20,466	△2,643

*海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数です。

預金は27兆3,026億円と、前連結会計年度末に比べ2,243億円増加しております。内訳では、定期性預金が前連結会計年度末に比べ1兆1,681億円増加した一方で、流動性預金が9,086億円減少しております。

なお、当行の預金者別預金残高は、前事業年度末に比べ金融機関・政府公金が2,643億円減少し、一般法人は8,677億円減少しております。

② 債券

(図表10)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
債券	46,573	32,028	△14,544
利付みずほコーポレート銀行債券	46,375	32,028	△14,346
外貨建債券	198	—	△198

債券は3兆2,028億円と、前連結会計年度末に比べ1兆4,544億円減少しておりますが、これは主として利付みずほコーポレート銀行債券の減少によるものであります。

(3) 純資産の部

(図表11)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	40,444	47,003	6,559
株主資本合計	21,872	23,958	2,085
資本金	10,709	10,709	—
資本剰余金	3,303	3,303	—
利益剰余金	7,859	9,945	2,085
評価・換算差額等合計	9,496	10,982	1,486
その他有価証券評価差額金	9,653	11,575	1,922
繰延ヘッジ損益	—	△524	△524
土地再評価差額金	383	382	△1
為替換算調整勘定	△540	△450	89
少数株主持分	9,075	12,063	2,987

※1 従来の「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分の上、表示しております。

※2 従来、純額で「その他資産」に含めて計上しておりました繰延ヘッジ損失は、税効果額を控除の上、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

※3 従来、負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

※4 上記の変更を踏まえ、本表の前連結会計年度末は当連結会計年度末の表示に準じて記載しております。

当連結会計年度の純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ6,559億円増加し、4兆7,003億円となりました。これは、当期純利益3,365億円に加え、引き続き堅調な株式相場を背景にその他有価証券評価差額金が1,922億円増加したこと、ならびに平成19年1月に海外特別目的子会社を通じて優先出資証券を発行したことを主因として少数株主持分が2,987億円増加したことなどによるものであります。

4. 不良債権に関する分析(単体)

(1) 残高に関する分析

金融再生法開示債権

(図表12)

	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	291	213	△78
危険債権	903	2,717	1,814
要管理債権	2,525	2,195	△330
小計(要管理債権以下) (A)	3,720	5,126	1,405
正常債権	326,852	334,127	7,275
合計 (B)	330,573	339,254	8,681
(A) / (B)	1.12%	1.51%	0.38%

当事業年度末の不良債権残高(要管理債権以下)は、前事業年度末と比べ1,405億円増加、5,126億円となりました。債権区分では、危険債権の増加幅が1,814億円と大きいですが、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は78億円、要管理債権は330億円それぞれ減少しております。

(2) 保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当は以下の通りであります。

（図表13）

		前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)	比較
		金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	291	213	△78
うち担保・保証	(B)	207	160	△46
うち引当金	(C)	84	52	△31
信用部分に対する引当率	$(C) \div ((A) - (B))$	100.0%	100.0%	—
保全率	$((B) + (C)) \div (A)$	100.0%	100.0%	—
危険債権	(A)	903	2,717	1,814
うち担保・保証	(B)	349	267	△81
うち引当金	(C)	398	1,686	1,287
信用部分に対する引当率	$(C) \div ((A) - (B))$	71.9%	68.8%	△3.0%
保全率	$((B) + (C)) \div (A)$	82.7%	71.9%	△10.8%
要管理債権	(A)	2,525	2,195	△330
うち担保・保証	(B)	805	701	△103
うち引当金	(C)	677	579	△97
信用部分に対する引当率	$(C) \div ((A) - (B))$	39.3%	38.7%	△0.5%
保全率	$((B) + (C)) \div (A)$	58.7%	58.3%	△0.3%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、①債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、②当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額、のいずれかを個別貸倒引当金等として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は3.0ポイント低下し68.8%に、保全率も10.8ポイント低下し71.9%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は0.5ポイント低下し38.7%に、保全率も0.3ポイント低下し58.3%となっております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下の通りであります。

(図表14)

	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意債権 (%)	17.88	11.20	△6.67
正常先債権 (%)	0.06	0.05	△0.00

5. 自己資本比率に関する分析

(図表15) バーゼルⅡ連結自己資本比率(国際統一基準)

		当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
		金額(億円)
基本的項目(Tier I)	①	32,568
資本金		10,709
資本剰余金		3,303
利益剰余金		9,940
社外流出予定額(△)		2,000
その他有価証券の評価差損(△)		—
為替換算調整勘定		△450
連結子法人等の少数株主持分		11,617
のれん相当額(△)		540
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		11
補完的項目(Tier II)		22,521
(うち自己資本への算入額)	②	(22,521)
その他有価証券の含み益の45%相当額		8,171
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		295
一般貸倒引当金		44
適格引当金が期待損失額を上回る額		615
負債性資本調達手段等		13,394
控除項目	③	1,794
自己資本額(①+②-③)	④	53,295
リスク・アセット等	⑤	380,244
連結自己資本比率 (国際統一基準) (④/⑤)		14.01%
Tier I 比率 (①/⑤)		8.56%

当連結会計年度より、バーゼルⅡ連結自己資本比率を算出しております。

連結ベースの自己資本額は、2,000億円の社外流出を予定しておりますが、当期純利益の積上げ、優先出資証券(2,800億円)の発行等による少数株主持分の増加などにより、5兆3,295億円となりました。リスク・アセット等は資産の積上げを図る一方でバーゼルⅡ移行に伴う平均リスク・ウェイトの低下もあり38兆244億円となりました。この結果、バーゼルⅡ連結自己資本比率(国際統一基準)は14.01%となりました。また、Tier I 比率は8.56%となっております。

－参考－

(図表16) バーゼルⅠ連結自己資本比率(国際統一基準)

		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(TierⅠ)	①	28,094	32,579	4,484
補完的項目(TierⅡ)*	②	25,035	23,665	△1,370
控除項目	③	933	1,063	129
自己資本額(①+②-③)	④	52,196	55,181	2,984
リスク・アセット等	⑤	405,427	424,766	19,338
連結自己資本比率 (国際統一基準) (④/⑤)		12.87%	12.99%	0.12%
TierⅠ比率 (①/⑤)		6.92%	7.66%	0.74%

* 自己資本算入額

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主要な設備投資は、当行における本店及び海外拠点等の改修工事、コンピューター関連機器の更新等であります。

この結果、当連結会計年度の総投資額は17,664百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(銀行業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	—	本店	東京都千代田区ほか	店 舗	—	—	8,920	12,705	21,625	3,508
	—	日本橋営業部ほか 2営業部	東京地区	店 舗	—	—	173	79	252	171
	—	横浜営業部	関東地区 (除く東京地区)	店 舗	—	—	3	13	16	24
	—	札幌営業部	北海道地区	店 舗	—	—	37	18	56	22
	—	仙台営業部	東北地区	店 舗	—	—	0	13	13	25
	—	富山営業部	北陸・甲信越地区	店 舗	2,834	2,243	545	36	2,825	23
	—	名古屋営業部ほか 1営業部	東海地区	店 舗	—	—	47	41	89	75
	—	大阪営業部	大阪地区	店 舗	—	—	81	35	116	119
	—	京都営業部ほか 1営業部	近畿地区 (除く大阪地区)	店 舗	—	—	4	26	30	41
	—	広島営業部	中国地区	店 舗	—	—	1	12	13	22
	—	高松営業部	四国地区	店 舗	1,983	3,800	791	63	4,656	16
	—	福岡営業部	九州・沖縄地区	店 舗	—	—	5	13	18	41
	—	ニューヨーク支店 ほか7店	北米・南米	店舗・ 事務所	57	43	2,848	1,543	4,434	908
	—	ロンドン支店ほか 6店	ヨーロッパ・中近東	店舗・ 事務所	—	—	3,795	817	4,613	664
	—	ソウル支店ほか 24店	アジア・オセアニア	店舗・ 事務所	—	—	2,187	1,564	3,752	2,353
	—	矢来町ハイツほか 40か所	東京都新宿区ほか	社宅・寮	122,493	47,231	7,648	62	54,943	—

(証券業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
国内連 結子会 社	みずほ証券 株式会社	本店ほか	東京都千代田区 ほか	店舗ほか	—	—	2,724	3,458	6,182	1,775
海外連 結子会 社	Mizuho International plc	本社ほか	英国ロンドン市 ほか	店舗ほか	—	—	1,370	1,320	2,691	489
	Mizuho Securities USA Inc.	本社ほか	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市 ほか	店舗ほか	—	—	1,149	829	1,979	258

- (注) 1. 当行の主要な設備は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2. 不動産にかかる年間賃借料は25,542百万円であります。
3. 動産は、事務機械19,055百万円、その他3,728百万円であります。
4. 当行の海外駐在員事務所10か所は上記に含めて記載しております。
5. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

リース契約

	会社名	事業(部門)の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当 行	—	銀行業 (コーポレート部門)	本 店	東京都千代田区	汎用大型電子計算機 及び周辺機器	—	662

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業(部門)の別	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予 定年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	本店ほか	東京都千代田 区ほか	改修	銀行業 (コーポレート部門)	不動産	10,500	—	自己資金	—	—
					動産	13,700	—	自己資金	—	
みずほ証 券株式会 社ほか	本店ほか	東京都千代田 区ほか	改修	証券業	不動産	532	—	自己資金	—	—
					動産	3,775	—	自己資金	—	

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。
2. 不動産及び動産の主なものは平成20年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	14,399,999
第三種優先株式	53,750
第四種優先株式	64,500
第八種優先株式	85,500
第九種優先株式	121,800
第十三種優先株式	5,000,000
計	19,725,549

(注) 1. 平成18年8月1日に第六回第六種優先株式の全株に当たる31,430株の一斉取得および消却を実施したことにより、第六種優先株式は消滅しております。

2. 平成19年6月25日に第5期定時株主総会決議をもって変更した当行定款第6条に次のとおり規定しております。

「当銀行の発行可能株式総数は、1,972万5,549株とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる。

普通株式	1,439万9,999株
第三種の優先株式	5万3,750株
第四種の優先株式	6万4,500株
第八種の優先株式	8万5,500株
第九種の優先株式	12万1,800株
第十三種の優先株式	500万株」

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月27日)(注)1	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	6,975,025	同左	—	当行における標準となる株式(注)2
第二回第四種優先株式	64,500	同左	—	(注)2、3
第三回第三種優先株式	53,750	同左	—	(注)2、4
第八回第八種優先株式	85,500	同左	—	(注)2、5
第九回第九種優先株式	121,800	同左	—	(注)2、6
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	同左	—	(注)2、7
計	10,910,225	同左	—	—

(注) 1. 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日から本報告書を提出する日までの第三回第三種優先株式および第九回第九種優先株式の取得並びにこれらと引換えに行われた普通株式の交付による株式数の変動は含まれておりません。

2. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。
「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」
3. 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。
 - (1) 優先配当金
 - ① 優先配当金
毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。
 - ② 非累積条項
ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
 - ③ 非参加条項
優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。
 - ④ 優先中間配当金
中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。
 - (2) 残余財産の分配
残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。
 - (3) 取得条項
平成16年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき200万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
 - (4) 議決権条項
優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
 - (5) 新株予約権等
優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。
優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。
 - (6) 優先順位
第三種、第四種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の

支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4. 第三回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万1,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき5,500円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成16年4月1日以降平成18年9月30日までは、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき200万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 優先株式の取得請求

① 取得請求期間

平成18年10月1日から平成23年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初取得価額

当初取得価額は、97万4,200円とする。

③ 取得価額の修正

取得価額は、平成19年10月1日以降平成22年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ「修正日」という。）における時価が当該修正日に有効な取得価額を下回る場合には、取得価額は当該修正日以降時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初取得価額の80%に相当する金額（以下「下限取得価額」という。）を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。上記「時価」とは、当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

④ 取得価額の調整

取得価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、当該算式により計算される取得価額が10万円を下回る場合には、10万円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \frac{\text{調整前取得価額}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

⑤ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式数} \times 200 \text{万円}}{\text{取得価額}}$$

⑥ 取得比率

取得比率は、200万円を取得価額で除した数とする。

(5) 優先株式の一斉取得

平成23年1月31日までに取得請求のなかった優先株式は、平成23年2月1日をもって当行が取得し、これと引換えに優先株主に対して200万円を平成23年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除し

て得られる数の普通株式を交付する。なお、この普通株式の数は、200万円を当初の取得比率で除した額の60%に相当する金額で、200万円を除いて得られる株式の数を上限とする。

(6) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(7) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(8) 優先順位

第三種、第四種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

5. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成16年8月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は1株につき200万円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

第三種、第四種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

6. 第九回第九種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万7,500円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,750円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき125万円を支払う。優先株主に対しては、上記125万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 優先株式の取得請求

① 取得請求期間

平成15年9月1日から平成21年8月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 取得価額

取得価額は、98万3,000円とする。

③ 取得価額の修正

取得価額は、平成17年9月1日以降平成20年9月1日までの毎年9月1日（以下それぞれ「修正日」という。）にその時点での時価に1.025を乗じた金額に修正される。なお、計算の結果1,000円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後取得価額が33万1,000円を下回る場合は、修正後取得価額は33万1,000円とする。「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

④ 取得価額の調整

取得価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、当該算式により計算される取得価額が10万円を下回る場合には、10万円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

⑤ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式数} \times 125 \text{万円}}{\text{取得価額}}$$

(4) 優先株式の一齐取得

平成21年8月31日までに取得請求のなかった優先株式は、平成21年9月1日をもって当行が取得し、これと引換えに優先株主に対して125万円を平成21年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、この普通株式の数は125万円を33万1,000円で除して得られる株式の数を上限とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第三種、第四種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

7. 第十一回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。
優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成20年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき20万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を200で除した額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算し、得られた額を200倍した額とする。
ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第三種、第四種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成14年4月1日 (注) 1	2,219,180	6,287,466	△329,544,008	710,000,000	△274,666,455	655,241,388
平成15年3月12日 (注) 2	—	—	—	710,000,000	△100,525,909	554,715,479
平成15年3月12日 (注) 3	1,177,568	7,465,034	—	710,000,000	355,549,685	910,265,164
平成15年3月29日 (注) 4	721,930	8,186,964	360,965,000	1,070,965,000	360,965,000	1,271,230,164
平成15年6月24日 (注) 5	—	8,186,964	—	1,070,965,000	△1,012,982,745	258,247,419
平成16年10月19日 (注) 6	△8,175,889	11,074	—	1,070,965,000	—	258,247,419
平成17年8月1日 (注) 7	56	11,131	—	1,070,965,000	—	258,247,419
平成17年8月29日 (注) 8	△258	10,872	—	1,070,965,000	—	258,247,419
平成17年10月1日 (注) 9	—	—	—	1,070,965,000	72,086,815	330,334,235
平成17年11月18日 (注) 10	△0	10,872	—	1,070,965,000	—	330,334,235
平成18年8月1日 (注) 11	37	10,910	—	1,070,965,000	—	330,334,235

(注) 1. 会社分割および合併により、平成14年4月1日付で次の異動がありました。

(1) 発行済株式総数が、2,219,180千株増加いたしました。その内訳は、以下のとおりであります。

普通株式	1,985,270千株増加
第二回第四種優先株式	85,500千株減少
第三回第三種優先株式	71,250千株減少
第四回第三種優先株式	71,250千株減少
第五回第五種優先株式	18,810千株増加
第六回第六種優先株式	57,000千株増加
第七回第七種優先株式	57,000千株増加
第八回第八種優先株式	85,500千株増加
第九回第九種優先株式	121,800千株増加
第十回第十種優先株式	121,800千株増加

(2) 資本金が329,544,008千円減少いたしました。

(3) 資本準備金が274,666,455千円減少いたしました。

2. 会社分割により、資本準備金が100,525,909千円減少いたしました。

3. 株式交換により、発行済普通株式数および資本準備金がそれぞれ1,177,568千株および355,549,685千円増加いたしました。

4. 有償 第三者割当(第十一回第十三種優先株式 721,930千株)発行価格 1,000円 資本組入額 500円

5. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

6. 当行は、平成16年9月17日の臨時株主総会および種類株主総会において、親会社たる株式会社みずほホールディングスおよび株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。

当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。

(1) 普通株式1,000株を1株に併合。

(2) 第二回第四種優先株式、第三回第三種優先株式、第四回第三種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、第九回第九種優先株式および第十回第十種優先株式1,000株を1株に併合。

(3) 第十一回第十三種優先株式200株を1株に併合。

なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。

以上により、発行済株式総数が8,175,889千株減少いたしました。

7. 平成17年8月1日に第五回第五種優先株式18,810株が普通株式75,240株へ一斉転換したことに伴い、発行済株式総数は56,430株増加いたしました。
8. 平成17年8月29日に実施した自己株式買受けによる取得および消却により第四回第三種優先株式53,750株、第六回第六種優先株式25,570株、第七回第七種優先株式57,000株、第十回第十種優先株式121,800株が減少したことに伴い、発行済株式総数は258,120株減少いたしました。
9. 株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルとの合併（合併期日平成17年10月1日、合併の日平成17年10月3日）により、資本準備金が72,086,815千円増加いたしました。
10. 平成17年11月18日に自己株式として保有していた普通株式の端株0.612株を消却したことに伴い、発行済株式総数は、10,872,994株となりました。
11. 平成18年8月1日に第六回第六種優先株式31,430株の一斉取得および消却を実施し、これと引換えに普通株式68,661株を交付したことに伴い、発行済株式総数は37,231株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成19年 3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 （株）	—	—	—	6,975,025	—	—	—	6,975,025	—
所有株式数の 割合（％）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

② 第二回第四種優先株式

平成19年 3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 （株）	—	—	—	64,500	—	—	—	64,500	—
所有株式数の 割合（％）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

③ 第三回第三種優先株式

平成19年 3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 （株）	—	—	—	53,750	—	—	—	53,750	—
所有株式数の 割合（％）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

④ 第八回第八種優先株式

平成19年 3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 （株）	—	—	—	85,500	—	—	—	85,500	—
所有株式数の 割合（％）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

⑤ 第九回第九種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 （株）	—	—	—	121,800	—	—	—	121,800	—
所有株式数の 割合（％）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

⑥ 第十一回第十三種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 （株）	—	—	—	3,609,650	—	—	—	3,609,650	—
所有株式数の 割合（％）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	6,975,025	100.00
計	—	6,975,025	100.00

② 第二回第四種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	64,500	100.00
計	—	64,500	100.00

③ 第三回第三種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	53,750	100.00
計	—	53,750	100.00

④ 第八回第八種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	85,500	100.00
計	—	85,500	100.00

⑤ 第九回第九種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	121,800	100.00
計	—	121,800	100.00

⑥ 第十一回第十三種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,609,650	100.00
計	—	3,609,650	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	優先株式 3,935,200	—	各種の優先株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1)株式の総数等」 「②発行済株式」 (注) 3～7に記載のとおりであります。 (注)
第二回第四種優先株式	64,500	—	
第三回第三種優先株式	53,750	—	
第八回第八種優先株式	85,500	—	
第九回第九種優先株式	121,800	—	
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	—	
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,975,025	6,975,025	当行における標準となる株式であります。（注）
端株	—	—	—
発行済株式総数	10,910,225	—	—
総株主の議決権	—	6,975,025	—

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第210条の規定に基づく定時株主総会決議による優先株式の取得及び会社法第155条第1号に該当する優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式の種類	株式数（株）	価額の総額（億円）
株主総会（平成17年6月27日）での決議状況 （取得期間平成17年6月27日～平成18年6月26日）	第三回第三種優先株式	上限 53,750	上限 5,000
	第四回第三種優先株式	上限 53,750	上限 5,000
	第五回第五種優先株式	上限 18,810	上限 5,000
	第六回第六種優先株式	上限 57,000	上限 5,000
	第七回第七種優先株式	上限 57,000	上限 5,000
	第九回第九種優先株式	上限 121,800	上限 5,000
	第十回第十種優先株式	上限 121,800	上限 5,000
	—	合算上限 483,910	合算上限 5,000
当事業年度前における取得自己株式	第三回第三種優先株式	—	—
	第四回第三種優先株式	53,750	1,417
	第五回第五種優先株式	—	—
	第六回第六種優先株式	25,570	480
	第七回第七種優先株式	57,000	1,069
	第九回第九種優先株式	—	—
	第十回第十種優先株式	121,800	2,033
	—	258,120	4,999
当事業年度における取得自己株式	第三回第三種優先株式	—	—
	第四回第三種優先株式	—	—
	第五回第五種優先株式	—	—
	第六回第六種優先株式	—	—
	第七回第七種優先株式	—	—
	第九回第九種優先株式	—	—
	第十回第十種優先株式	—	—
	—	—	—
残存授權株式の総数及び価額の総額	第三回第三種優先株式	上限 53,750	上限 5,000
	第四回第三種優先株式	—	上限 3,582
	第五回第五種優先株式（注）1	—	—
	第六回第六種優先株式	上限 31,430	上限 4,519
	第七回第七種優先株式	—	上限 3,930
	第九回第九種優先株式	上限 121,800	上限 5,000
	第十回第十種優先株式	—	上限 2,966
	—	合算上限 206,980	合算上限 0

区分	株式の種類	株式数（株）	価額の総額（億円）
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	第三回第三種優先株式	100.00	100.00
	第四回第三種優先株式	—	71.64
	第五回第五種優先株式（注）1	—	—
	第六回第六種優先株式	55.14	90.38
	第七回第七種優先株式	—	78.60
	第九回第九種優先株式	100.00	100.00
	第十回第十種優先株式	—	59.32
	—	（注）2 44.50	0.00
当期間における取得自己株式	第三回第三種優先株式	—	—
	第四回第三種優先株式	—	—
	第五回第五種優先株式	—	—
	第六回第六種優先株式	—	—
	第七回第七種優先株式	—	—
	第九回第九種優先株式	—	—
	第十回第十種優先株式	—	—
	—	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	第三回第三種優先株式	100.00	100.00
	第四回第三種優先株式	—	71.64
	第五回第五種優先株式（注）1	—	—
	第六回第六種優先株式	55.14	90.38
	第七回第七種優先株式	—	78.60
	第九回第九種優先株式	100.00	100.00
	第十回第十種優先株式	—	59.32
	—	（注）2 44.50	0.00

（注） 1． 第五回第五種優先株式については、自己株式の取得を行わないまま平成17年8月1日に全株に当たる18,810株が普通株式75,240株へ一斉転換され、これに伴い当該株式は消滅しております。

2． 株式数に係る未行使割合については、「株主総会（平成17年6月27日）での決議状況」の株式数の合算上限より第五回第五種優先株式の18,810株を控除して算出しております。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（億円）
当事業年度における取得自己株式（注）	31,430	—
当期間における取得自己株式	—	—

（注） 当事業年度における取得自己株式は、平成18年8月1日に第六回第六種優先株式の全株に当たる31,430株を定款および発行要項の規定に基づき一斉取得したものであります。この一斉取得と引き換えに当行普通株式68,661株を交付しているため、取得価額はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（億円）	株式数（株）	処分価額の総額（億円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式（注）	31,430	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

（注）当事業年度において消却の処分を行った自己株式は、平成18年8月1日に一斉取得した第六回第六種優先株式を同日付にて消却したものであります。当該優先株式の取得は普通株式の発行と引き換えに実施したものであるため、処分価額はありません。

3 【配当政策】

剰余金の配当に関しましては、財務体質強化の観点から内部留保の充実に意を用いつつ、業績等を勘案しまして決定させていただきたいと考えております。

当行は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うこととしており、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき普通株式につき1株当たり19,032円、各種優先株式につきましては、それぞれ所定の1株当たり配当額とさせていただきます。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業発展および財務体質の強化のための原資として活用してまいりたいと考えております。

なお、当行定款第52条に「当銀行は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる。」旨規定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成19年6月25日 第5期定時株主総会決議	普通株式	132,748	19,032
	第二回第四種優先株式	2,709	42,000
	第三回第三種優先株式	591	11,000
	第八回第八種優先株式	4,069	47,600
	第九回第九種優先株式	2,131	17,500
	第十一回第十三種優先株式	57,754	16,000
	合計	200,004	—

4 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)	—	齋藤 宏	昭和19年3月29日生	昭和41年4月 日本興業銀行入行 平成6年6月 取締役営業第六部長 平成7年5月 取締役東京支店長 平成9年2月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役コーポレートバンキングユニット長 平成12年6月 常務取締役 平成12年9月 みずほホールディングス(現みずほフィナンシャルストラテジー) 常務執行役員大企業・金融法人ビジネスユニット長 平成14年1月 取締役兼常務執行役員大企業・金融法人ビジネスユニット長 平成14年4月 取締役(平成19年4月まで) 平成14年4月 当行取締役頭取(現職) 平成15年1月 みずほフィナンシャルグループ取締役(現職)	平成19年6月から2年	—
取締役副頭取 (代表取締役)	—	黒田 則正	昭和24年7月7日生	昭和48年4月 富士銀行入行 平成11年9月 統合企画部長 平成12年9月 本店審議役みずほホールディングス出向 平成13年6月 執行役員本店審議役みずほホールディングス出向 平成14年4月 当行常務執行役員営業担当役員 平成15年3月 常務執行役員プロダクツユニット統括役員兼営業担当役員 平成16年4月 常務執行役員インターナショナルバンキングユニット統括役員 平成17年4月 常務取締役インターナショナルバンキングユニット統括役員 平成19年4月 取締役副頭取(現職)	平成19年6月から2年	—
取締役副頭取 (代表取締役)	—	塚本 隆史	昭和25年8月2日生	昭和49年4月 第一勧業銀行入行 平成11年4月 営業第四部長 平成14年4月 当行執行役員人事部長 平成15年3月 みずほフィナンシャルグループ常務執行役員リスク管理グループ長兼人事グループ長兼人材開発室長 平成16年2月 常務執行役員リスク管理グループ長兼人事グループ長 平成16年4月 当行常務執行役員欧州地域統括役員 平成18年3月 常務取締役企画グループ統括役員兼財務・主計グループ統括役員 平成19年4月 取締役副頭取(現職)	平成19年6月から2年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副頭取 (代表取締役)	内部監査統括 役員	佐藤 康博	昭和27年4月15日生	昭和51年4月 日本興業銀行入行 平成11年8月 総合企画部長 平成14年1月 総合企画部長兼みずほホールディ ングス出向 平成14年2月 総合企画部長兼みずほホールディ ングス出向兼国際業務部長 平成14年4月 当行国際企画部長 平成14年12月 インターナショナルバンキングユ ニット統括役員付シニアコーポレ ートオフィサー 平成15年3月 執行役員インターナショナルバン キングユニット・シニアコーポレ ートオフィサー 平成16年4月 常務執行役員営業担当役員 平成18年3月 常務取締役コーポレートバンキン グユニット統括役員 平成19年4月 取締役副頭取内部監査統括役員 (現職)	平成19年6月 から2年	—
常務取締役	リスク管理グ ループ統括兼 人事グループ 統括役員	藤岡 正男	昭和25年8月19日生	昭和49年4月 富士銀行入行 平成14年4月 当行大手町営業第一部長 平成15年3月 執行役員大手町営業第一部長 平成16年4月 常務執行役員営業担当役員 平成18年3月 常務執行役員リスク管理グループ 統括役員兼人事グループ統括役員 平成19年4月 常務取締役リスク管理グループ統 括役員兼人事グループ統括役員 (現職)	平成19年4月 から2年	—
常務取締役	企画グループ 統括役員兼財 務・主計グル ープ統括役員	平松 哲郎	昭和30年8月28日生	昭和53年4月 第一勧業銀行入行 平成14年4月 みずほホールディングス財務企画 部長兼室長 平成15年2月 財務企画部長兼室長兼市場・A L M統括部参事役 平成15年3月 みずほフィナンシャルグループ財 務企画部長兼室長兼市場・A L M 統括部参事役 平成16年4月 当行人事部長 平成17年4月 執行役員人事部長 平成18年3月 執行役員ヒューマンリソースマネ ジメント部長 平成19年4月 常務取締役企画グループ統括役員 兼財務・主計グループ統括役員 (現職)	平成19年4月 から2年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株 式数 (株)
常務取締役	コーポレート バンキングユ ニット統括役 員	永井 幹人	昭和30年10月28日生	昭和53年4月 日本興業銀行入行 平成14年4月 当行業務推進部副部長 平成15年4月 本店営業第二部長 平成16年4月 本店営業第二部長兼本店営業第九 部長 平成16年6月 営業第九部長 平成17年4月 執行役員営業第九部長 平成19年4月 常務取締役コーポレートバンキン グユニット統括役員（現職）	平成19年4月 から2年	—
常勤監査役 （常勤）	—	平形 光男	昭和29年2月5日生	昭和52年4月 日本興業銀行入行 平成12年6月 国際業務部副部長 平成14年4月 当行ポートフォリオマネジメント 部長 平成15年12月 コンプライアンス統括部長 平成18年3月 常勤監査役（現職）	平成18年3月 から4年	—
常勤監査役 （常勤）	—	根本 啓三	昭和28年6月6日生	昭和52年4月 第一勧業銀行入行 平成14年4月 みずほ銀行大井町支店長 平成15年3月 築地支店長 平成17年4月 丸之内支店長 平成19年4月 当行常勤監査役（現職）	平成19年4月 から4年	—
監査役 （非常勤）	—	野崎 幸雄	昭和6年8月19日生	昭和31年4月 東京地方裁判所判事補任官 平成4年3月 仙台高等裁判所長官 平成5年3月 名古屋高等裁判所長官 平成8年8月 退官 平成8年10月 第一東京弁護士会入会 平成9年6月 第一勧業銀行監査役（平成14年3 月まで） 平成12年9月 みずほホールディングス監査役 （平成15年3月まで） 平成14年4月 当行監査役（現職） 平成15年1月 みずほフィナンシャルグループ監 査役（現職） 平成18年3月 みずほ銀行監査役（現職）	平成19年6月 から4年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)	—	長谷川 俊明	昭和23年9月13日生	昭和52年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 昭和57年1月 大橋・松枝・長谷川法律事務所パートナー 平成2年1月 長谷川俊明法律事務所開設 平成8年1月 富士銀行顧問弁護士 平成12年6月 監査役（平成14年3月まで） 平成12年9月 みずほホールディングス（現みずほフィナンシャルストラテジー）監査役（現職） 平成14年4月 みずほ銀行監査役（現職） 平成15年1月 みずほフィナンシャルグループ監査役（平成18年6月まで） 平成18年3月 当行監査役（現職）	平成18年3月から4年	—
計						—

（注）監査役のうち、野崎幸雄及び長谷川俊明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループは、経営体制のスリム化とスピード経営の実践に努めるとともに、社外取締役の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行してまいります。

なお、当行は株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で「グループ経営管理契約」を締結し、同社の経営管理を受けております。

(2) 会社の機関内容

当グループは、経営環境の変化に柔軟かつ機動的に適応できる経営形態として選択した持株会社体制の下で、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行い、グループ各社の専門性向上とお客さまニーズへの適応力強化を一段と進めることで、企業価値の極大化に取り組んでおります。

当行の取締役会は、7名により構成し、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。なお、経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

また、当行は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち2名は社外監査役であります。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。

業務執行においては、頭取が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当行の業務を統括しております。なお、頭取の諮問機関として経営会議を設置し業務執行に関する重要な事項を審議するとともに、コンプライアンス委員会、情報管理委員会及びディスクロージャー委員会等の経営政策委員会を設置し各役員の担当業務を横断する全行的な諸問題について総合的に審議・調整を行っております。

さらに、当行は、頭取傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査部門を被監査部門から分離のうえ、業務監査委員会傘下の独立部門としております。

業務監査委員会及びコンプライアンス委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家（現状、弁護士1名、会計士1名）が特別委員として参加しております。

株主総会

取締役会

監査役・監査役会

社外監査役

監査

監督

経営会議

経営政策委員会

頭取

業務監査委員会

外部特別委員を含む

内部監査部門

グループ、ユニット等

当行の取締役は、9名以内とする旨、定款に定めております。

当行は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

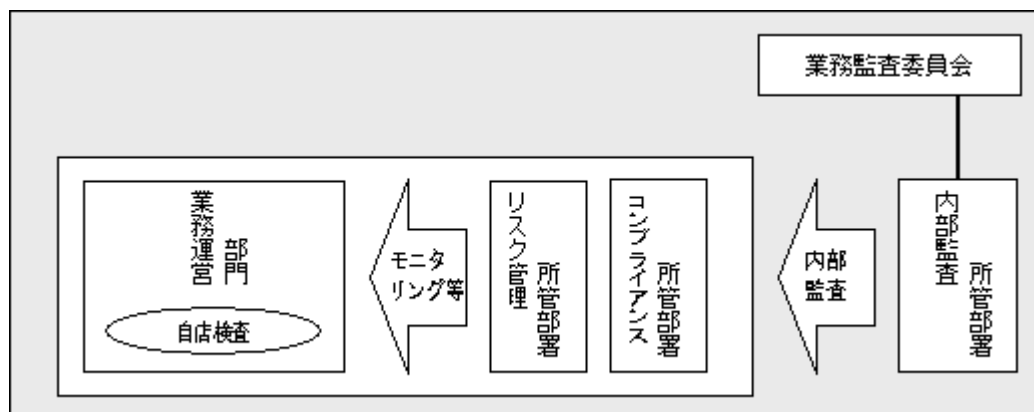
当行は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当行では、業務運営部門における自店検査に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等にて牽制機能を確保するとともに、業務運営から独立した業務監査委員会のもとで内部監査部門に属する内部監査所管部署が内部監査を実施することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

なお、当行では、情報管理の重要性の高まりに対応すべく、関連規程の制定、情報管理委員会及び担当組織の設置等を行い、情報管理体制の強化を推進しております。また、内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図るとともに、米国サーベンス・オクスリー法、国内の開示制度改正の動きに準拠した開示体制及び内部統制の構築を進めております。

<当行の内部統制の仕組み>



(8) 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当行は、内部監査のための組織として、業務監査部（専任スタッフ164名）・資産監査部（専任スタッフ23名）を設置し、取締役会で定める内部監査の基本方針に基づき当行の内部監査を実施しております。

当行の内部監査の結果については、担当役員である内部監査統括役員が定期的及び必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取するとともに、重要な書類等を閲覧し、本店ならびに営業拠点における業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社、会計監査人からの報告聴取等を実施することにより、取締役の職務執行を監査しております。

なお、当行では、内部監査部門、監査役及び会計監査人は、定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携強化に努めております。

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、吉村貞彦、江見睦生、茂木哲也、高木竜二の計4名であり、新日本監査法人に所属しております。

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当行の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

また、当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、会計士補等18名、その他14名であります。

(9) 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係の概要

当行と社外監査役との間には、記載すべき利害関係はありません。

(10) 社外監査役との責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする旨の契約を社外監査役と締結しております。

(11) 役員報酬の内容

当行の取締役に対する報酬額及び監査役に対する報酬額は、以下のとおりであります。

取締役に対する報酬額	273百万円
監査役に対する報酬額	40百万円

(12)監査報酬の内容

当行の新日本監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額及び左記以外に係る報酬額は、以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額	100百万円
上記以外に係る報酬額	25百万円

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

4. 前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年 3月31日)		当連結会計年度 (平成19年 3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	※ 8	2,432,488	3.15	1,899,910	2.25
コールローン及び買入手形		354,499	0.46	286,320	0.34
買現先勘定		5,970,043	7.72	9,425,304	11.18
債券貸借取引支払保証金		6,582,432	8.52	5,734,340	6.81
買入金銭債権		200,368	0.26	204,962	0.24
特定取引資産	※ 8	9,510,443	12.30	9,524,281	11.30
金銭の信託		27,203	0.03	19,762	0.02
有価証券	※1,2,8,16	15,535,986	20.10	19,070,213	22.63
貸出金	※3,4,5,6, 7,8,9	28,717,764	37.15	29,306,331	34.78
外国為替	※ 7	682,692	0.88	767,771	0.91
その他資産	※8,10	4,634,085	6.00	4,902,398	5.82
動産不動産	※8,11,12,13	151,094	0.20	—	—
有形固定資産	※8,12,13	—	—	135,100	0.16
建物		—	—	34,643	0.04
土地	※11	—	—	56,342	0.07
建設仮勘定		—	—	1,002	0.00
その他の有形固定資産		—	—	43,111	0.05
無形固定資産		—	—	132,119	0.16
ソフトウェア		—	—	64,382	0.08
のれん		—	—	54,076	0.06
その他の無形固定資産		—	—	13,660	0.02
債券繰延資産		0	0.00	0	0.00
繰延税金資産		12,326	0.02	17,226	0.02
連結調整勘定		63,089	0.08	—	—
支払承諾見返	※16	2,793,717	3.61	3,202,830	3.80
貸倒引当金		△371,381	△0.48	△357,751	△0.42
投資損失引当金		△1,114	△0.00	△100	△0.00
資産の部合計		77,295,741	100.00	84,271,020	100.00
(負債の部)					
預金	※ 8	19,264,712	24.92	19,933,193	23.65
譲渡性預金		7,813,561	10.11	7,369,439	8.74
債券		4,657,301	6.03	3,202,820	3.80
コールマネー及び売渡手形	※ 8	8,554,010	11.07	9,139,486	10.85
売現先勘定	※ 8	9,587,117	12.40	12,783,127	15.17
債券貸借取引受入担保金	※ 8	4,689,058	6.07	3,734,720	4.43
コマーシャル・ペーパー		50,000	0.07	30,000	0.04
特定取引負債		7,508,382	9.71	7,919,342	9.40
借入金	※8,14	2,672,702	3.46	4,308,726	5.11
外国為替		399,741	0.52	336,055	0.40
短期社債		462,100	0.60	762,800	0.91
社債	※15	1,093,104	1.41	1,784,349	2.12
その他負債	※ 8	3,502,926	4.53	4,787,983	5.68
賞与引当金		21,776	0.03	25,365	0.03
退職給付引当金		7,495	0.01	7,978	0.01
役員退職慰労引当金		—	—	2,856	0.00
偶発損失引当金		33,557	0.04	1,376	0.00
特別法上の引当金		1,700	0.00	2,027	0.00
繰延税金負債		110,753	0.14	208,671	0.25
再評価に係る繰延税金負債	※11	27,569	0.04	27,475	0.03
支払承諾	※16	2,793,717	3.61	3,202,830	3.80
負債の部合計		73,251,287	94.77	79,570,626	94.42

		前連結会計年度 (平成18年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成19年 3 月31日)	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
(少数株主持分)					
少数株主持分		907,580	1.17	—	—
(資本の部)					
資本金		1,070,965	1.38	—	—
資本剰余金		330,334	0.43	—	—
利益剰余金		785,958	1.02	—	—
土地再評価差額金		38,355	0.05	—	—
その他有価証券評価差額金		965,320	1.25	—	—
為替換算調整勘定		△54,060	△0.07	—	—
資本の部合計		3,136,874	4.06	—	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計		77,295,741	100.00	—	—
(純資産の部)					
資本金		—	—	1,070,965	1.27
資本剰余金		—	—	330,334	0.39
利益剰余金		—	—	994,548	1.18
株主資本合計		—	—	2,395,847	2.84
その他有価証券評価差額金		—	—	1,157,525	1.37
繰延ヘッジ損益		—	—	△52,412	△0.06
土地再評価差額金		—	—	38,218	0.05
為替換算調整勘定		—	—	△45,087	△0.05
評価・換算差額等合計		—	—	1,098,244	1.31
少数株主持分		—	—	1,206,302	1.43
純資産の部合計		—	—	4,700,394	5.58
負債及び純資産の部合計		—	—	84,271,020	100.00

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1 日 至 平成18年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1 日 至 平成19年 3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		1,910,249	100.00	2,426,429	100.00
資金運用収益		1,193,447		1,745,870	
貸出金利息		479,540		686,269	
有価証券利息配当金		345,914		432,371	
コールローン利息及び買入手形利息		9,749		18,558	
買現先利息		260,129		470,309	
債券貸借取引受入利息		3,553		16,968	
預け金利息		50,221		75,534	
その他の受入利息		44,338		45,859	
信託報酬		9		2	
役務取引等収益		209,770		227,685	
特定取引収益		175,839		191,530	
その他業務収益		94,980		65,659	
その他経常収益	※ 1	236,202		195,681	
経常費用		1,417,960	74.23	2,008,040	82.76
資金調達費用		790,860		1,338,204	
預金利息		233,624		413,931	
譲渡性預金利息		22,554		102,245	
債券利息		45,377		32,031	
コールマネー利息及び売渡手形利息		6,835		35,768	
売現先利息		383,145		609,198	
債券貸借取引支払利息		3,284		12,049	
コマーシャル・ペーパー利息		33		52	
借入金利息		38,509		53,372	
短期社債利息		143		2,234	
社債利息		21,732		32,402	
その他の支払利息		35,619		44,916	
役務取引等費用		46,706		52,957	
特定取引費用		6,063		3,064	
その他業務費用		92,948		51,179	
営業経費		343,593		374,100	
その他経常費用	※ 2	137,787		188,534	
経常利益		492,288	25.77	418,389	17.24
特別利益		156,263	8.18	134,161	5.53
動産不動産処分益		1,029		—	
固定資産処分益		—		3	
貸倒引当金戻入益		115,398		10,223	
償却債権取立益		28,171		40,544	
その他の特別利益	※ 3	11,663		83,388	
特別損失		47,376	2.48	3,657	0.15
動産不動産処分損		658		—	
固定資産処分損		—		2,625	
減損損失	※ 5	5,522		702	
金融先物取引責任準備金繰入額		—		21	
証券取引責任準備金繰入額		456		307	
その他の特別損失	※ 4	40,739		—	
税金等調整前当期純利益		601,175	31.47	548,892	22.62
法人税、住民税及び事業税		43,497	2.28	22,930	0.94
法人税等調整額		85,359	4.47	135,837	5.60
少数株主利益		45,566	2.38	53,555	2.21
当期純利益		426,751	22.34	336,569	13.87

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】
 (連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		258,247
資本剰余金増加高		72,086
連結子会社の合併に伴う資本剰余金増加高		72,086
資本剰余金期末残高		330,334
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		939,010
利益剰余金増加高		431,309
当期純利益		426,751
土地再評価差額金取崩による利益剰余金増加高		4,557
利益剰余金減少高		584,360
配当金		12,275
自己株式消却額		499,998
連結子会社の合併に伴う利益剰余金減少高		72,086
利益剰余金期末残高		785,958

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,070,965	330,334	785,958	—	2,187,258
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)	—	—	△128,117	—	△128,117
当期純利益	—	—	336,569	—	336,569
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	136	—	136
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	208,589	—	208,589
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,070,965	330,334	994,548	—	2,395,847

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	965,320	—	38,355	△54,060	949,616	907,580	4,044,454
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	—	—	△128,117
当期純利益	—	—	—	—	—	—	336,569
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	136
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	192,204	△52,412	△136	8,973	148,628	298,721	447,350
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	192,204	△52,412	△136	8,973	148,628	298,721	655,939
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,157,525	△52,412	38,218	△45,087	1,098,244	1,206,302	4,700,394

(注) 平成18年6月定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1 日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1 日 至 平成19年 3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		601,175	548,892
減価償却費		34,510	38,535
減損損失		5,522	702
連結調整勘定償却額		9,012	—
のれん償却額		—	9,631
持分法による投資損益(△)		△5,709	△3,879
貸倒引当金の増加額		△147,785	△21,666
投資損失引当金の増加額		△4,849	△1,014
偶発損失引当金の増加額		23,449	△32,180
賞与引当金の増加額		2,252	2,376
退職給付引当金の増加額		2,677	382
役員退職慰労引当金の増加額		—	2,818
資金運用収益		△1,193,447	△1,745,870
資金調達費用		790,860	1,338,204
有価証券関係損益(△)		△135,042	△71,803
金銭の信託の運用損益(△)		△411	29
為替差損益 (△)		△175,593	△169,464
動産不動産処分損益(△)		△371	—
固定資産処分損益(△)		—	2,621
退職給付信託返還損益(△)		—	△55,303
特定取引資産の純増(△)減		974,751	138,434
特定取引負債の純増減(△)		△1,668	249,206
貸出金の純増(△)減		△3,156,436	△186,728
預金の純増減(△)		1,778,193	221,443
譲渡性預金の純増減(△)		2,626,479	△479,141
債券の純増減(△)		△890,361	△1,456,266
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		198,138	1,611,226
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減		△222,426	689,064
コールローン等の純増(△)減		△1,243,514	△2,965,934
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減		△170,293	848,092
コールマネー等の純増減(△)		2,238,613	3,226,471
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)		△457,200	△20,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		△995,409	△954,338
外国為替(資産)の純増(△)減		△87,535	△75,451
外国為替(負債)の純増減(△)		114,350	△64,084
短期社債(負債)の純増減(△)		201,800	300,700
普通社債の発行・償還による純増減(△)		107,042	753,275
資金運用による収入		1,179,962	1,684,066
資金調達による支出		△775,376	△1,263,873
その他		422,582	△120,175
小計		1,647,942	1,978,999
法人税等の支払額		△35,659	△47,285
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,612,282	1,931,714

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△31,201,616	△30,423,507
有価証券の売却による収入		21,354,992	20,886,220
有価証券の償還による収入		8,951,881	7,740,919
金銭の信託の増加による支出		△22,502	—
金銭の信託の減少による収入		5,009	7,410
動産不動産の取得による支出		△10,910	—
有形固定資産の取得による支出		—	△16,026
無形固定資産の取得による支出		—	△35,759
動産不動産の売却による収入		4,252	—
有形固定資産の売却による収入		—	89
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出		—	△800
投資活動によるキャッシュ・フロー		△918,893	△1,841,453
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		169,000	26,600
劣後特約付借入金返済による支出		△204,054	△15,000
劣後特約付社債の発行による収入		139,377	98,434
劣後特約付社債の償還による支出		△140,115	△184,000
少数株主からの払込みによる収入		91,109	280,000
配当金支払額		△12,275	△128,117
少数株主への配当金支払額		△45,308	△45,338
少数株主への払戻しによる支出		△576,972	—
自己株式の取得による支出		△499,998	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,079,236	32,579
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		258	2,442
V 現金及び現金同等物の増加額		△385,587	125,282
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,210,111	824,523
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	824,523	949,806

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社 44社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、MHCB Capital Investment (USD)1 Limited他1社は、設立により当連結会計年度から連結しております。また、株式会社みずほコーポレート他4社は、合併等により連結の範囲から除外しております。 (2)非連結子会社 主要な会社名 Mizuho Corporate Asia (HK) Limited 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	(1)連結子会社 48社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、MHCB Capital Investment (JPY)1 Limited他3社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。 (2)非連結子会社 非連結子会社はありません。
2. 持分法の適用に関する事項	(1)持分法適用の非連結子会社 0社 (2)持分法適用の関連会社 18社 主要な会社名 新光証券株式会社 なお、みずほマネジメントアドバイザー株式会社他1社は、設立により当連結会計年度から持分法を適用しております。また、株式会社みずほアドバイザーは営業の終了とともに、同社株主総会において解散の決議が承認されており、また、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 (3)持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Mizuho Corporate Asia (HK) Limited (4)持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Ltd. 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(1)持分法適用の非連結子会社 0社 (2)持分法適用の関連会社 22社 主要な会社名 新光証券株式会社 なお、FBF2000,L.P.他5社は、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日）を適用したことに伴い、当連結会計年度から持分法の対象に含めております。また、ベーシック・キャピタル・マネジメント株式会社他1社は、株式の追加取得に伴う持分比率の上昇により子会社となったこと等により持分法の対象から除いております。 (3)持分法非適用の非連結子会社 持分法非適用の非連結子会社はありません。 (4)持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Ltd. 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。 10月末日 1社 12月末日 24社 3月末日 14社 6月最終営業日の前日 5社 (2) 10月末日及び6月最終営業日の前日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。	(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。 10月末日 1社 12月末日 24社 3月末日 17社 6月最終営業日の前日 6社 (2) 同 左

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 同 左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、定率法（但し建物については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～50年 動産 2～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法（但し建物については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～50年 動産 2～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(5)繰延資産の処理方法 ① 当行の債券繰延資産（債券発行費用）は、商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却しております。 ② 当行の社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。 ③ 社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。	(5)繰延資産の処理方法 ①（会計方針の変更） 当行の債券繰延資産（債券発行費用）は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で、償却を行っていましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。 ② 同 左 ③（会計方針の変更） 社債発行差金は従来、資産または負債として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っていましたが、「金融商品に関する会計基準」（企業会計審議会平成11年1月22日）が平成18年8月11日付で一部改正され（企業会計基準第10号）、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用することになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(6)貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び注記事項（連結貸借対照表関係）※5の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は412,219百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	(6)貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び注記事項（連結貸借対照表関係）※5の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は290,019百万円であります。 上記債権には、有価証券のうち、当行が保証を付している私募（証券取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(7)投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(7)投資損失引当金の計上基準 同 左
	(8)賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(8)賞与引当金の計上基準 同 左

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(9)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。	(9)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。
		(10)役員退職慰労引当金 (会計方針の変更) 当行及び一部の国内連結子会社の役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より内規に基づく当連結会計年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は2,832百万円減少しております。
	(11)偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を引き当てております。	(11)偶発損失引当金の計上基準 同 左
	(12)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、国内連結子会社の金融先物取引責任準備金83百万円及び証券取引責任準備金1,616百万円であり、次のとおり計上しております。 (イ)金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 (ロ)証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(12)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、国内連結子会社の金融先物取引責任準備金104百万円及び証券取引責任準備金1,922百万円であり、次のとおり計上しております。 (イ)金融先物取引責任準備金 同 左 (ロ)証券取引責任準備金 同 左
	(13)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(13)外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(14)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(14)リース取引の処理方法 同 左

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)														
	(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。 (1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。 (2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。 個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュフロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は268,364百万円、繰延ヘッジ利益は254,930百万円であります。 (会計方針の変更) その他有価証券のうち債券の相場変動を相殺するヘッジ取引の会計処理については、従来繰延ヘッジを適用しておりましたが、当連結会計年度より債券相場環境の変化に対応し、ヘッジ取引の効果をより適切に連結財務諸表に反映させることを目的として、時価ヘッジを適用しております。従来の方法によった場合と比べ、この変更による影響額は以下のとおりです。 (連結損益計算書) <table><tr><td>「有価証券利息配当金」</td><td>4,639百万円減少</td></tr><tr><td>「その他の受入利息」</td><td>2,556百万円減少</td></tr><tr><td>「その他業務費用」</td><td>7,047百万円減少</td></tr><tr><td>「その他の支払利息」</td><td>148百万円減少</td></tr></table> (連結貸借対照表) <table><tr><td>「その他資産」</td><td>40,131百万円増加</td></tr><tr><td>「繰延税金負債」</td><td>16,313百万円増加</td></tr><tr><td>「その他有価証券評価差額金」</td><td>23,817百万円増加</td></tr></table>	「有価証券利息配当金」	4,639百万円減少	「その他の受入利息」	2,556百万円減少	「その他業務費用」	7,047百万円減少	「その他の支払利息」	148百万円減少	「その他資産」	40,131百万円増加	「繰延税金負債」	16,313百万円増加	「その他有価証券評価差額金」	23,817百万円増加	(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。 (1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。 (2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。 個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュフロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は172,666百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は156,374百万円(同前)であります。
「有価証券利息配当金」	4,639百万円減少															
「その他の受入利息」	2,556百万円減少															
「その他業務費用」	7,047百万円減少															
「その他の支払利息」	148百万円減少															
「その他資産」	40,131百万円増加															
「繰延税金負債」	16,313百万円増加															
「その他有価証券評価差額金」	23,817百万円増加															

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。 (ハ) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。 なお、当行の一部の資産・負債及び連結子会社の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左 (ハ) 連結会社間取引等 同 左
	(16)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(16)消費税等の会計処理 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	みずほ証券株式会社に係る連結調整勘定については、10年間の均等償却を行っております。その他の連結調整勘定については、金額が僅少なため発生年度に全額償却しております。	_____
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	_____	みずほ証券株式会社に係るのれんについては、10年間の均等償却を行っております。その他ののれんについては、金額的に重要性がないため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。
8. 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しております。	_____
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および中央銀行への預け金であります。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
_____	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,546,504百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。
_____	(投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。
_____	(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
_____	「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無 尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平 成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する 事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度 から以下のとおり表示を変更しております。 (連結貸借対照表関係) (1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上し ていたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除 のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示 しております。 (2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の 部に表示しております。 (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は 「その他資産」に区分して表示しております。 これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産につい ては、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形 固定資産」として、また建設仮払金については「有形固定資 産」中の「建設仮勘定」として表示しております。 また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、 「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金 は、「その他資産」として表示しております。 (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、 「無形固定資産」中の「ソフトウェア」及び「その他の無形固 定資産」に含めて表示しております。 (5) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固 定資産」中の「のれん」に含めて表示しております。 (連結損益計算書関係) 連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費 用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定 資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めておりま す。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係) (1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示し ております。 (2) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産 不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分され たことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示して おります。 また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の 取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」 は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しており ます。 (3) 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含め て表示していたソフトウェア等の取得による支出は、「投資活 動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による 支出」に含めて表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※ 1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式57,638百万円及び出資金421百万円を含んでおります。 ※ 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に合計17,865百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は7,045,556百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,637,116百万円であります。 ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,938百万円、延滞債権額は99,674百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,760百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は251,854百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は358,228百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は451,195百万円であります。	※ 1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式50,331百万円及び出資金421百万円を含んでおります。 ※ 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券は該当ありません。 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は8,998,631百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは2,587,528百万円であります。 ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,439百万円、延滞債権額は274,228百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は59百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は221,972百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は500,700百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は440,193百万円であります。

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																						
※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>特定取引資産</td><td>4,186,339百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>7,201,525百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>1,881,492百万円</td></tr> <tr> <td>動産不動産</td><td>99百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>426,631百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>3,109,400百万円</td></tr> <tr> <td>売現先勘定</td><td>4,376,359百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>3,937,794百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>1,413,634百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」7,726百万円、「特定取引資産」533,411百万円、「有価証券」1,487,160百万円及び「貸出金」349,759百万円を差し入れております。 非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。 また、「動産不動産」のうち保証金権利金は20,615百万円、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は342,567百万円、先物取引差入証拠金は69,203百万円、その他の証拠金等は500百万円であります。 ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、30,142,838百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが23,892,224百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は585,032百万円、繰延ヘッジ利益の総額は448,584百万円であります。	特定取引資産	4,186,339百万円	有価証券	7,201,525百万円	貸出金	1,881,492百万円	動産不動産	99百万円	預金	426,631百万円	コールマネー及び売渡手形	3,109,400百万円	売現先勘定	4,376,359百万円	債券貸借取引受入担保金	3,937,794百万円	借入金	1,413,634百万円	※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>特定取引資産</td><td>3,995,066百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>8,131,727百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>1,559,775百万円</td></tr> <tr> <td>有形固定資産</td><td>211百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>214,009百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>1,127,000百万円</td></tr> <tr> <td>売現先勘定</td><td>5,572,967百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>3,069,188百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>2,756,960百万円</td></tr> <tr> <td>その他負債</td><td>8,563百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」7,428百万円、「特定取引資産」305,848百万円、「有価証券」1,715,308百万円及び「貸出金」360,776百万円を差し入れております。 非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。 また、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は489,876百万円、先物取引差入証拠金は22,514百万円、保証金は21,257百万円、その他の証拠金等は577百万円であります。 ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、33,210,145百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが24,609,578百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	特定取引資産	3,995,066百万円	有価証券	8,131,727百万円	貸出金	1,559,775百万円	有形固定資産	211百万円	預金	214,009百万円	コールマネー及び売渡手形	1,127,000百万円	売現先勘定	5,572,967百万円	債券貸借取引受入担保金	3,069,188百万円	借入金	2,756,960百万円	その他負債	8,563百万円
特定取引資産	4,186,339百万円																																						
有価証券	7,201,525百万円																																						
貸出金	1,881,492百万円																																						
動産不動産	99百万円																																						
預金	426,631百万円																																						
コールマネー及び売渡手形	3,109,400百万円																																						
売現先勘定	4,376,359百万円																																						
債券貸借取引受入担保金	3,937,794百万円																																						
借入金	1,413,634百万円																																						
特定取引資産	3,995,066百万円																																						
有価証券	8,131,727百万円																																						
貸出金	1,559,775百万円																																						
有形固定資産	211百万円																																						
預金	214,009百万円																																						
コールマネー及び売渡手形	1,127,000百万円																																						
売現先勘定	5,572,967百万円																																						
債券貸借取引受入担保金	3,069,188百万円																																						
借入金	2,756,960百万円																																						
その他負債	8,563百万円																																						

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 23,898百万円 ※12. 動産不動産の減価償却累計額 112,642百万円 ※13. 動産不動産の圧縮記帳額 2,270百万円 ※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金747,081百万円が含まれております。 ※15. 社債には、劣後特約付社債745,568百万円が含まれております。	※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,333百万円 ※12. 有形固定資産の減価償却累計額 116,530百万円 ※13. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,239百万円 ※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金771,417百万円が含まれております。 ※15. 社債には、劣後特約付社債661,126百万円が含まれております。 ※16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は35,094百万円であります。 （追加情報） なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。 これにより、従来の方法に比べ支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ35,094百万円減少しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)												
※ 1. その他経常収益には、株式等売却益214,187百万円を含んでおります。 ※ 2. その他経常費用には、債券ポートフォリオの見直しに伴う国債等に係る債券売却損32,500百万円、偶発損失引当金繰入額23,449百万円及び株式等償却21,373百万円を含んでおります。 ※ 3. その他の特別利益には、前連結会計年度における退職給付に関する算定方法の見直しに係る処理額8,599百万円を含んでおります。 ※ 4. その他の特別損失は、みずほ証券株式会社による株式取引売買注文を入力する際の誤りに関する損失額であります。 ※ 5. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。	※ 1. その他経常収益には、株式等売却益183,491百万円を含んでおります。 ※ 2. その他経常費用には、株式等償却146,984百万円、外国所得税 8,842百万円、貸出金償却7,588百万円及び信用リスク減殺に係る費用6,856百万円を含んでおります。 ※ 3. その他の特別利益には、退職給付信託返還益55,303百万円、偶発損失引当金純取崩額27,917百万円を含んでおります。												
<table><tr><th>地域</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>首都圏</td><td>遊休資産 6物件 処分予定資産</td><td>土地建物 動産等</td><td>3,176</td></tr><tr><td>その他</td><td>遊休資産 22物件 処分予定資産</td><td>土地建物 動産等</td><td>2,345</td></tr></table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	遊休資産 6物件 処分予定資産	土地建物 動産等	3,176	その他	遊休資産 22物件 処分予定資産	土地建物 動産等	2,345	
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)										
首都圏	遊休資産 6物件 処分予定資産	土地建物 動産等	3,176										
その他	遊休資産 22物件 処分予定資産	土地建物 動産等	2,345										
当行及び一部の連結子会社において、遊休資産及び処分予定資産について、当連結会計年度末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失を認識した遊休資産及び処分予定資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。 当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。													

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	6,906	68	—	6,975	注2
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第三回第三種優先株式	53	—	—	53	
第六回第六種優先株式	31	—	31	—	注1
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第九回第九種優先株式	121	—	—	121	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	10,872	68	31	10,910	
自己株式					
第六回第六種優先株式	—	31	31	—	注1
合計	—	31	31	—	

注1. 自己株式(優先株式)の無償取得及び消却によるものであります。

2. 自己株式(優先株式)の無償取得の対価としての普通株式の無償交付に伴うものであります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月26日 定時株主総会	普通株式	60,603	8,775	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第二回第四種 優先株式	2,709	42,000	平成18年3月31日	
	第三回第三種 優先株式	591	11,000	平成18年3月31日	
	第六回第六種 優先株式	257	8,200	平成18年3月31日	
	第八回第八種 優先株式	4,069	47,600	平成18年3月31日	
	第九回第九種 優先株式	2,131	17,500	平成18年3月31日	
	第十一回第十 三種優先株式	57,754	16,000	平成18年3月31日	

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	132,748	利益剰余金	19,032	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第二回第四種 優先株式	2,709		42,000	平成19年3月31日	
	第三回第三種 優先株式	591		11,000	平成19年3月31日	
	第八回第八種 優先株式	4,069		47,600	平成19年3月31日	
	第九回第九種 優先株式	2,131		17,500	平成19年3月31日	
	第十一回第十 三種優先株式	57,754		16,000	平成19年3月31日	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 平成18年3月31日現在 現金預け金勘定 2,432,488百万円 中央銀行預け金を 除く預け金 △1,607,964百万円 現金及び現金同等物 824,523百万円	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 平成19年3月31日現在 現金預け金勘定 1,899,910百万円 中央銀行預け金を 除く預け金 △950,104百万円 現金及び現金同等物 949,806百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)借手側 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table> <tr> <td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr> <td> 動産</td><td>12,349百万円</td></tr> <tr> <td> その他</td><td>4百万円</td></tr> <tr> <td> 合計</td><td>12,353百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr> <td> 動産</td><td>10,417百万円</td></tr> <tr> <td> その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td> 合計</td><td>10,418百万円</td></tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td><td></td></tr> <tr> <td> 動産</td><td>1,931百万円</td></tr> <tr> <td> その他</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td> 合計</td><td>1,934百万円</td></tr> </table> - 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr> <td> 1年内</td><td>1,794百万円</td></tr> <tr> <td> 1年超</td><td>1,980百万円</td></tr> <tr> <td> 合計</td><td>3,774百万円</td></tr> </table> - 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>3,384百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>2,063百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>162百万円</td></tr> </table> - 減価償却費相当額の算定方法 原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。 - 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 (2)貸手側 該当ありません。 2. オペレーティング・リース取引 (1)借手側 - 未経過リース料 <table> <tr> <td> 1年内</td><td>15,050百万円</td></tr> <tr> <td> 1年超</td><td>64,575百万円</td></tr> <tr> <td> 合計</td><td>79,626百万円</td></tr> </table> (2)貸手側 - 未経過リース料 <table> <tr> <td> 1年内</td><td>1,297百万円</td></tr> <tr> <td> 1年超</td><td>6,144百万円</td></tr> <tr> <td> 合計</td><td>7,441百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		動産	12,349百万円	その他	4百万円	合計	12,353百万円	減価償却累計額相当額		動産	10,417百万円	その他	1百万円	合計	10,418百万円	年度末残高相当額		動産	1,931百万円	その他	3百万円	合計	1,934百万円	1年内	1,794百万円	1年超	1,980百万円	合計	3,774百万円	支払リース料	3,384百万円	減価償却費相当額	2,063百万円	支払利息相当額	162百万円	1年内	15,050百万円	1年超	64,575百万円	合計	79,626百万円	1年内	1,297百万円	1年超	6,144百万円	合計	7,441百万円	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)借手側 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table> <tr> <td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr> <td> 動産</td><td>5,214百万円</td></tr> <tr> <td> その他</td><td>4百万円</td></tr> <tr> <td> 合計</td><td>5,219百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr> <td> 動産</td><td>3,888百万円</td></tr> <tr> <td> その他</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td> 合計</td><td>3,890百万円</td></tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td><td></td></tr> <tr> <td> 動産</td><td>1,325百万円</td></tr> <tr> <td> その他</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td> 合計</td><td>1,328百万円</td></tr> </table> - 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr> <td> 1年内</td><td>1,080百万円</td></tr> <tr> <td> 1年超</td><td>1,406百万円</td></tr> <tr> <td> 合計</td><td>2,487百万円</td></tr> </table> - 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>1,946百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>1,276百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>96百万円</td></tr> </table> - 減価償却費相当額の算定方法 原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。 - 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 (2)貸手側 該当ありません。 2. オペレーティング・リース取引 (1)借手側 - 未経過リース料 <table> <tr> <td> 1年内</td><td>19,244百万円</td></tr> <tr> <td> 1年超</td><td>88,267百万円</td></tr> <tr> <td> 合計</td><td>107,511百万円</td></tr> </table> (2)貸手側 - 未経過リース料 <table> <tr> <td> 1年内</td><td>1,070百万円</td></tr> <tr> <td> 1年超</td><td>5,319百万円</td></tr> <tr> <td> 合計</td><td>6,390百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		動産	5,214百万円	その他	4百万円	合計	5,219百万円	減価償却累計額相当額		動産	3,888百万円	その他	2百万円	合計	3,890百万円	年度末残高相当額		動産	1,325百万円	その他	2百万円	合計	1,328百万円	1年内	1,080百万円	1年超	1,406百万円	合計	2,487百万円	支払リース料	1,946百万円	減価償却費相当額	1,276百万円	支払利息相当額	96百万円	1年内	19,244百万円	1年超	88,267百万円	合計	107,511百万円	1年内	1,070百万円	1年超	5,319百万円	合計	6,390百万円
取得価額相当額																																																																																																	
動産	12,349百万円																																																																																																
その他	4百万円																																																																																																
合計	12,353百万円																																																																																																
減価償却累計額相当額																																																																																																	
動産	10,417百万円																																																																																																
その他	1百万円																																																																																																
合計	10,418百万円																																																																																																
年度末残高相当額																																																																																																	
動産	1,931百万円																																																																																																
その他	3百万円																																																																																																
合計	1,934百万円																																																																																																
1年内	1,794百万円																																																																																																
1年超	1,980百万円																																																																																																
合計	3,774百万円																																																																																																
支払リース料	3,384百万円																																																																																																
減価償却費相当額	2,063百万円																																																																																																
支払利息相当額	162百万円																																																																																																
1年内	15,050百万円																																																																																																
1年超	64,575百万円																																																																																																
合計	79,626百万円																																																																																																
1年内	1,297百万円																																																																																																
1年超	6,144百万円																																																																																																
合計	7,441百万円																																																																																																
取得価額相当額																																																																																																	
動産	5,214百万円																																																																																																
その他	4百万円																																																																																																
合計	5,219百万円																																																																																																
減価償却累計額相当額																																																																																																	
動産	3,888百万円																																																																																																
その他	2百万円																																																																																																
合計	3,890百万円																																																																																																
年度末残高相当額																																																																																																	
動産	1,325百万円																																																																																																
その他	2百万円																																																																																																
合計	1,328百万円																																																																																																
1年内	1,080百万円																																																																																																
1年超	1,406百万円																																																																																																
合計	2,487百万円																																																																																																
支払リース料	1,946百万円																																																																																																
減価償却費相当額	1,276百万円																																																																																																
支払利息相当額	96百万円																																																																																																
1年内	19,244百万円																																																																																																
1年超	88,267百万円																																																																																																
合計	107,511百万円																																																																																																
1年内	1,070百万円																																																																																																
1年超	5,319百万円																																																																																																
合計	6,390百万円																																																																																																

(有価証券関係)

- ※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパー等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部も含めて記載しております。
- ※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成18年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	7,661,985	△28,976

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）
該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	2,087,764	3,842,750	1,754,985	1,774,643	19,658
債券	4,452,705	4,355,758	△96,947	563	97,510
国債	4,038,872	3,947,487	△91,384	1	91,386
地方債	15,130	15,241	111	266	155
社債	398,702	393,028	△5,673	295	5,969
その他	6,105,870	6,034,928	△70,942	57,361	128,304
合計	12,646,341	14,233,436	1,587,095	1,832,568	245,473

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は40,131百万円（損失）であります。

2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度におけるこの減損処理額は、432百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
該当ありません。

５．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成17年４月１日 至 平成18年３月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	22,094,631	271,106	109,062

６．時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成18年３月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	491,455
非公募債券	228,442
非上場外国証券等	512,257

７．保有目的を変更した有価証券（平成18年３月31日現在）

該当ありません。

８．その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成18年３月31日現在）

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	1,367,297	1,737,294	933,317	546,290
国債	1,282,776	1,487,460	842,787	334,463
地方債	1,425	2,749	2,285	8,781
社債	83,095	247,085	88,243	203,046
その他	554,764	1,828,014	1,127,964	2,256,529
合計	1,922,061	3,565,309	2,061,281	2,802,820

Ⅱ 当連結会計年度

１．売買目的有価証券（平成19年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	7,854,751	4,600

２．満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年３月31日現在）

該当ありません。

３．その他有価証券で時価のあるもの（平成19年３月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
株式	2,252,875	4,222,861	1,969,986	1,995,980	△25,994
債券	5,125,660	5,066,935	△58,724	1,707	△60,432
国債	4,686,202	4,630,584	△55,617	276	△55,893
地方債	12,956	13,161	204	305	△101
社債	426,502	423,189	△3,312	1,125	△4,437
その他	8,406,589	8,310,670	△95,919	45,742	△141,662
合計	15,785,125	17,600,467	1,815,342	2,043,430	△228,088

- (注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,243百万円（利益）であります。
2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。
- 当連結会計年度におけるこの減損処理額は、1,754百万円であります。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	19,762,369	246,750	21,744

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	209,457
非公募債券	257,660
非上場外国証券等	936,423

7. 保有目的を変更した有価証券（平成19年3月31日現在）
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成19年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	1,393,582	2,122,933	1,114,671	693,409
国債	1,300,559	1,889,681	1,023,370	416,973
地方債	1,410	1,474	1,985	8,290
社債	91,611	231,777	89,316	268,145
その他	1,050,831	3,082,783	1,983,087	2,425,939
合計	2,444,413	5,205,716	3,097,759	3,119,348

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	27,203	310

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成18年3月31日現在)

該当ありません。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	19,762	12

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	1,627,274
(△)繰延税金負債	661,441
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	965,832
(△)少数株主持分相当額	5,629
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	5,117
その他有価証券評価差額金	965,320

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額40,131百万円(損失)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	1,812,218
(△)繰延税金負債	654,608
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,157,609
(△)少数株主持分相当額	4,786
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	4,702
その他有価証券評価差額金	1,157,525

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額3,243百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社は、主に以下のデリバティブ(金融派生商品)取引を行っております。

- ① 金利関連取引：金利スワップ、金利先渡し取引(FRA)、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
- ② 通貨関連取引：通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引、通貨先物
- ③ 株式関連取引：株式店頭オプション
- ④ 債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
- ⑤ その他：クレジットデリバティブ、コモディティデリバティブ、ウェザーデリバティブ

(2) 利用目的

当行及び連結子会社は、「お客さまの多様なニーズへの対応」、「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係るリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」及び個別に資産/負債とデリバティブ取引を紐付けする個別ヘッジを実施しており、金利スワップ取引等を、(キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェアバリューヘッジの)ヘッジ手段として利用しております。当該取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性については、金利変動要素の相関関係等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュフロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に評価することにより行っております。

(3) 取引に対する取組方針

当行及び連結子会社は、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

- ① 「お客さまの多様なニーズへの対応」
お客さまのニーズを十分に把握し、最もニーズに適した商品の提供を行うとともに、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、適正な販売を行っております。また、商品の提供にあたっては、お客さまに商品の内容や商品に内在するリスクについて十分な説明を行い、ご理解をいただいております。
- ② 「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係るリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」
定期的に、「ALM・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。
- ③ 「トレーディング業務」
適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

- ① 信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- ② 市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。
- ③ 市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

(5) 取引に係るリスク管理体制

市場業務に係る具体的運営方針につきましては、当行及び連結子会社全体の収益基盤に与える影響の重大性に鑑み、「A L M・マーケットリスク委員会」にて、経済・市場動向、収益力、自己資本等を勘案し、決定しております。

当行及び連結子会社では、従来より各種内部規程を通じ厳格なリスク管理体制を構築しておりますが、市場リスクについては、「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定めております。

また、各市場部門のリスク管理強化の観点から、市場フロント部門とバック事務部門を完全分離するとともに、リスクの一元的把握及び管理を行う専担部署として総合リスク管理部を設置しております。同部は、バンキング・トレーディング取引を含めた当行及び連結子会社全体の市場リスクを統合的に計測し、計測結果を定期的に取り締役会等に報告しております。

バンキング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、高度なA L M手法により、貸出、利付金融債、金利スワップ等のオンバランス・オフバランスを一体として各リスク指標（デルタ・ガンマ等）に換算して把握しております。この手法では、各リスク指標を期間別に展開して、きめ細かくリスク状況を分析して把握し、リスク量を適切に機動的かつ迅速に調節することが可能となっております。

一方、トレーディング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、リアルタイムで時価評価やポジションの把握を行うことができる体制を整えております。また、トレーディング取引全体のリスク量は内部モデルを用いたV a R（Value at Risk：最大損失予想額）によって日次計測されております。この算出に必要なボラティリティーや各商品間の相関係数は、市場情勢を適切に反映させるため、週次で更新しております。

信用リスクにつきましては、数量的な管理基準を設け、再構築コストをベースに貸出資産など同一の枠組みの中で管理しており、また、法的に有効な相殺契約を締結すること等により、信用リスク額を削減する努力を行っております。

当行及び連結子会社のトレーディング勘定及び外国為替にかかるV a Rは以下のとおりであります。

① V a Rの範囲、前提等

- ・信頼区間：片側99.0%
- ・保有期間：1日
- ・変動計測のための市場データの標本期間：1年（265営業日264リターン）

② 対象期間中のV a Rの実績

- ・最大値：5,131百万円
- ・平均値：3,015百万円

対象期間は平成17年4月1日～平成18年3月31日

（注） V a R（Value at Risk）とは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。V a Rの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法（計測モデルと呼びます）によって異なります。

（信用リスク相当額）（平成18年3月31日現在）

種類	金額（百万円）
金利スワップ	7,587,872
通貨スワップ	821,661
先物外国為替取引	1,234,047
金利オプション（買）	222,701
通貨オプション（買）	781,660
その他の金融派生商品	438,250
一括清算ネットティング契約による信用リスク相当額削減効果	△7,809,412
合計	3,276,781

（注） 上記は、連結自己資本比率（国際統一基準）に基づく信用リスク相当額であります。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	54,202,812	13,646,039	260,363	260,363
	買建	47,776,148	12,222,403	△259,095	△259,095
	金利オプション				
	売建	24,989,164	1,118,453	14,886	4,656
	買建	24,998,412	960,151	12,602	2,064
店頭	金利先渡契約				
	売建	14,971,097	79,980	△637	△637
	買建	14,151,083	31,510	933	933
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	366,422,449	243,508,039	1,473,017	1,473,017
	受取変動・支払固定	352,120,514	236,610,700	△1,510,165	△1,510,165
	受取変動・支払変動	29,888,374	17,894,460	2,817	2,817
	受取固定・支払固定	212,105	145,843	1,805	1,805
	金利オプション				
	売建	12,206,682	7,677,109	△98,327	△98,327
	買建	13,905,931	7,624,024	104,154	104,154
	合計	—	—	—	△18,412

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	15,818	—	△0	△0
	買建	15,680	—	0	0
店頭	通貨スワップ 為替予約	17,693,819	10,598,821	23,048	355,834
	売建	24,113,318	5,589,956	△517,205	△517,205
	買建	16,220,453	2,224,084	305,554	305,554
	通貨オプション				
	売建	6,976,434	3,991,703	277,305	12,553
	買建	6,729,029	3,885,298	255,354	△28,586
	合計	—	—	—	128,150

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	493,133	—	△15,004	△15,004
	買建	10,882	—	584	584
	株式指数先物オプション				
	売建	27,520	—	216	114
店頭	買建	34,143	2,456	2,814	△114
	有価証券店頭オプション				
	売建	488,483	261,706	91,931	△54,140
	買建	553,742	312,035	99,443	63,299
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	71,668	71,668	△36	△36
合計		—	—	—	△5,297

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,633,308	—	6,399	6,399
	買建	1,955,590	—	△6,386	△6,386
	債券先物オプション				
	売建	203,226	—	1,046	102
店頭	買建	895,044	88	2,565	707
	債券店頭オプション				
	売建	525,294	12,000	2,544	△606
	買建	548,580	12,000	2,085	201
合計		—	—	—	418

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

[次へ](#)

(5) 商品関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	商品先物				
	売建	11,604	—	△583	△583
	買建	13,997	—	726	726
店頭	商品オプション				
	売建	437,516	289,205	△184,902	△184,902
	買建	434,859	284,194	187,089	187,089
	合計	—	—	—	2,330

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	2,024,609	1,841,181	11,449	11,449
	買建	2,181,950	2,075,002	741	741
	合計	—	—	—	12,191

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) ウェザーデリバティブ取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売建	297	—	△34	△34
	買建	232	—	36	36
	合計	—	—	—	1

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は気温等に係るものであります。

II 当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社は、主に以下のデリバティブ（金融派生商品）取引を行っております。

- ① 金利関連取引：金利スワップ、金利先渡し取引（F R A）、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
- ② 通貨関連取引：通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引、通貨先物
- ③ 株式関連取引：株式店頭オプション
- ④ 債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
- ⑤ その他：クレジットデリバティブ、コモディティデリバティブ、ウェザーデリバティブ

(2) 利用目的

当行及び連結子会社は、「お客さまの多様なニーズへの対応」、「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係るリスクコントロール（A L M：Asset and Liability Management）」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（A L M：Asset and Liability Management）」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」及び個別に資産/負債とデリバティブ取引を紐付けする個別ヘッジを実施しており、金利スワップ取引等を、（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェアバリューヘッジの）ヘッジ手段として利用しております。当該取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性については、金利変動要素の相関関係等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュフロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に評価することにより行っております。

(3) 取引に対する取組方針

当行及び連結子会社は、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

- ① 「お客さまの多様なニーズへの対応」
お客さまのニーズを十分に把握し、最もニーズに適した商品の提供を行うとともに、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、適正な販売を行っております。また、商品の提供にあたっては、お客さまに商品の内容や商品に内在するリスクについて十分な説明を行い、ご理解をいただいております。
- ② 「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係るリスクコントロール（A L M：Asset and Liability Management）」
定期的に、「A L M・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。
- ③ 「トレーディング業務」
適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

- ① 信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- ② 市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。
- ③ 市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。
- ④ その他のリスク：当行及び連結子会社等の格付が引下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク。

(5) 取引に係るリスク管理体制

市場業務に係る具体的運営方針につきましては、当行及び連結子会社全体の収益基盤に与える影響の重大性に鑑み、「A L M・マーケットリスク委員会」にて、経済・市場動向、収益力、自己資本等を勘案し、決定しております。

当行及び連結子会社では、従来より各種内部規程を通じ厳格なリスク管理体制を構築しておりますが、市場リスクについては、「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定めております。

また、各市場部門のリスク管理強化の観点から、市場フロント部門とバック事務部門を完全分離するとともに、リスクの一元的把握及び管理を行う専担部署として総合リスク管理部を設置しております。同部は、バンキング・トレーディング取引を含めた当行及び連結子会社全体の市場リスクを統合的に計測し、計測結果を定期的に取り締役会等に報告しております。

バンキング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、高度なA L M手法により、貸出、利付金融債、金利スワップ等のオンバランス・オフバランスを一体として各リスク指標（デルタ・ガンマ等）に換算して把握しております。この手法では、各リスク指標を期間別に展開して、きめ細かくリスク状況を分析して把握し、リスク量を適切に機動的かつ迅速に調節することが可能となっております。

一方、トレーディング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、リアルタイムで時価評価やポジションの把握を行うことができる体制を整えております。また、トレーディング取引全体のリスク量は内部モデルを用いたV a R（Value at Risk：最大損失予想額）によって日次計測されております。この算出に必要なボラティリティーや各商品間の相関係数は、市場情勢を適切に反映させるため、週次で更新しております。

信用リスクにつきましては、数量的な管理基準を設け、再構築コストをベースに貸出資産など同一の枠組みの中で管理しており、また、法的に有効な相殺契約を締結すること等により、信用リスク額を削減する努力を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成19年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	41,194,686	12,139,117	4,035	4,035
	買建	34,926,353	8,082,836	△4,906	△4,906
	金利オプション				
	売建	65,776,981	3,095,374	20,194	3,456
	買建	75,845,945	7,207,495	16,915	2,014
店頭	金利先渡契約				
	売建	14,159,665	201,828	△1,800	△1,800
	買建	11,447,054	251,828	2,007	2,007
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	457,272,012	297,406,962	△93,167	△93,167
	受取変動・支払固定	465,744,594	294,230,575	△76,910	△76,910
	受取変動・支払変動	28,894,448	18,616,682	645	645
	受取固定・支払固定	209,518	195,375	4,139	4,139
	金利オプション				
	売建	34,255,085	16,559,039	△124,033	△124,033
	買建	26,314,145	14,569,894	129,014	129,014
	合計	—	—	—	△155,506

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成19年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	20,669	—	△3	△3
	買建	25,809	—	6	6
店頭	通貨スワップ 為替予約	16,070,770	10,622,402	57,101	397,725
	売建	34,818,008	6,059,982	△511,094	△511,094
	買建	25,007,053	3,101,696	207,738	207,738
	通貨オプション				
	売建	15,175,317	8,459,368	1,723,921	△460,596
	買建	16,290,899	9,581,777	1,701,668	448,700
	合計	—	—	—	82,475

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

[次へ](#)

(3) 株式関連取引（平成19年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	317,530	—	△3,488	△3,488
	買建	24,373	—	△9	△9
	株式指数先物オプション				
	売建	47,715	—	559	220
店頭	買建	45,025	1,190	540	△350
	有価証券店頭オプション				
	売建	997,948	398,456	100,747	△55,733
	買建	971,469	371,788	100,144	62,461
	その他				
	売建	4,300	4,300	△849	△849
	買建	101,370	100,878	1,791	1,791
	合計	—	—	—	4,042

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引（平成19年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	361,351	—	1,415	1,415
	買建	794,059	—	△1,223	△1,223
	債券先物オプション				
	売建	436,961	765	165	43
店頭	買建	130,214	—	151	△40
	債券店頭オプション				
	売建	318,435	12,000	708	△70
	買建	299,427	14,711	823	253
	合計	—	—	—	377

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引（平成19年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	商品先物				
	売建	17,008	1,919	27	27
	買建	18,109	1,505	108	108
	商品先物オプション				
	売建	45,531	—	△96	△96
	買建	4,007	—	112	112
店頭	商品オプション				
	売建	556,069	409,004	△140,834	△140,834
	買建	554,460	401,178	145,024	145,024
	合計	—	—	—	4,341

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成19年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	5,473,755	5,330,411	38,261	38,261
	買建	7,230,444	7,078,001	△46,903	△46,903
	合計	—	—	—	△8,641

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) ウェザーデリバティブ取引（平成19年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売建	81	—	△2	△2
	買建	68	—	9	9
	合計	—	—	—	7

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 取引は気温等に係るものであります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、当行及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。
- (2) 当行は退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (平成19年 3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
退職給付債務	(A)	△343,876	△353,691
年金資産	(B)	642,878	506,083
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	299,002	152,391
未認識数理計算上の差異	(D)	△114,116	△28,941
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	184,885	123,450
前払年金費用	(F)	192,380	131,428
退職給付引当金	(E) - (F)	△7,495	△7,978

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
勤務費用	6,195	5,847
利息費用	8,580	8,580
期待運用収益	△17,379	△23,892
数理計算上の差異の費用処理額	8,083	△7,028
その他 (臨時に支払った割増退職金等)	△5,973	1,605
退職給付費用	△492	△14,887
退職給付信託返還益	—	△55,303
計	△492	△70,191

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

3. 前連結会計年度の「その他」には過年度における退職給付に関する算定方法の見直しに係る処理額△8,599百万円を含んでおります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	主に2.5%	主に2.5%
(2) 期待運用収益率	主に3.6%	主に3.7%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年～12年（各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしております。）	主として10年～12年（各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から損益処理することとしております。）

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 繰越欠損金 1,089,904百万円 有価証券償却損金算入限度超過額 203,745百万円 貸倒引当金損金算入限度超過額 161,117百万円 その他 204,974百万円 繰延税金資産小計 1,659,742百万円 評価性引当額 △976,028百万円 繰延税金資産合計 683,713百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額 △661,441百万円 前払年金費用 △78,265百万円 その他 △42,433百万円 繰延税金負債合計 △782,140百万円 繰延税金資産（負債）の純額 △98,426百万円 なお、平成18年3月31日現在の繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 繰延税金資産 12,326百万円 繰延税金負債 △110,753百万円 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 評価性引当額の増減 △96.1 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △3.3 合併に伴う再生専門子会社への投資に係る将来減算一時差異の消滅 78.8 その他 1.4 税効果会計適用後の法人税等の負担率 21.4%	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 繰越欠損金 909,407百万円 有価証券償却損金算入限度超過額 251,963百万円 貸倒引当金損金算入限度超過額 175,467百万円 その他 188,305百万円 繰延税金資産小計 1,525,143百万円 評価性引当額 △918,287百万円 繰延税金資産合計 606,856百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額 △654,608百万円 前払年金費用 △53,110百万円 その他 △90,583百万円 繰延税金負債合計 △798,302百万円 繰延税金資産（負債）の純額 △191,445百万円 なお、平成19年3月31日現在の繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 繰延税金資産 17,226百万円 繰延税金負債 △208,671百万円 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 評価性引当額の増減 △10.5 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.3 その他 0.1 税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.9%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,450,634	449,408	10,206	1,910,249	—	1,910,249
(2)セグメント間の内部経常収益	8,921	40,865	1,287	51,074	(51,074)	—
計	1,459,556	490,274	11,493	1,961,323	(51,074)	1,910,249
経常費用	1,059,926	403,127	4,557	1,467,612	(49,652)	1,417,960
経常利益	399,629	87,146	6,935	493,711	(1,422)	492,288
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	61,363,317	19,251,687	99,644	80,714,649	(3,418,907)	77,295,741
減価償却費	27,962	6,459	89	34,510	—	34,510
減損損失	5,133	388	—	5,522	—	5,522
資本的支出	51,930	7,519	41	59,491	—	59,491

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……銀行業、信託業
- (2) 証券業……証券業
- (3) その他事業…アドバイザー業等

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,823,872	587,016	15,539	2,426,429	—	2,426,429
(2)セグメント間の内部経常収益	16,663	71,812	1,723	90,199	(90,199)	—
計	1,840,536	658,828	17,263	2,516,629	(90,199)	2,426,429
経常費用	1,478,032	609,868	8,311	2,096,212	(88,172)	2,008,040
経常利益	362,504	48,960	8,952	420,416	(2,027)	418,389
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	65,705,606	21,293,102	124,364	87,123,074	(2,852,053)	84,271,020
減価償却費	32,072	6,300	162	38,535	—	38,535
減損損失	702	0	0	702	—	702
資本的支出	42,051	9,350	384	51,785	—	51,785

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……銀行業、信託業
- (2) 証券業……証券業
- (3) その他事業…アドバイザー業等

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	1,083,201	409,402	106,013	311,631	1,910,249	—	1,910,249
(2)セグメント間の内部経常収益	49,646	65,734	40,598	57,870	213,851	(213,851)	—
計	1,132,848	475,137	146,612	369,502	2,124,100	(213,851)	1,910,249
経常費用	790,057	404,927	113,076	289,493	1,597,554	(179,593)	1,417,960
経常利益	342,790	70,210	33,536	80,008	526,546	(34,257)	492,288
II 資産	62,568,578	12,452,532	5,793,195	10,550,087	91,364,394	(14,068,652)	77,295,741

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	1,174,566	609,383	207,473	435,006	2,426,429	—	2,426,429
(2)セグメント間の内部経常収益	27,679	111,512	4,491	50,934	194,617	(194,617)	—
計	1,202,245	720,896	211,964	485,940	2,621,047	(194,617)	2,426,429
経常費用	917,974	656,214	170,277	453,941	2,198,407	(190,367)	2,008,040
経常利益	284,270	64,682	41,687	31,999	422,639	(4,250)	418,389
II 資産	64,676,057	16,690,258	7,217,929	13,418,908	102,003,154	(17,732,133)	84,271,020

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	金額（百万円）
I 海外経常収益	827,048
II 連結経常収益	1,910,249
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	43.2

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	金額（百万円）
I 海外経常収益	1,251,863
II 連結経常収益	2,426,429
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	51.5

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

I 前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	㈱みずほ銀行	東京都千代田区	650,000	銀行業務	—	—	金銭貸借関係・設備の賃貸借関係	コール資金の取入れ	1,750,000 (※)	コールマネー及び売渡手形	1,750,000

(※) 短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

II 当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	㈱みずほ銀行	東京都千代田区	650,000	銀行業務	—	—	金銭貸借関係・設備の賃貸借関係等	コール資金の取入れ	4,250,000 (※1)	コールマネー及び売渡手形	4,250,000
								デリバティブ取引（通貨オプション、先物為替）	1,028,675 (※2)	その他資産	1,028,675
									1,044,493 (※2)	その他負債	1,044,493

(※1) 短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。

(※2) 期末の市場レートによる評価差額等につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	249,743.63	307,548.14
1株当たり当期純利益	円	52,205.64	38,738.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	46,035.37	36,828.60

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は7,514円38銭減少しております。

2. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	—	4,700,394
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	2,555,238
うち優先株式払込金額	百万円	—	1,281,680
うち優先配当額	百万円	—	67,255
うち少数株主持分	百万円	—	1,206,302
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	2,145,156
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	—	6,975
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	426,751	336,569
普通株主に帰属しない金額	百万円	67,513	67,255
うち優先配当額	百万円	67,513	67,255
普通株式に係る当期純利益	百万円	359,238	269,313
普通株式の期中平均株式数	千株	6,881	6,952
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	2,980	2,722
うち優先配当額	百万円	2,980	2,722
普通株式増加数	千株	987	434
うち優先株式	千株	987	434
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の 概要		—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
-----	当行は、平成19年 4 月20日に、当行保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券の償還に関する取締役会決議を行いました。償還される優先出資証券の概要は以下のとおりであります。 (1) 発行体 ① Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited ② Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited (2) 発行証券の種類 配当非累積型永久優先出資証券 (3) 償還総額 ① Series B 69,750百万円 ② Series B 54,400百万円 (4) 償還予定日 平成19年 6 月29日 (5) 償還理由 任意償還期日到来による

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	普通社債 (注) 1, 4, 5	平成7年9月～ 平成19年1月	123,100	738,809 [6,381] (74,000千ドル)	0.74～ 5.71	なし	平成19年7月～ 平成26年8月
	利付みずほコーポレート 銀行債券 (注) 4	平成14年4月～ 平成18年3月	4,536,700	3,202,820 [1,003,720]	0.35～ 1.20	なし	平成19年4月～ 平成23年3月
	利付みずほコーポレート 銀行債券(3年)	—	100,800	—	—	—	—
	外貨建債券 (注) 5	—	19,801 (109,000千ドル)	—	—	—	—
	短期社債 (注) 4	平成19年2月～ 平成19年3月	203,400	402,600 [402,600]	0.48～ 0.75	なし	平成19年4月～ 平成19年7月
※1	普通社債 (注) 2, 4, 5	平成7年7月～ 平成18年9月	623,056 (760,001千ドル) (65,000千ユーロ)	538,640 [33,576] (1,472,709千ドル) (65,000千ユーロ)	0.84～ 8.62	なし	平成19年4月～
※2	普通社債 (注) 2, 4, 5	平成9年5月～ 平成19年3月	346,948 (75,465千ドル) (25,014千ユーロ)	506,899 [24,893] (78,045千ドル) (25,040千ユーロ)	0.00～ 19.00	なし	平成19年4月～ 平成49年4月
※3	短期社債 (注) 3, 4	平成18年9月～ 平成19年3月	258,700	360,200 [360,200]	0.41～ 0.70	なし	平成19年4月～ 平成19年9月
合計	—	—	6,212,505	5,749,969	—	—	—

(注) 1. 「普通社債」には、ユーロ円建社債(当期末残高6,000百万円)等が含まれております。

2. ※1及び※2は、以下の連結子会社が発行した普通社債をまとめて記載しております。

	連結子会社名
※1	Mizuho Finance (Cayman) Limited、Mizuho Finance (Curacao) N.V.
※2	みずほ証券株式会社、Mizuho International plc

3. ※3は、みずほ証券株式会社が発行した短期社債であります。

4. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

5. 発行した社債のうち外貨建のものについては、()内に原通貨額を表示しております。

6. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下の通りであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	1,831,385	817,077	801,258	825,811	664,464

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	2,672,702	4,308,726	1.50	—
借入金	2,672,702	4,308,726	1.50	平成19年4月～

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次の通りであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,064,078	40,099	153,064	74,026	141,648

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次の通りであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	50,000	30,000	0.66	—

(2)【その他】

該当ありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金	※9	2,608,394	4.19	2,029,748	3.07
現金		6,970		8,566	
預け金		2,601,423		2,021,182	
コールローン		441,553	0.71	290,596	0.44
買現先勘定		458,213	0.74	1,742,202	2.64
債券貸借取引支払保証金		2,580,438	4.15	1,614,829	2.44
買入金銭債権		200,368	0.32	204,962	0.31
特定取引資産	※9	2,934,429	4.72	2,559,277	3.87
商品有価証券	※2	153,593		79,507	
商品有価証券派生商品		—		715	
特定取引有価証券		76,283		143,901	
特定取引有価証券派生商品		35		82	
特定金融派生商品		1,663,220		1,488,667	
その他の特定取引資産		1,041,296		846,403	
金銭の信託		6,908	0.01	2,362	0.00
有価証券	※1,9	15,929,624	25.61	19,457,137	29.43
国債		3,947,487		4,630,085	
地方債		15,241		13,161	
社債	※18	659,958		720,333	
株式	※2	4,635,305		4,749,955	
その他の証券	※2	6,671,631		9,343,601	
貸出金	※3,4,5,6, 7,9,10	28,263,509	45.43	28,734,856	43.46
割引手形	※8	61,604		62,772	
手形貸付		2,569,359		1,509,277	
証書貸付		19,346,530		21,192,728	
当座貸越		6,286,015		5,970,077	
外国為替		667,800	1.07	752,828	1.14
外国他店預け		41,435		135,687	
外国他店貸		5,446		58,363	
買入外国為替	※8	380,565		369,540	
取立外国為替		240,354		189,237	
その他資産		4,642,734	7.46	4,813,527	7.28
前払費用		5,586		6,695	
未収収益		166,054		233,022	
先物取引差入証拠金		24,434		31,947	
先物取引差金勘定		1,267		327	
金融派生商品		1,789,666		3,633,362	
繰延ヘッジ損失	※11	152,177		—	
社債発行差金		42		—	
未収金		1,646,423		—	
その他の資産	※9	857,081		908,172	
動産不動産	※13,14	135,622	0.22	—	—
土地建物動産	※12	117,700		—	
建設仮払金		924		—	
保証金権利金		16,997		—	
有形固定資産	※13,14	—	—	122,416	0.19
建物		—		28,578	
土地	※12	—		56,342	
建設仮勘定		—		855	
その他の有形固定資産		—		36,639	
無形固定資産		—	—	67,497	0.10
ソフトウェア		—		54,176	
その他の無形固定資産		—		13,320	
債券繰延資産		0	0.00	0	0.00
支払承諾見返	※18	3,706,410	5.96	4,072,678	6.16
貸倒引当金		△366,272	△0.59	△353,347	△0.53
投資損失引当金		△1,114	△0.00	△100	△0.00
資産の部合計		62,208,622	100.00	66,111,474	100.00

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
預金	※9	18,807,113	30.23	19,257,823	29.13
当座預金		2,094,771		1,979,837	
普通預金		5,081,673		4,187,985	
通知預金		239,131		342,967	
定期預金		8,147,475		9,111,595	
その他の預金		3,244,062		3,635,439	
譲渡性預金		7,813,561	12.56	7,369,439	11.15
債券		4,657,501	7.49	3,203,020	4.85
コールマネー	※9	5,795,432	9.32	8,811,369	13.33
売現先勘定	※9	4,272,086	6.87	6,072,047	9.19
債券貸借取引受入担保金	※9	2,771,715	4.46	1,233,785	1.87
売渡手形	※9	2,403,400	3.86	—	—
特定取引負債		2,202,854	3.54	1,922,795	2.91
売付商品債券		310,687		77,567	
商品有価証券派生商品		1,057		708	
特定取引売付債券		161,363		247,752	
特定取引有価証券派生商品		227		295	
特定金融派生商品		1,729,518		1,596,470	
借入金	※9	2,517,814	4.05	4,424,227	6.69
借入金	※15	2,517,814		4,424,227	
外国為替		415,621	0.67	356,761	0.54
外国他店預り		399,907		185,234	
外国他店借		8,383		156,051	
売渡外国為替		877		1,857	
未払外国為替		6,453		13,618	
短期社債		203,400	0.33	402,600	0.61
社債	※16	123,100	0.20	738,809	1.12
その他負債		3,180,497	5.11	4,531,077	6.85
未払法人税等		5,334		6,363	
未払費用		113,256		158,897	
前受収益		12,563		17,329	
先物取引差金勘定		5,241		172	
売付債券		573,299		—	
金融派生商品		1,990,906		3,901,709	
その他の負債		479,896		446,605	
賞与引当金		2,379	0.00	2,751	0.00
役員退職慰労引当金		—	—	2,381	0.00
偶発損失引当金		33,557	0.05	1,376	0.00
繰延税金負債		100,373	0.16	180,984	0.27
再評価に係る繰延税金負債	※12	27,569	0.04	27,475	0.04
支払承諾	※18	3,706,410	5.96	4,072,678	6.16
負債の部合計		59,034,387	94.90	62,611,407	94.71
(資本の部)					
資本金	※19	1,070,965	1.72	—	—
資本剰余金		330,334	0.53	—	—
資本準備金	※21	330,334		—	
利益剰余金	※22	795,060	1.28	—	—
利益準備金	※21	5,000		—	
当期末処分利益		790,060		—	
土地再評価差額金	※12	38,355	0.06	—	—
其他有価証券評価差額金		939,519	1.51	—	—
資本の部合計		3,174,234	5.10	—	—
負債及び資本の部合計		62,208,622	100.00	—	—

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	1,070,965	1.62
資本剰余金		—	—	330,334	0.50
資本準備金		—	—	330,334	
利益剰余金		—	—	990,210	1.49
利益準備金	※23	—	—	30,700	
その他利益剰余金		—	—	959,510	
繰越利益剰余金		—	—	959,510	
株主資本合計		—	—	2,391,510	3.61
その他有価証券評価差額金		—	—	1,135,629	1.72
繰延ヘッジ損益		—	—	△65,292	△0.10
土地再評価差額金	※12	—	—	38,218	0.06
評価・換算差額等合計		—	—	1,108,556	1.68
純資産の部合計		—	—	3,500,066	5.29
負債及び純資産の部合計		—	—	66,111,474	100.00

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		1,537,639	100.00	1,804,217	100.00
資金運用収益		1,079,487		1,282,775	
貸出金利息		445,734		646,336	
有価証券利息配当金		491,337		421,362	
コールローン利息		11,957		21,334	
買現先利息		36,446		59,690	
債券貸借取引受入利息		2,465		6,770	
買入手形利息		2		14	
預け金利息		51,683		80,931	
金利スワップ受入利息		5,395		—	
その他の受入利息		34,464		46,334	
役務取引等収益		152,325		175,401	
受入為替手数料		26,112		27,725	
その他の役務収益		126,213		147,675	
特定取引収益		40,192		96,961	
商品有価証券収益		2,661		1,238	
特定金融派生商品収益		35,865		92,287	
その他の特定取引収益		1,664		3,435	
その他業務収益		93,843		65,061	
外国為替売買益		33,305		—	
国債等債券売却益		57,489		63,085	
その他の業務収益		3,048		1,976	
その他経常収益		171,789		184,018	
株式等売却益		165,224		177,084	
金銭の信託運用益		886		268	
その他の経常収益		5,678		6,665	
経常費用		1,058,714	68.85	1,490,608	82.62
資金調達費用		594,734		976,269	
預金利息		225,532		399,333	
譲渡性預金利息		22,666		102,245	
債券利息		45,377		32,032	
コールマネー利息		6,914		35,050	
売現先利息		163,820		233,258	
債券貸借取引支払利息		2,467		5,884	
売渡手形利息		62		113	
コマーシャル・ペーパー利息		3		—	
借入金利息		93,287		114,857	
短期社債利息		51		947	
社債利息		2,668		8,725	
金利スワップ支払利息		—		6,642	
その他の支払利息		31,880		37,177	
役務取引等費用		32,680		39,836	
支払為替手数料		6,885		8,037	
その他の役務費用		25,794		31,798	

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
特定取引費用		6,514		4,160	
特定取引有価証券費用		6,514		4,160	
その他業務費用		91,799		52,062	
外国為替売買損		—		15,142	
国債等債券売却損		76,728		24,417	
国債等債券償却		297		57	
債券発行費用償却		3		0	
社債発行費用償却		—		2,133	
金融派生商品費用		12,475		8,351	
その他の業務費用		2,295		1,959	
営業経費		222,452		237,866	
その他経常費用		110,533		180,412	
貸出金償却		10,481		7,588	
株式等売却損		5,634		786	
株式等償却		6,733		145,816	
金銭の信託運用損		474		298	
その他の経常費用	※ 1	87,208		25,922	
経常利益		478,924	31.15	313,609	17.38
特別利益		116,649	7.58	133,063	7.38
動産不動産処分益		1,026		—	
固定資産処分益		—		2	
貸倒引当金戻入益		88,266		9,159	
償却債権取立益		15,228		40,512	
その他の特別利益	※ 2	12,128		83,388	
特別損失		5,770	0.38	3,159	0.18
動産不動産処分損		637		—	
固定資産処分損		—		2,456	
減損損失	※ 3	5,133		702	
税引前当期純利益		589,803	38.35	443,513	24.58
法人税、住民税及び事業税		37	0.00	38	0.00
法人税等調整額		103,205	6.71	120,343	6.67
当期純利益		486,560	31.64	323,131	17.91
前期繰越利益		663,481		—	
合併による未処分利益受入額		135,458		—	
土地再評価差額金取崩額		4,557		—	
自己株式消却額		499,998		—	
当期末処分利益		790,060		—	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月26日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処分利益		790,060
利益処分類		153,817
利益準備金		25,700
普通株式配当金	(1株につき 8,775円)	60,603
第二回第四種優先株式配当金	(1株につき42,000円)	2,709
第三回第三種優先株式配当金	(1株につき11,000円)	591
第六回第六種優先株式配当金	(1株につき 8,200円)	257
第八回第八種優先株式配当金	(1株につき47,600円)	4,069
第九回第九種優先株式配当金	(1株につき17,500円)	2,131
第十一回第十三種優先株式 配当金	(1株につき16,000円)	57,754
次期繰越利益		636,242

(株主資本等変動計算書)

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 （百万円）	1,070,965	330,334	—	330,334	5,000	790,060	795,060	—	2,196,359
事業年度中の変動額									
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	25,700	△153,817	△128,117	—	△128,117
当期純利益	—	—	—	—	—	323,131	323,131	—	323,131
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	136	136	—	136
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 （百万円）	—	—	—	—	25,700	169,450	195,150	—	195,150
平成19年3月31日 残高 （百万円）	1,070,965	330,334	—	330,334	30,700	959,510	990,210	—	2,391,510

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 （百万円）	939,519	—	38,355	977,875	3,174,234
事業年度中の変動額					
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	△128,117
当期純利益	—	—	—	—	323,131
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	136
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	196,109	△65,292	△136	130,680	130,680
事業年度中の変動額合計 （百万円）	196,109	△65,292	△136	130,680	325,831
平成19年3月31日 残高 （百万円）	1,135,629	△65,292	38,218	1,108,556	3,500,066

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については、当事業年度末月 1 ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については、当事業年度末月 1 ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。	同左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産については定率法を採用し、建物については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 繰延資産の処理方法	(1) 債券繰延資産（債券発行費用）は、商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却しております。 (2) 社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。 (3) 社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。	(1) （会計方針の変更） 債券繰延資産（債券発行費用）は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っていましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用し、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。 (2) 同左 (3) （会計方針の変更） 社債発行差金は従来、資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っていましたが、「金融商品に関する会計基準」（企業会計審議会平成11年1月22日）が平成18年8月11日付で一部改正され（企業会計基準第10号）、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用することになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、破綻懸念先及び注記事項（貸借対照表関係）※5の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。	(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、破綻懸念先及び注記事項（貸借対照表関係）※5の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は412,219百万円であります。	上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は290,019百万円であります。 上記債権には、有価証券のうち、当行が保証を付している私募（証券取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。
	(2) 投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左
	(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左
	(4) 退職給付引当金(含む前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。	(4) 退職給付引当金(含む前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(5) 役員退職慰労引当金 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当事業年度より内規に基づく事業年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は2,381百万円減少しております。
	(6) 偶発損失引当金 他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を引き当てております。	(6) 偶発損失引当金 同左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9. ヘッジ会計の方法	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。 (1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。 (1) 同左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。 個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュフロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。 また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。 なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は268,364百万円、繰延ヘッジ利益は254,930百万円であります。 (会計方針の変更) その他有価証券のうち債券の相場変動を相殺するヘッジ取引の会計処理については、従来繰延ヘッジを適用しておりましたが、当事業年度より債券相場環境の変化に対応し、ヘッジ取引の効果をより適切に財務諸表に反映させることを目的として、時価ヘッジを適用しております。従来の方法によった場合と比べ、この変更による影響額は以下のとおりです。 (損益計算書) 「有価証券利息配当金」 4,639百万円減少 「金利スワップ受入利息」 2,556百万円減少 「国債等債券売却損」 7,047百万円減少 「その他の支払利息」 148百万円減少	(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。 個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュフロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。 また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。 なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は172,666百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は156,374百万円（同前）であります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(貸借対照表) 「繰延ヘッジ損失」 40,131百万円増加 「繰延税金負債」 16,313百万円増加 「その他有価証券評価差額金」 23,817百万円増加 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。 (ハ) 内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左 (ハ) 内部取引等 同左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
-----	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は3,565,358百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。 (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付および平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
-----	(イ) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。 (1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 (2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。 ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。 (3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」の「ソフトウェア」及び「その他の無形固定資産」に含めて表示しております。 (ロ) 前事業年度まで区分表示しておりました「その他資産」中の「未収金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度から「その他資産」の「その他の資産」に含めて表示しております。なお、当事業年度において「その他の資産」に含まれる当該金額は95,046百万円であります。

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※ 1. 子会社の株式及び出資総額 814,244百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。 ※ 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「株式」、「その他の証券」及び「商品有価証券」に合計57,422百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は1,686,379百万円、再貸付けに供している有価証券は1,091百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,521,235百万円であります。 ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,778百万円、延滞債権額は98,208百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,760百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※ 1. 関係会社の株式及び出資総額 855,953百万円 ※ 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」及び「商品有価証券」に合計42,723百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は1,586,270百万円、再貸付けに供している有価証券は2,463百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは2,473,883百万円であります。 ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,640百万円、延滞債権額は274,035百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は59百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																								
※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は250,792百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は354,540百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は442,169百万円であります。 ※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td></tr> <tr> <td>特定取引資産</td><td>735,803百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>7,021,373百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>1,881,492百万円</td></tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td></tr> <tr> <td>預金</td><td>275,979百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー</td><td>706,000百万円</td></tr> <tr> <td>売現先勘定</td><td>3,683,951百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>2,385,473百万円</td></tr> <tr> <td>売渡手形</td><td>2,403,400百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」7,726百万円、「有価証券」1,368,866百万円及び「貸出金」349,759百万円を差し入れております。 子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。 また、「その他の資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は209,794百万円であります。	担保に供している資産		特定取引資産	735,803百万円	有価証券	7,021,373百万円	貸出金	1,881,492百万円	担保資産に対応する債務		預金	275,979百万円	コールマネー	706,000百万円	売現先勘定	3,683,951百万円	債券貸借取引受入担保金	2,385,473百万円	売渡手形	2,403,400百万円	※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は219,458百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は497,195百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、719,722百万円であります。 ※8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は432,312百万円であります。 ※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td></tr> <tr> <td>特定取引資産</td><td>456,539百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>7,941,681百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>1,559,775百万円</td></tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td></tr> <tr> <td>預金</td><td>49,475百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー</td><td>1,127,000百万円</td></tr> <tr> <td>売現先勘定</td><td>5,072,986百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>1,149,460百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>1,470,000百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」7,428百万円、「有価証券」1,652,915百万円及び「貸出金」360,776百万円を差し入れております。 子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。 また、「その他の資産」のうち保証金は17,389百万円、デリバティブ取引差入担保金は307,713百万円であります。	担保に供している資産		特定取引資産	456,539百万円	有価証券	7,941,681百万円	貸出金	1,559,775百万円	担保資産に対応する債務		預金	49,475百万円	コールマネー	1,127,000百万円	売現先勘定	5,072,986百万円	債券貸借取引受入担保金	1,149,460百万円	借入金	1,470,000百万円
担保に供している資産																																									
特定取引資産	735,803百万円																																								
有価証券	7,021,373百万円																																								
貸出金	1,881,492百万円																																								
担保資産に対応する債務																																									
預金	275,979百万円																																								
コールマネー	706,000百万円																																								
売現先勘定	3,683,951百万円																																								
債券貸借取引受入担保金	2,385,473百万円																																								
売渡手形	2,403,400百万円																																								
担保に供している資産																																									
特定取引資産	456,539百万円																																								
有価証券	7,941,681百万円																																								
貸出金	1,559,775百万円																																								
担保資産に対応する債務																																									
預金	49,475百万円																																								
コールマネー	1,127,000百万円																																								
売現先勘定	5,072,986百万円																																								
債券貸借取引受入担保金	1,149,460百万円																																								
借入金	1,470,000百万円																																								

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は30,239,810百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが24,308,788百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は33,465,095百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,299,988百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
※11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は610,482百万円、繰延ヘッジ利益の総額は458,304百万円であります。	
※12. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 23,898百万円	※12. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,333百万円
※13. 動産不動産の減価償却累計額 84,978百万円	※13. 有形固定資産の減価償却累計額 85,605百万円
※14. 動産不動産の圧縮記帳額 2,249百万円	※14. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,218百万円

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																												
※15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 2,226,676百万円が含まれております。 ※16. 社債は全額、劣後特約付社債であります。	※15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 2,450,559百万円が含まれております。 ※16. 社債には、劣後特約付社債123,062百万円が含まれております。 17. 当行の子会社であるみずほ証券株式会社及びみずほインターナショナル・ピーエルシーの共同ユーロ・メディアム・ターム・ノート・プログラムに関し、当行はキープウエル契約を両社と締結しております。当事業年度末における本プログラムに係る社債発行残高は507,534百万円であります。 ※18. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は35,094百万円であります。 （追加情報） なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。 これにより、従来の方法に比べ支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ35,094百万円減少しております。																												
※19. 会社が発行する株式の総数 <table> <tr> <td>普通株式</td><td>14,399,999株</td></tr> <tr> <td>第三種優先株式</td><td>53,750株</td></tr> <tr> <td>第四種優先株式</td><td>64,500株</td></tr> <tr> <td>第六種優先株式</td><td>31,430株</td></tr> <tr> <td>第八種優先株式</td><td>85,500株</td></tr> <tr> <td>第九種優先株式</td><td>121,800株</td></tr> <tr> <td>第十三種優先株式</td><td>5,000,000株</td></tr> </table> 発行済株式総数 <table> <tr> <td>普通株式</td><td>6,906,364株</td></tr> <tr> <td>第二回第四種優先株式</td><td>64,500株</td></tr> <tr> <td>第三回第三種優先株式</td><td>53,750株</td></tr> <tr> <td>第六回第六種優先株式</td><td>31,430株</td></tr> <tr> <td>第八回第八種優先株式</td><td>85,500株</td></tr> <tr> <td>第九回第九種優先株式</td><td>121,800株</td></tr> <tr> <td>第十一回第十三種優先株式</td><td>3,609,650株</td></tr> </table>	普通株式	14,399,999株	第三種優先株式	53,750株	第四種優先株式	64,500株	第六種優先株式	31,430株	第八種優先株式	85,500株	第九種優先株式	121,800株	第十三種優先株式	5,000,000株	普通株式	6,906,364株	第二回第四種優先株式	64,500株	第三回第三種優先株式	53,750株	第六回第六種優先株式	31,430株	第八回第八種優先株式	85,500株	第九回第九種優先株式	121,800株	第十一回第十三種優先株式	3,609,650株	
普通株式	14,399,999株																												
第三種優先株式	53,750株																												
第四種優先株式	64,500株																												
第六種優先株式	31,430株																												
第八種優先株式	85,500株																												
第九種優先株式	121,800株																												
第十三種優先株式	5,000,000株																												
普通株式	6,906,364株																												
第二回第四種優先株式	64,500株																												
第三回第三種優先株式	53,750株																												
第六回第六種優先株式	31,430株																												
第八回第八種優先株式	85,500株																												
第九回第九種優先株式	121,800株																												
第十一回第十三種優先株式	3,609,650株																												

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
20. 配当制限 当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第三種優先株式 1株につき年100,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額 第四種優先株式 1株につき年200,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額 第五種優先株式 1株につき年22,500円 第六種優先株式 1株につき年 8,200円 第七種優先株式 1株につき年14,000円 第八種優先株式 1株につき年47,600円 第九種優先株式 1株につき年17,500円 第十種優先株式 1株につき年 5,380円 第十三種優先株式 1株につき年20,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額 ※21. 平成15年6月24日開催の定時株主総会において下記の欠損てん補を行っております。 資本準備金 1,012,982百万円 利益準備金 207,761百万円 ※22. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、1,009,912百万円であります。	20. 配当制限 当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第三種優先株式 1株につき年100,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額 第四種優先株式 1株につき年200,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額 第六種優先株式 1株につき年 8,200円 第八種優先株式 1株につき年47,600円 第九種優先株式 1株につき年17,500円 第十三種優先株式 1株につき年20,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額 ※23. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、40,000百万円であります。 24. 関係会社に対する金銭債権総額 2,570,007百万円 25. 関係会社に対する金銭債務総額 4,512,436百万円

[次へ](#)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)												
※ 1. その他の経常費用には、債券ポートフォリオの見直しに伴う国債等に係る債券売却損32,500百万円及び偶発損失引当金繰入額23,449百万円を含んでおります。	※ 1. その他の経常費用には、外国所得税8,842百万円及び信用リスク減殺に係る費用6,856百万円を含んでおります。												
※ 2. その他の特別利益には、前事業年度における退職給付に関する算定方法の見直しに係る処理額8,599百万円を含んでおります。	※ 2. その他の特別利益には、退職給付信託返還益55,303百万円、偶発損失引当金純取崩額27,917百万円を含んでおります。												
※ 3. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。													
<table><tr><th>地域</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>首都圏</td><td>遊休資産 6物件</td><td>土地建物 動産</td><td>3,142</td></tr><tr><td>その他</td><td>遊休資産 22物件</td><td>土地建物 動産等</td><td>1,991</td></tr></table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	遊休資産 6物件	土地建物 動産	3,142	その他	遊休資産 22物件	土地建物 動産等	1,991	
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)										
首都圏	遊休資産 6物件	土地建物 動産	3,142										
その他	遊休資産 22物件	土地建物 動産等	1,991										
当行の営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものではなく、遊休資産について、当事業年度末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。													
当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。													

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増 加株式数 (千株)	当事業年度減 少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘 要
自己株式					
第六回第六種優先株式	—	31	31	—	(注)
合 計	—	31	31	—	

(注) 無償取得及び消却によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr> <td>動産</td><td>12,214百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>4百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>12,218百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr> <td>動産</td><td>10,328百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>10,330百万円</td></tr> </table> 期末残高相当額 <table> <tr> <td>動産</td><td>1,885百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,888百万円</td></tr> </table> - 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>1,761百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>1,943百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,704百万円</td></tr> </table> - 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>3,334百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>2,014百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>159百万円</td></tr> </table> - 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。 - 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 - 未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>14,217百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>51,352百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>65,569百万円</td></tr> </table>	動産	12,214百万円	その他	4百万円	合計	12,218百万円	動産	10,328百万円	その他	1百万円	合計	10,330百万円	動産	1,885百万円	その他	3百万円	合計	1,888百万円	1年内	1,761百万円	1年超	1,943百万円	合計	3,704百万円	支払リース料	3,334百万円	減価償却費相当額	2,014百万円	支払利息相当額	159百万円	1年内	14,217百万円	1年超	51,352百万円	合計	65,569百万円	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr> <td>動産</td><td>5,040百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>4百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>5,045百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr> <td>動産</td><td>3,781百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,783百万円</td></tr> </table> 期末残高相当額 <table> <tr> <td>動産</td><td>1,259百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,261百万円</td></tr> </table> - 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>1,034百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>1,360百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,394百万円</td></tr> </table> - 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>1,895百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>1,229百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>93百万円</td></tr> </table> - 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。 - 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 - 未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>15,042百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>46,595百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>61,638百万円</td></tr> </table>	動産	5,040百万円	その他	4百万円	合計	5,045百万円	動産	3,781百万円	その他	2百万円	合計	3,783百万円	動産	1,259百万円	その他	2百万円	合計	1,261百万円	1年内	1,034百万円	1年超	1,360百万円	合計	2,394百万円	支払リース料	1,895百万円	減価償却費相当額	1,229百万円	支払利息相当額	93百万円	1年内	15,042百万円	1年超	46,595百万円	合計	61,638百万円
動産	12,214百万円																																																																								
その他	4百万円																																																																								
合計	12,218百万円																																																																								
動産	10,328百万円																																																																								
その他	1百万円																																																																								
合計	10,330百万円																																																																								
動産	1,885百万円																																																																								
その他	3百万円																																																																								
合計	1,888百万円																																																																								
1年内	1,761百万円																																																																								
1年超	1,943百万円																																																																								
合計	3,704百万円																																																																								
支払リース料	3,334百万円																																																																								
減価償却費相当額	2,014百万円																																																																								
支払利息相当額	159百万円																																																																								
1年内	14,217百万円																																																																								
1年超	51,352百万円																																																																								
合計	65,569百万円																																																																								
動産	5,040百万円																																																																								
その他	4百万円																																																																								
合計	5,045百万円																																																																								
動産	3,781百万円																																																																								
その他	2百万円																																																																								
合計	3,783百万円																																																																								
動産	1,259百万円																																																																								
その他	2百万円																																																																								
合計	1,261百万円																																																																								
1年内	1,034百万円																																																																								
1年超	1,360百万円																																																																								
合計	2,394百万円																																																																								
支払リース料	1,895百万円																																																																								
減価償却費相当額	1,229百万円																																																																								
支払利息相当額	93百万円																																																																								
1年内	15,042百万円																																																																								
1年超	46,595百万円																																																																								
合計	61,638百万円																																																																								

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前事業年度(平成18年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	11,684	52,748	41,064

(注) 時価は、当事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいております。

II 当事業年度(平成19年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	11,684	51,647	39,963

(注) 時価は、当事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																						
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>1,066,999百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券償却損金算入限度超過額</td><td>197,991百万円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>158,954百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券等(退職給付信託拠出分)</td><td>91,303百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>64,269百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>1,579,519百万円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△948,084百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>631,435百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td>△731,809百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td>△100,373百万円</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>△34.2%</td></tr> <tr> <td>再生専門子会社合併による影響</td><td>21.0%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△10.7%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.8%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>17.5%</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	1,066,999百万円	有価証券償却損金算入限度超過額	197,991百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	158,954百万円	有価証券等(退職給付信託拠出分)	91,303百万円	その他	64,269百万円	繰延税金資産小計	1,579,519百万円	評価性引当額	△948,084百万円	繰延税金資産合計	631,435百万円	繰延税金負債	△731,809百万円	繰延税金資産(負債)の純額	△100,373百万円	法定実効税率	40.6%	(調整)		評価性引当額の増減	△34.2%	再生専門子会社合併による影響	21.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.7%	その他	0.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.5%	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>886,999百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券償却損金算入限度超過額</td><td>242,847百万円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>174,196百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券等(退職給付信託拠出分)</td><td>68,252百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>86,467百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>1,458,763百万円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△893,686百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>565,076百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td>△746,061百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td>△180,984百万円</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>△12.2%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△1.7%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.4%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>27.1%</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	886,999百万円	有価証券償却損金算入限度超過額	242,847百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	174,196百万円	有価証券等(退職給付信託拠出分)	68,252百万円	その他	86,467百万円	繰延税金資産小計	1,458,763百万円	評価性引当額	△893,686百万円	繰延税金資産合計	565,076百万円	繰延税金負債	△746,061百万円	繰延税金資産(負債)の純額	△180,984百万円	法定実効税率	40.6%	(調整)		評価性引当額の増減	△12.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1%
繰延税金資産																																																																							
繰越欠損金	1,066,999百万円																																																																						
有価証券償却損金算入限度超過額	197,991百万円																																																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	158,954百万円																																																																						
有価証券等(退職給付信託拠出分)	91,303百万円																																																																						
その他	64,269百万円																																																																						
繰延税金資産小計	1,579,519百万円																																																																						
評価性引当額	△948,084百万円																																																																						
繰延税金資産合計	631,435百万円																																																																						
繰延税金負債	△731,809百万円																																																																						
繰延税金資産(負債)の純額	△100,373百万円																																																																						
法定実効税率	40.6%																																																																						
(調整)																																																																							
評価性引当額の増減	△34.2%																																																																						
再生専門子会社合併による影響	21.0%																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.7%																																																																						
その他	0.8%																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.5%																																																																						
繰延税金資産																																																																							
繰越欠損金	886,999百万円																																																																						
有価証券償却損金算入限度超過額	242,847百万円																																																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	174,196百万円																																																																						
有価証券等(退職給付信託拠出分)	68,252百万円																																																																						
その他	86,467百万円																																																																						
繰延税金資産小計	1,458,763百万円																																																																						
評価性引当額	△893,686百万円																																																																						
繰延税金資産合計	565,076百万円																																																																						
繰延税金負債	△746,061百万円																																																																						
繰延税金資産(負債)の純額	△180,984百万円																																																																						
法定実効税率	40.6%																																																																						
(調整)																																																																							
評価性引当額の増減	△12.2%																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7%																																																																						
その他	0.4%																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1%																																																																						

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	255,153.20	308,404.70
1株当たり当期純利益	円	60,897.21	36,805.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	53,636.60	35,009.24

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は9,360円84銭減少しております。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	486,560	323,131
普通株主に帰属しない金額	百万円	67,513	67,255
うち優先配当額	百万円	67,513	67,255
普通株式に係る当期純利益	百万円	419,046	255,875
普通株式の期中平均株式数	千株	6,881	6,952
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	2,980	2,722
うち優先配当額	百万円	2,980	2,722
普通株式増加数	千株	987	434
うち優先株式	千株	987	434
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

④【附属明細表】

当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
土地	—	—	—	56,342	—	—	56,342
建物	—	—	—	76,999	48,420	1,748	28,578
建設仮勘定	—	—	—	855	—	—	855
その他の有形固定資産	—	—	—	73,824	37,184	4,851	36,639
有形固定資産計	—	—	—	208,022	85,605	6,599	122,416
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	140,312	86,135	24,926	54,176
その他の無形固定資産	—	—	—	13,320	—	—	13,320
無形固定資産計	—	—	—	153,633	86,135	24,926	67,497

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	(5,213) 320,150	175,743	—	(注2) 320,150	175,743
個別貸倒引当金	(860) 49,143	174,703	10,030	(注3) 39,112	174,703
うち非居住者向け債権分	(860) 29,244	15,676	9,777	(注3) 19,467	15,676
特定海外債権引当勘定	(16) 3,068	2,900	—	(注2) 3,068	2,900
投資損失引当金	(0) 1,115	100	847	(注2) 268	100
賞与引当金	2,379	2,751	2,379	—	2,751
役員退職慰労引当金	—	2,381	—	—	2,381
偶発損失引当金	33,557	1,376	4,263	(注2) 29,293	1,376
計	(6,090) 409,414	359,957	17,520	391,893	359,957

- (注) 1. () 内は為替換算差額であります。
2. 洗替による取崩額によるものであります。
3. 主として税法による取崩額によるものであります。

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(384) 5,718	10,198	9,553	0	6,363
未払法人税等	(384) 5,332	7,081	7,643	0	4,770
未払事業税	386	3,116	1,909	—	1,593

(注) () 内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成19年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金667,344百万円、他の銀行への預け金1,353,816百万円その他であります。
その他の証券	外国証券9,062,175百万円その他であります。
前払費用	営業経費4,371百万円、信用保証料118百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息配当金125,799百万円、貸出金利息83,844百万円その他であります。
その他の資産	デリバティブ差入担保金307,713百万円、金融安定化拠出基金等への拠出金166,504百万円、前払年金費用130,652百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	外貨預金2,749,059百万円その他であります。
未払費用	借入金利息47,448百万円、預金利息38,893百万円、営業経費13,416百万円、債券利息5,644百万円、社債利息2,824百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息6,358百万円、外国為替受入利息2,008百万円、信用保証料864百万円その他であります。
その他の負債	未払金246,583百万円、デリバティブ受入担保金86,051百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券及び必要に応じ100株を超える株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき250円
株券喪失登録に伴う手数料	1. 株券喪失登録請求1件につき10,000円 2. 喪失登録する株券1枚につき 500円
端株の買取り	—
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する方法により行います
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は証券取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではないため、該当事項ありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第4期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
平成18年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 半期報告書
（第5期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
平成18年12月27日関東財務局長に提出
- (3) 訂正報告書
平成17年12月27日提出の半期報告書に係る訂正報告書
平成18年7月7日関東財務局長に提出
平成18年6月29日提出上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書
平成18年8月8日関東財務局長に提出
平成19年1月16日提出下記(4)の臨時報告書に係る訂正報告書
平成19年4月3日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（提出会社の債権につき取立不能及び取立遅延のおそれの発生）に基づく臨時報告書
平成18年4月10日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号の3（子会社の合併）に基づく臨時報告書
平成19年1月16日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書
平成19年2月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書
平成19年3月8日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書
平成19年3月14日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）及び同項第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書
平成19年3月29日関東財務局長に提出
- (5) 発行登録書及びその添付書類
普通社債及び劣後特約付社債の募集を対象とする発行登録書
平成19年1月29日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書
平成17年11月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
平成18年4月10日関東財務局長に提出
平成17年11月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
平成18年6月29日関東財務局長に提出
平成17年11月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
平成18年8月8日関東財務局長に提出
平成17年11月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
平成18年9月27日関東財務局長に提出
平成17年11月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
平成18年12月27日関東財務局長に提出
平成17年11月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
平成19年1月16日関東財務局長に提出

平成19年 1 月29日提出上記(5)の発行登録書に係る訂正発行登録書	
平成19年 1 月29日提出上記(5)の発行登録書に係る訂正発行登録書	平成19年 2 月 2 日関東財務局長に提出
平成19年 1 月29日提出上記(5)の発行登録書に係る訂正発行登録書	平成19年 3 月 8 日関東財務局長に提出
平成19年 1 月29日提出上記(5)の発行登録書に係る訂正発行登録書	平成19年 3 月14日関東財務局長に提出
平成19年 1 月29日提出上記(5)の発行登録書に係る訂正発行登録書	平成19年 3 月29日関東財務局長に提出
平成19年 1 月29日提出上記(5)の発行登録書に係る訂正発行登録書	平成19年 4 月 3 日関東財務局長に提出
(7) 発行登録追補書類及びその添付書類	
平成17年11月30日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類	
平成17年11月30日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類	平成18年 4 月14日関東財務局長に提出
平成17年11月30日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類	平成18年 7 月12日関東財務局長に提出
平成17年11月30日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類	平成18年10月18日関東財務局長に提出
平成17年11月30日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類	平成19年 1 月19日関東財務局長に提出
平成19年 1 月29日提出上記(5)の発行登録書に係る発行登録追補書類	平成19年 4 月17日関東財務局長に提出
(8) 発行登録取下届出書	
平成17年11月30日提出の発行登録書に係る発行登録取下届出書	平成19年 1 月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月26日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村	貞彦	印
----------------	-------	----	----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	成澤	和己	印
----------------	-------	----	----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	江見	睦生	印
----------------	-------	----	----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	茂木	哲也	印
----------------	-------	----	----	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月25日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村	貞彦	印
----------------	-------	----	----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	江見	睦生	印
----------------	-------	----	----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	茂木	哲也	印
----------------	-------	----	----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高木	竜二	印
----------------	-------	----	----	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月26日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村	貞彦	印
----------------	-------	----	----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	成澤	和己	印
----------------	-------	----	----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	江見	睦生	印
----------------	-------	----	----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	茂木	哲也	印
----------------	-------	----	----	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月25日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村	貞彦	印
----------------	-------	----	----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	江見	睦生	印
----------------	-------	----	----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	茂木	哲也	印
----------------	-------	----	----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高木	竜二	印
----------------	-------	----	----	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。